

令和5年 第3回定例会

# 新地町議会会議録

令和5年9月7日 開会

令和5年9月22日 閉会

新地町議会

## 令和5年第3回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (9月7日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
常任委員会所管事務調査の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
議案第54号の質疑、採決	14
議案第55号の質疑、採決	16
監査委員の報告、質疑	17
決算審査特別委員会の設置	20
決算審査特別委員会正副委員長の選任	21
散 会	21

### 第 2 号 (9月19日)

議事日程	23
出席議員	24
欠席議員	24
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	24
職務のための議場出席者	24

開 議	2 5
一般質問	2 5
2 番 寺 島 博 文 議 員	2 5
6 番 吉 田 博 議 員	3 7
5 番 八 卷 秀 行 議 員	4 7
7 番 寺 島 浩 文 議 員	5 7
散 会	7 1

第 3 号 (9月20日)

議事日程	7 3
出席議員	7 4
欠席議員	7 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7 4
職務のための議場出席者	7 4
開 議	7 5
一般質問	7 5
4 番 水 戸 洋 一 議 員	7 5
10 番 井 上 和 文 議 員	8 5
散 会	9 8

第 4 号 (9月22日)

議事日程	9 9
出席議員	1 0 0
欠席議員	1 0 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 0 0
職務のための議場出席者	1 0 0
開 議	1 0 1
議事日程の報告	1 0 1
選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙について	1 0 1
議案第56号の質疑、討論、採決	1 0 2
議案第57号の質疑、討論、採決	1 0 3
議案第58号の質疑、討論、採決	1 0 4
議案第59号の質疑、討論、採決	1 0 4

議案第60号の質疑、討論、採決 .....	1 1 1
議案第61号の質疑、討論、採決 .....	1 1 1
議案第62号の質疑、討論、採決 .....	1 1 2
議案第63号の質疑、討論、採決 .....	1 1 2
議案第64号の質疑、討論、採決 .....	1 1 3
議案第65号の質疑、討論、採決 .....	1 1 3
議案第66号～議案第72号の委員長報告、質疑、討論、採決 .....	1 1 4
議員派遣の件について .....	1 1 6
特別委員会委員長報告 .....	1 1 6
閉会中の継続審査の申し出 .....	1 2 0
町長の挨拶 .....	1 2 0
閉 会 .....	1 2 0

新地町告示第17号

令和5年第3回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月21日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和5年9月7日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤	田	修	議員	2番	寺	島	博	文	議員	
3番	齋	藤	充	明	議員	4番	水	戸	洋	一	議員
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	吉	田	博	議員	
7番	寺	島	浩	文	議員	8番	目	黒	静	雄	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	三	宅	信	幸	議員	12番	遠	藤	満	議員	

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

## 令和5年第3回新地町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和5年9月7日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 5 議案の報告上程
- 第 6 提案者の説明
- 第 7 議案第54号 新地町教育委員会教育長の任命について
- 第 8 議案第55号 新地町教育委員会委員の任命について
- 第 9 議案第66号 令和4年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 令和4年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について



出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 会	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝
代表監査委員	横山	薫

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 遠藤 満議長 ただいまから令和5年第3回新地町議会定例会を開会いたします。  
なお、税務課長より本定例会の欠席届がありましたので、ご報告いたします。
- 

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、  
3番 齋藤 充明 議員及び  
4番 水戸 洋一 議員  
を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から9月22日までの16日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕  
○遠藤 満議長 異議なしと認めます。  
したがって、本定例会の会期は本日から9月22日までの16日間に決定しました。
- 

◎諸般の報告

- 遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。  
佐藤武志事務局長。  
○佐藤武志事務局長 それでは、ご報告申し上げます。  
初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が令和4年度5月分及び令和5年度5月分、6月分、7月分並びに定期監査の実施結果の報告がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。議案第54号から議案第72号までの19件が提出されております。

また、令和4年度新地町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について及び新地スマートエナジー株式会社の経営状況についてが提出されておりますので、お手元に配付をいたしております。

次に、一般質問の通告の受理であります。2番、寺島博文議員をはじめ、6名の議員から12件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

---

◎常任委員会所管事務調査の報告

- 遠藤 満議長 日程第4、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付しております。

---

◎議案の報告上程

- 遠藤 満議長 日程第5、議案の報告上程については、町長から提出された議案第54号から議案第72号までの19件を上程します。

---

◎提案者の説明

- 遠藤 満議長 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

- 大堀 武町長 本日ここに、令和5年第3回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町教育委員会教育長の任命についてなど、19件の議案についてご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

消防関係では、今年度より新たに新地町消防団放水訓練を、相馬地方広域消防新地分署の協力の下、6月11日、6月18日、6月25日に実施し、消防団員の消防技術の習得と向上を図りました。そのような中で、9月4日に渋民地内、高見原町営住宅1棟が全焼し、軽傷者1名が出たところです。

幸いにも隣の住宅への延焼は免れましたが、地域住民の方々には心配をおかけしたところであり、今後とも予防消防に努めてまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

釣師浜海水浴場は、7月20日から8月20日までの32日間開設しました。来場者数は4,046人で、関係機関のご協力をいただき、終了することができました。

また、海水浴場開設期間中の8月5日には、遊海しんち2023を開催いたしました。漁船パレード、海産物の浜焼き、ステージイベント、飲食ブース等の出店、ビーチイベント、港湾業務艇「そうめい」の体験乗船やお魚タッチプールのほか、夜には3,700発の花火を打ち上げ、約2万人の集客がありました。

7月29日には、伊達開拓「ふるさと従兄弟（い〜とこ）スポーツ祭」柴田大会が船岡小学校で開催されました。伊達開拓に係る関係5市町のスポーツ少年団8チームが参加、当町からは尚英ガッツJVCが出演し、バレーボール競技で交流を深めたところであります。

次に、町民課関係について申し上げます。

7月は、社会を明るくする運動の強調月間となっており、7月3日に関係団体参加による街頭・広報活動を行ったところであります。また、保育所・児童館を利用している子どもたちによる啓発キャラクターのぬりえ作品の展示や、啓発チラシを全戸に配布するなど、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域となるよう運動の推進に努めました。

また、人権擁護については、人権擁護委員会を中心に、児童が優しさと思いやりの心を体得することを目的とした人権の花運動を、本年は駒ヶ嶺小学校の協力を得て実施したほか、遊海しんち2023に来場された方々へ人権啓発活動を行いました。

7月16日から25日まで、「運転は ゆとりとマナーの二刀流」を運動のスローガンに掲げ、夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動を展開しました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更になったこともあり、7月14日には交通安全出動式を4年ぶりに開催し、交通事故防止の啓発活動を実施したところです。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種については、春開始ワクチン接種として、65歳以上の方と12歳以上65歳未満の基礎疾患をお持ちの方を対象に、6月21日から7月1日までの7日間、保健センターと農村環境改善センターを会場に実施し、1,954名の方が接種を受けました。秋開始ワクチン接種では、初回接種を終了した方を対象に、10月下旬以降に予定しております。

令和5年度の敬老会は、9月16日に文化交流センターを会場に予定しております。招待者につきましては、敬老祝金等が渡される節目の年の方を対象としたご案内で開催を計画しております。

高齢者見守り事業については、新地町高齢者世帯等見守り活動支援事業補助金交付要綱を整備し、高齢者世帯等の見守りを実施する地域を支援する目的で進めており、8月末で町内の9団体の自主

防災組織等が申請し、活動を行っております。

食生活改善推進員の活動では、7月20日には歯の健康に関する講習会、8月31日には栄養バランスの取れた食事についての講習会を開催いたしました。推進員36名が受講し、各地域での健康づくり支援活動に役立てていきます。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

農政関係につきましては、食の安全・安心及び風評被害対策として自家消費農産物の放射性物質検査を継続して実施しており、検査結果は広報紙等で公表しております。今年度は8月末で3件の検査を実施しております。なお、基準値を超過した農産物はありませんでした。

有害鳥獣被害対策につきましては、農地への侵入防止対策として電気柵の補助2件及び捕獲隊によりイノシシ66頭を捕獲しております。

今年度の水稻関係では、8月31日公表の水稻の作柄概況で、福島県は102から105の「やや良」と発表され、おおむね平年以上の作柄が見込まれております。

地域計画につきましては、農家の皆さんの意向把握に係るアンケート調査を実施してまいります。

漁業関係につきましては、水産業共同利用施設復興促進整備事業により、8月23日に水産業共同作業施設設計業務を発注したところです。引き続き早期完成を目指し、取り組んでまいります。

林業関係につきましては、林内の現状を把握し作成した事業計画に基づき、事業を継続して進めており、7月20日にふくしま森林再生事業森林整備業務委託を発注したところです。引き続き森林の機能保全、景観保全に努めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路関係につきましては、通学路の歩道整備や道路整備など、継続して事業を進めており、6月28日には富倉上地内の歩道設置工事及び牛川南地内の道路改良工事を、7月20日には高田地区の歩道設置工事をそれぞれ発注したところです。引き続き早期完成を目指し、取り組んでまいります。

釣師防災緑地公園内のオートキャンプ場やパンptrラックには、本年度に入り、これまで7団体の視察と3組のモニターツアーがありました。

イベントにつきましても、7月15日にパンptrラックフェスティバルが、7月22日、29日には昨年に引き続きキャンプカレッジが、また8月11日には物販やものづくりワークショップなど14店舗が出店した初のイベント「釣師潮風マーケット」が開催されるなど、多くの皆様に公園をご利用いただいております。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

都市計画事業に関しましては、5年に1度実施する都市計画基礎調査の業務委託を8月18日に契約をしたところです。

建築確認関係につきましては、事前調査等9件がありました。

住宅事業につきましては、高齢者にやさしい住まいづくり助成事業2件と屋根耐風改修支援事業

1件の申込みがありました。移住定住関係につきましては、「来て しんち」住宅取得支援補助が1件あり、移住定住の相談が2件ありました。被災者支援関係につきましては、被災非住家修理・解体支援補助が2件、一部損壊住宅修理支援補助が8件の申請があり、それぞれ住まいの安定化に努めております。

下水道事業に関しましては、引き続き災害復旧工事を鋭意進めているところであります。このほか、農業集落排水施設福田処理場の脱水機の修繕を発注しております。汚水処理人口につきましては、8月末時点においての公共下水道接続件数は12件、農業集落排水事業は3件の新たな加入、合併浄化槽設置補助については7件の申請があり、それぞれ水洗化率の向上に努めております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校については、7月21日から8月21日まで夏季休業となり、期間中は事故等もなく、8月22日から無事第2学期をスタートしております。

小学校においては、福田小学校の4、5年生が取り組んでいる地域の伝統芸能「福田十二神楽」を、8月19日に公益法人日本フィルハーモニー交響楽団が主催する「楽しいオーケストラ in 福島」にゲスト出演し、大勢の観客の前で堂々たる舞を披露してきました。

尚英中学校においては、7月22日から24日に開催された福島県中学校体育大会の6競技に出場し、女子卓球部が個人シングルスで8位となり、東北大会へ出場しました。吹奏楽部は、7月29日に第61回福島県吹奏楽コンクールで金賞を受賞しました。男子バレーボール部においては、ビーチバレーの部門にエントリーし、8月19日に全国中学生ビーチバレーボール大会に出場しました。さらに、8月29日に行われた第72回相馬地方中学校英語弁論大会には、尚英中学校の3年生が暗唱の部に1名、創作の部に2名出場し、創作の部で見事優勝し、9月14日に行われる第72回福島県下中学校英語弁論大会に出場する予定です。

基礎学力向上では、夏休みの期間を利用して、中学2、3年生を対象とした夏期特別講座「トライ塾」を相馬高等学校から講師を迎えて開催し、2年生については延べ181人、3年生については延べ247人の生徒が受講し、学力向上に努めました。

8月5日から7日には、昨年度に引き続き、大分県内の児童17名を当町に招待し、町の震災からの復興の状況を体感し、町の自然を満喫していただくとともに、文化・歴史等にも触れてもらいながら、当町の小学生や、以前おおいした支援事業に参加された方々との交流を深めていただきました。

生涯学習関係については、7月10日に文化交流センターにおいて第27回新地町少年の主張大会を開催し、小学生6名、中学生3名の皆さんから、それぞれ貴重な意見が発表されました。なお、県大会は9月21日に当町文化交流センターを会場として開催される予定で、当町からも中学生3名が出場します。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第54号 新地町教育委員会教育長の任命につきましては、佐々木孝司教育長の任期

が令和5年9月30日で満了となることから、引き続き適任者として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第55号 新地町教育委員会委員の任命につきましては、教育委員会委員1名が令和5年9月30日で任期満了となることから、新地町小川字長清水97番地の1、田村民雄氏を適任者として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第56号 新地町町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、災害町営住宅の譲渡処分に伴い町営住宅の管理戸数が変更となったため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第57号 新地町一般廃棄物最終処分場堰堤築造工事請負契約につきましては、新地町一般廃棄物最終処分場堰堤築造工事を施工するため、8月18日に指名競争入札に付した結果、相馬造園土木株式会社、代表取締役、小泉武光が6,347万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号 藤崎排水機場除塵機整備工事請負契約につきましては、藤崎排水機場除塵機整備工事を施工するため、8月18日に指名競争入札に付した結果、東開工業株式会社、代表取締役、高野次郎が1億1,880万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号 令和5年度新地町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億7,200万円を増額し、歳入歳出それぞれ61億1,900万円とするものであります。

歳入補正の主なものでは、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業補助金による国庫支出金で552万円、新規就農者育成総合対策事業による県支出金で1,200万円、前年度決算による繰越金で5億7,798万3,000円をそれぞれ増額し、財政調整基金からの繰入金で2億2,350万3,000円を減額しております。

歳出補正の主なものでは、総務費は2億9,717万円の増額で、主な内訳は、財政調整基金積立金で3億2,100万円、住民情報システム機器更新業務委託で138万6,000円をそれぞれ増額、新地南工業団地整備事業特別会計貸付金で521万3,000円を減額、民生費は126万円の増額で、主な内訳は、過年度歳入返還金で490万3,000円、後期高齢者医療広域連合負担金で219万5,000円、介護保険特別会計繰出金162万4,000円をそれぞれ増額、後期高齢者医療特別会計繰出金で375万7,000円を減額、衛生費は822万7,000円の増額で、主な内訳は一般廃棄物最終処分場の工事請負費で244万2,000円、保管焼却灰事業負担金で467万7,000円をそれぞれ増額、農林水産業費は473万9,000円の減額で、主な内訳は、経営発展支援事業補助金で1,200万円、湛水防除設備修繕費で336万9,000円、小規模各地区工事で321万2,000円をそれぞれ増額、農業集落排水事業特別会計繰出金で2,734万7,000円を減

額、商工費は1,154万1,000円の増額で、主な内訳は、鹿狼山登山道整備工事関連経費で1,104万1,000円の増額、土木費は6,212万3,000円の増額で、主な内訳は、町道維持補修工事で650万円、道路改良費工事請負費で509万4,000円、河川維持補修工事で530万円、公共下水道事業特別会計繰出金で3,753万9,000円、原添地区調整池土砂撤去工事で120万円、建物定期報告検査委託料で105万6,000円をそれぞれ増額、消防費は43万4,000円の増額で、主な内訳は杉目消防団車庫建築事業で88万4,000円の増額、教育費は409万5,000円の減額で、主な内訳は公民館費の人件費で371万3,000円の増額、小学校給食費の人件費で555万3,000円の減額しております。

次に、議案第60号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ244万円を追加し、歳入歳出それぞれ8億3,927万9,000円とするものであります。

歳入補正としましては、国保基金利子として財産収入で8,000円、前年度決算による繰越金で310万8,000円を増額し、一般会計繰入金で67万6,000円を減額するものであります。

歳出補正としましては、国保基金積立金で307万5,000円、償還金として諸支出金で4万1,000円を増額し、人件費として総務費で67万6,000円を減額するものであります。なお、本補正予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第61号 令和5年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,230万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億5,290万8,000円とするものであります。

歳入補正としましては、一般会計からの繰入金で162万4,000円、前年度決算による繰越金で4,068万4,000円を増額するものです。

歳出補正としては、総務費で162万4,000円、基金積立金で716万5,000円、過年度歳入返還金の諸支出金で3,351万9,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案しております。

次に、議案第62号 令和5年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入補正において、前年度決算による繰越金を375万7,000円増額し、同額を一般会計からの繰入金を減額する組替え予算となっております。

次に、議案第63号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,062万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億4,561万8,000円とするものであります。

歳入補正としましては、一般会計からの繰入金で3,753万9,000円、前年度決算による繰越金で1,308万2,000円を増額するものであります。

歳出補正では、人件費として下水道総務費で62万1,000円、災害復旧工事として下水道総務費で5,000万円増額するものであります。

次に、議案第64号 令和5年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につつまし



ては、歳入補正において、前年度決算による繰越金を2,734万7,000円増額し、同額を一般会計からの繰入金を減額する組替え予算となっております。

次に、議案第65号 令和5年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入補正において、工事費負担金を610万7,000円増額し、一般会計からの繰入金を569万8,000円、繰越金を40万9,000円減額する組替え予算となっております。

次に、議案第66号から議案第72号までの7議案につきましては、令和4年度新地町一般会計及び各特別会計の決算認定議案であります。

各会計決算につきましては、監査委員からの審査意見書並びに主要な施策の成果説明書でお示しをしておりますので、概要のみについて申し上げます。

なお、財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、全ての指標で基準内の比率となっております。

初めに、議案第66号 令和4年度新地町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額87億6,455万1,000円、歳出決算額は75億2,003万4,000円、歳入歳出差引額は12億4,451万7,000円ですが、繰越明許費など翌年度への繰越財源が6億354万2,000円となっており、実質収支額は6億4,097万5,000円となっております。

歳入は、前年度より7,280万4,000円の減額となっております。

主なものでは、特別交付税などの地方交付税が1億9,205万9,000円、災害等廃棄物処理事業費県補助金などの県支出金が1億9,149万円、防災集団移転団地などの土地売払収入などの財産収入が5億6,656万2,000円、繰越金が5,744万6,000円の増となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金が4億4,378万5,000円、災害町営住宅被災者取得支援等基金繰入金などの繰入金が1億5,537万5,000円、新地南工業団地整備事業特別会計貸付金などの諸収入が1億2,984万4,000円、災害復旧事業債などの町債が3億2,660万円の減となっております。

歳出は、前年度より5億9,544万1,000円の減額となりました。

主なものでは、総務費で2億1,681万4,000円、災害復旧費で7,696万6,000円、公債費で6,767万3,000円が増となりましたが、民生費で4億9,553万1,000円、農林水産費で8,420万9,000円、教育費で3億615万円の減となっております。

主な事業としては、インフルエンサーツアーなどの情報発信交付金事業、駒ヶ嶺公民館への新たな防災備蓄倉庫整備、新型コロナウイルスワクチン接種事業などを実施しました。

燃料費などの急激な物価高騰対策では、高齢者世帯などへ光熱費等助成事業を実施し、また子育て世帯への支援として、出産・子育て応援交付金事業、子育て世帯への臨時給金事業を実施しました。

令和4年3月発生の福島県沖地震に対応する事業では、役場庁舎などの被災した公共施設復旧に取り組むとともに、被災非住家解体支援事業を実施しました。

次に、議案第67号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で8億3,868万1,000円、歳出決算額で8億1,357万2,000円、歳入歳出差引額は2,510万9,000円となっております。歳入では、繰越金などが増となりましたが、国民健康保険税、県支出金などが減となっております。

歳出では、保険給付費などは増となりましたが、総務費や事業費納付金、基金積立金などが減となっております。

次に、議案第68号 令和4年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で8億3,491万2,000円、歳出決算額で7億9,422万7,000円、歳入歳出差引額は4,068万5,000円となっております。

歳入では、県支出金などが増となりましたが、介護保険料、支払基金交付金、繰越金が減となっております。

歳出では、施設介護サービス費などが増となりましたが、居宅介護サービス費、地域支援事業、その他の支出などが減となっております。

次に、議案第69号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で1億9,619万5,000円、歳出決算額で1億9,243万7,000円、歳入歳出差引額は375万8,000円となっております。

歳入では、繰入金などが増となりましたが、その他の収入が減となっております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金などが増となりました。

次に、議案第70号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で10億1,511万7,000円、歳出決算額で9億8,646万7,000円、歳入歳出差引額は2,865万円となっておりますが、繰越明許費の翌年度への繰越財源が1,456万8,000円となっており、実質収支額は1,408万2,000円となっております。

歳入では、国庫支出金、町債などが増となり、使用料及び手数料、繰入金が減となっております。

歳出では、下水道総務費、下水道事業費などが増となり、公債費が減となっております。

次に、議案第71号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で1億6,988万2,000円、歳出決算額で1億3,193万8,000円、歳入歳出差引額は3,794万4,000円となっておりますが、繰越明許費の翌年度への繰越財源が1,009万7,000円となっており、実質収支額は2,784万7,000円となっております。

歳入では、繰越金、国庫支出金、町債などが増となり、使用料及び手数料、繰入金などが減となっております。

歳出では、下水道総務費が増となり、下水道事業費、下水道維持費、公債費が減となっております。

次に、議案第72号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定につき

ましては、歳入決算額で8,164万8,000円、歳出決算額で8,065万7,000円、歳入歳出差引額は99万1,000円となっておりますが、繰越明許費の翌年度への繰越財源が99万円となっており、実質収支額は1,000円となっております。

歳入では、繰入金が増となり、財産収入、繰越金が減となっております。

歳出では、総務費が増となり、整備事業費、公債費が減となっております。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしくご願ひいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時45分 休憩

---

午前11時05分 再開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第54号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第54号 新地町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

佐々木孝司教育長は退席をお願いいたします。

〔佐々木孝司教育長退場〕

○遠藤 満議長 これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議案第54号についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○遠藤 満議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に10番、井上和文議員及び11番、三宅信幸議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○遠藤 満議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○遠藤 満議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

〔投票〕

○遠藤 満議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。9番、菊地正文議員及び11番、三宅信幸議員の開票立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○遠藤 満議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛成 10票

反対 1票

以上のとおり賛成多数であります。

したがって、議案第54号 新地町教育委員会教育長の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○遠藤 満議長 それでは、佐々木孝司教育長の出席を求めます。

〔佐々木孝司教育長入場〕

○遠藤 満議長 ただいま新地町教育長の任命について同意いたしました。

佐々木孝司教育長にここでご挨拶を求めます。

佐々木孝司教育長。

〔佐々木孝司教育長登壇〕

○佐々木孝司教育長 教育長に任命いただきました佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

今までどおり、第6次町の総合計画の中の巻頭言に、そのタイトルに町長さんがお書きになっていますが、小さくても光り輝き、魅力あるまちづくり、そのことを今までどおり胸に刻みながら、夢を育み、可能性を伸ばすという学校教育をはじめ、生涯学習、そして図書館活動と、そういった面に今後とも、より尽力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○遠藤 満議長 どうもありがとうございました。

---

◎議案第55号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第55号 新地町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議案第55号についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○遠藤 満議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、藤田修議員及び2番、寺島博文議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○遠藤 満議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○遠藤 満議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。

〔投票〕

○遠藤 満議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。1番、藤田修議員及び2番、寺島博文議員の開票立会いをお願いします。

〔開 票〕

○遠藤 満議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛 成 11票

反 対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第55号 新地町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

○遠藤 満議長 本日、令和4年度の決算審査報告のため、横山薫代表監査委員に出席を求めています。

入室のため、暫時休憩をいたします。

午前11時15分 休 憩

---

午前11時16分 再 開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎監査委員の報告、質疑

○遠藤 満議長 日程第9、議案第66号 令和4年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第67号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号 令和4年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号 令和4年度新地町公共下水道事業特別

会計歳入歳出決算認定について、議案第71号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての7件を一括議題とします。

ここで決算に対する監査委員の審査意見について説明を求めます。

横山薫代表監査委員。

〔横山 薫代表監査委員登壇〕

○横山 薫代表監査委員 私から、令和4年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況等の審査結果及び財政健全化等の審査意見を一部朗読をもってご報告申し上げます。

初めに、令和4年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況等の審査結果については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付され、その事業の執行状況及び内容等について審査した結果、次のとおり意見をつけて報告いたします。

審査の対象は、令和4年度新地町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、新地南工業団地整備事業特別会計の7会計の歳入歳出決算、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況について、本年8月7日から4日間にわたり、委員会室で審査を実施しました。

次に、審査の基本方針ですが、町長から提出された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数の正確性を検証するとともに、各担当課から内容を聴取しながら、予算の執行状況、実質収支、財産の管理及び基金の運用状況が適法性、効率性、有効性に基づいて適正に履行されているかを主眼として、定期監査及び例月出納検査等の結果も考慮し審査を行いました。

審査の結果については、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに実質収支等の関係書類は、法令の規定に準拠して作成され、計数も正確であると認めました。

財産に関する調査については、公有財産、債権及び基金の計数はいずれも正確であると認めました。

基金の運用状況については、基金設置の目的に沿って適正に運用されており、計数も正確であると認めました。

工事・委託・備品購入業務について、抽出により書類を審査した結果、関係法令に基づき執行されたものと認めました。

次に、審査意見として、次の事項については留意されるよう要望いたします。

歳入につきましては、町税全体で21億7,400万3,000円となり、前年度より327万8,000円の減少となりました。そのうち、町民税が2,130万8,000円の減少、固定資産税が1,268万1,000円の増加となりました。

収納状況につきましては、徴収率は現年課税分が99.3パーセントで、前年度に比べ0.3パーセントの減少となったものの、しかし滞納繰越分が24.3パーセントで、前年度に比べると8.1パーセント

の増加となっています。町税は町財政の根幹をなすものであり、税の公平・平等と財源確保の観点から、引き続き納税意識の啓発及び徴収率の向上とさらなる滞納額の縮減になお一層の努力を期待します。

次に、予算執行についてですが、地方自治法では、各会計年度における歳出はその年度の歳入をもってこれに充てなければならないと規定されているところではありますが、令和4年度においては、一般会計の翌年度繰越額が13億7,628万円、不用額が6億289万9,000円と、多額となっております。予算の積算内容を十分に検証し、適切な予算額の計上と計画的な事業管理及び適正な事業執行に努めていただくことを要望します。

次に、契約事務関係につきましてですが、令和4年度の工事契約70件のうち、指名競争入札は50件で、全体の71.4パーセントとなっており、前年度に比べ8.4パーセント減少しています。また、委託契約47件のうち、指名競争入札は16件で、全体の34パーセントとなっており、前年度に比べ2.8パーセント減少しています。工事、委託ともに、入札の割合が昨年度より減少しています。効率的な予算執行を図る観点から、入札の実施を推奨するとともに、早期の発注、無理のない工期の設定及び状況に即した適正な業者選定を行うなどして、事業の迅速化、品質の向上を図られることを強く要望します。

次に、基金の運用については、基金設置の主旨が充分達成されるように、常に利用状況を把握するとともに、適正かつ効率的な運用に努めていただくことを要望します。

全体を通して、さらに緊張感ある内部統制を強化し、各課とも法令・例規・条例などに基づく正規取扱いの徹底と予算の効率的な執行に努めてください。

以下、8月10日に審査を行いました工事・委託、及び備品購入契約事務関係の抽出一覧表、そして特別会計を含む各会計の決算状況を取りまとめました。さらに、各会計の決算状況、実質収支に関する調書、財産に関する調書については、記載のとおりですので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上で歳入歳出決算関係の報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和4年度財政健全化等審査意見についてですが、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和4年度決算における健全化判断比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類並びに資金不足比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見をつけて報告します。

初めに、審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率、その算定基礎事項を記載した書類並びに資金不足比率、その算定基礎事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

次に、審査結果における総合意見ですが、審査に付されました健全化判断比率、その算定基礎事項を記載した書類並びに資金不足比率、その算定基礎事項を記載した書類は、いずれも適正に作成



されているものと認めました。

以下、各比率の区分、早期健全化基準及びこれらに対する比率並びに個別意見については、記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

最後に、是正・改善を要する事項について、特に指摘すべき事項はありませんでしたが、令和3年2月、令和4年3月に発生した福島県沖地震被害の復旧事業の一部が今もなお続いており、早期の完了を願うところであります。また、全国的な課題となっている少子高齢化に伴う人口減少問題は、当町においても大きな課題であり、税収や地方交付税の減少による財政への影響は避けられないものと考えます。こうした中でも、第6次新地町総合計画町民アンケート調査結果で、町民の約80パーセント以上が不満を感じ要望している買物利便性が解消されていない状況にあることから、生活利便施設の立地誘導に向けた取組をなお一層推進されることを期待いたします。

職員の皆様には職場環境や体調管理に充分留意され、第6次新地町総合計画に基づくまちづくりを使命感を持って達成されることを期待します。

以上で報告を終わります。令和5年9月7日、新地町代表監査委員、横山薫。

○遠藤 満議長 代表監査委員の説明が終わりました。

これより決算審査意見に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

---

#### ◎決算審査特別委員会の設置

○遠藤 満議長 お諮りします。

議案第66号から議案第72号までの令和4年度決算認定7件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号から議案第72号までの令和4年度決算認定7件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く11人の議員を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定しました。

◎決算審査特別委員会正副委員長の選任

○遠藤 満議長 次に、決算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、決算審査特別委員会委員長に4番、水戸洋一議員、同じく副委員長に6番、吉田博議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会委員長に4番、水戸洋一議員、同じく副委員長に6番、吉田博議員を選任することに決定しました。

ここで決算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

水戸洋一決算審査特別委員会委員長。

〔水戸洋一決算審査特別委員会委員長登壇〕

○水戸洋一決算審査特別委員会委員長 ただいま決算審査特別委員会委員長に任命されました水戸洋一でございます。

決算審査は、予算が適正に、かつ効果的に運用執行されたかどうかを確認するとともに、成果を検証しながら、今後行政の課題がいろいろあると思いますので、その辺を大切に考えながら決算審査を進めていきたいと思っております。長丁場になりますが、執行部をはじめ、各委員の皆さんのご協力をいただきながら、吉田博副委員長と共に円滑な運営を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単でありますので、ご挨拶とさせていただきます。

---

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時56分 散会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

## 令和5年第3回新地町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和5年9月19日（火曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

##### 2番 寺島博文議員

1. 通学路の安全点検について
2. 防犯灯・街路灯について
3. しんちゃんGOについて

##### 6番 吉田博議員

1. 全国的な人口減少の中での町づくりについて
2. アルプス処理水の海洋放出について
3. 旧新地高校の跡地利用について

##### 5番 八巻秀行議員

1. 住民力を活かす町づくりについて
2. 健康で元気な町づくりの創造について

##### 7番 寺島浩文議員

1. 人口減少対策について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 会務理事	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。

---

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番、寺島博文議員。

[2番 寺島博文議員登壇] (拍手)

- 2番寺島博文議員 おはようございます。受付順位1位、議席番号2番、寺島博文です。任期中最後の一般質問になりました。よろしくお願いいたします。

それでは、さきに通告しております3件、13点について順次質問させていただきます。通学路の安全点検についての1点目、通学路の安全点検はどのように行われているのか伺うであります。令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5人が死傷するという痛ましい事故が発生いたしました。町としても通学路の安全点検を行っていると思いますが、安全点検はいつ、どのような場所、どういうメンバーでされているのかお伺いいたします。

2点目、令和2年度から令和4年度までの点検実施状況について伺うであります。安全点検を実施した結果、その内容、状況はどうだったのか伺います。

3点目、点検実施後の改善状況について伺うであります。点検実施後、不具合箇所並びに危険箇所について、どのような改善が図られたのか伺います。

4点目、通学は日中だけではない。特に中学生については部活動もあり、暗くなってからの帰宅もある。夕方暗い時間帯での安全点検を行うべきでないか伺うであります。日中の安全点検では見落としがちなおもろい場所もあるのではないかと思います。通学路の危険箇所を再度夕方に安全点検を行うべきでないかお伺いいたします。

2件目の防犯灯、街路灯についての1点目、防犯灯と街路灯の区別について伺うであります。新地町内には様々な防犯灯と街路灯がありますが、意味や違いが分かりません。お伺いいたします。

2点目、防犯灯、街路灯、それぞれの電気料金はどのように支払われているのかお伺いいたします。

3点目、防犯灯設置条件及び設置依頼方法について伺うであります。新地町に移住してきた若い世代の方や中高生の保護者、まちづくり懇談会の席で一番に取り上げられるのは防犯灯設置要望であります。設置を要望するに当たっての条件や手続についてお伺いいたします。

4点目、通常の照明器具、LED照明器具の数量及びその割合について伺うであります。通常の

照明器具、LED照明器具の数量及びその割合についてお知らせください。

5点目、LED化の計画について何うであります。蛍光灯による防犯灯は水銀灯で、現在、製造、輸出、輸入禁止となっております。LEDは、同じ明るさでも消費電力が少ないため、電気料金は下がります。さらに、LEDの耐用年数は従来の照明器具の5倍以上あるので、照明器具の老朽化による修繕費用の低減にもつながります。LED化の計画は、どのようになっているのかお伺いいたします。

6点目、通学路の防犯灯が適切に設置されているのか調査すべきでないか何うであります。小中学校の通学手段は、徒歩または自転車であります。中学生は部活動や生徒会活動があり、帰宅時間が遅くなります。高校生は、市、町をまたいでの通学もあります。民家があれば明るいですが、外れと帰宅の道は真っ暗であります。通学路の防犯灯が適切に設置されているのか調査、確認すべきでないかお伺いいたします。

3点目、しんちゃんGOについての1点目、しんちゃんGO見直し状況及び実施計画について何うであります。現在しんちゃんGOの見直しを行っておりますが、その見直し状況並びに進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、広く町民の意向を反映すべく、アンケート調査を実施すべきでないかお伺いいたします。しんちゃんGOは地域公共交通として、高齢者にとって使い勝手のよいシステムでなければなりません。広く町民の意向を反映させるため、アンケート調査を実施すべきでないかお伺いいたします。

3点目、町外、相馬市、山元町などにも運行できるように改善すべきでないか何うであります。現在運行しているしんちゃんGOは、朝は主に通学、日中は通院に使われております。しかし、高齢化に伴い運転免許証の自主返納者が多くなってきております。車の運転ができなくなると、日常生活の買物が不便になります。交通手段はしんちゃんGOに頼らざるを得ません。しんちゃんGOを大いに利用し、新地町を拠点に相馬市、宮城県にも運行できるようにすべきでないかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、通学路の安全点検についての質問1点目、通学路の安全点検はどのように行われているのか何うについてですが、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生いたしました。これらの事案を踏まえ、町では建設課、町民課、教育総務課が連携して、平成24年8月に通学路の実態把握のため、国土交通省をはじめとした関係機関と緊急合同会議及び点検を実施し、安全対策に必要な内容について協議しております。町では、引き続き児童生徒の安全確保に向けた取組を行うため、平成27年6月に国土交通省いわき国道事務所や福島県相双建設事務所、相馬

警察署、町交通対策協議会、町小中学校PTA連絡協議会、小中学校校長会等の関係機関と連携体制を構築し、平成28年2月に新地町通学路交通安全プログラムを策定いたしました。以降、本プログラムに基づき、関係機関が連携して通学路に向いて安全点検を実施し、危険箇所の改善を図るなどして児童生徒の安全確保に努めてきております。安全点検の実施につきましては、関係機関との確かな連携を図るために通学路安全推進会議を設置しており、その中で年1回、保護者、地域の方々にも連携、協力をいただきながら、各学校から特に交通安全、防犯の点を重視して、通学路としての危険である場所の報告をいただいております。その中で優先度の高い場所、おおむね10箇所程度を出席者全員で合同点検し、点検実施後は通学路の安全、安心を確保するための具体的な対策方法について協議して改善を行っております。

次に、2点目の令和2年度から令和4年度の点検実施状況について及び3点目の点検実施後の改善状況について何うにつきましては、関係がございますので、一括してお答えいたします。点検の実施状況であります。令和2年度は各学校の通学路点検を実施しましたが、コロナ禍のため、合同点検は見送りました。令和3年度は、令和3年10月21日に合同点検を実施し、福田小学区から4件、新地小学区から4件、駒ヶ嶺小学区から2件、尚英中学区から1件、合計11箇所を点検し、福田小学区においてガードパイプや歩車道境界ブロックの設置など2箇所の改善を図りました。令和4年度は、令和4年10月21日に実施し、福田小学区から2件、新地小学区から4件、駒ヶ嶺小学区から4件、合計10箇所を点検し、主に国道沿いの信号待ちのスペースにガードパイプの設置、新地小学校校門前にカーブミラーの設置、福田渋田地内、国道6号線の地下歩道の修繕、LEDライトの設置など8箇所の改善を行ったところです。国道については国土交通省が、県道については福島県相双建設事務所が、また横断歩道の設置等については相馬警察署、新地町交通対策協議会、町の関係各課に対応いただき、危険箇所の解消に努めているところであります。

次に、4点目の通学は日中だけではない。特に中学生の場合は部活動もあり、暗くなってからの帰宅もある。夕方暗い時間帯での安全点検を行うべきではないか何うにつきましては、通学路の点検は現状の登下校の時間に合わせた状況調査を各学校に依頼しているところであり、季節によって交通量や日没の時間帯、雑草の繁茂による見通し状況などに違いがあります。また、各学校でも学年で授業の終了時刻が違ったり、スポーツ少年団活動や習い事、放課後児童クラブや中学校は部活動などで子どもたちの下校する時間が不規則であり、一斉に下校状態の調査を行うことは困難であります。そこで、各学校には様々な機会を通じて、より実態に合った調査に努めるよう教育委員会より指示しております。子どもの安全を確保するための対策につきましては、学校PTAはもちろんのこと、地域の子どもは地域で守るという観点から、毎月防犯協会を中心に、夕方薄暗くなってから地域の見回りを行うなど、多岐にわたるサポートがなされてきているところであります。さらに、下校時の子どもたちの安全確保のために、ながら見守りを各事業所や町民の皆様方にチラシを配布するなどして協力の呼びかけを行っているところであります。



次に、件名2、防犯灯、街路灯についての1点目、防犯灯と街路灯の区別について何うについてですが、防犯を目的とした安全対策として、夜間、地域の多くの人々が利用する生活道路において、地区からの要望により設置したのが防犯灯です。一方、福田、新地、駒ヶ嶺地区、それぞれかつて商店等が多くあった中心部を通る幹線道路沿いに設置しているのは街路灯としており、街路灯運営委員会が管理しております。

次に、2点目、防犯灯及び街路灯の電気料金はどのように支払われているのか何うについてですが、防犯灯の電気料は町事業により設置した一部を除いて各地区で負担をいただいております。街路灯の電気料金については街路灯運営委員会で管理しており、町商工会と街路灯を設置している地区が2分の1ずつ負担しております。

次に、3点目、防犯灯設置条件及び設置依頼方法について何うについてですが、設置に当たっては、夜間、地域の多くの人々が利用する生活道路に面した場所で、電力柱等への共架を原則とし、設置高は4.5メートル以上としています。また、既設の防犯灯からおおむね50メートル以上の間隔があることとしております。設置依頼方法については、毎年4月頃に各行政区に対し、防犯灯設置の要望の確認をしております。地区から要望のあった箇所は取りまとめ、町防犯協会役員会において審議の上、優先順序の高いものから設置することとなります。

次に、4点目、通常の照明器具、LED照明器具の数量及びその割合について何うについてですが、町内に設置してある防犯灯は全部で815灯あります。そのうち、通常の照明器具が539灯で66パーセント、LED照明器具が276灯で34パーセントの内訳になります。

次に、5点目、LED化の計画について何うについてですが、防犯灯の維持管理を行っている中で照明器具の蛍光灯が切れる時期について、これまでの状況を見ると約2年程度であり、LEDについては、ある資料によれば約9年です。LEDの照明器具に交換する費用は、蛍光灯を4回交換する費用とおおむね同じであることから、防犯灯の修繕の際には照明器具をLED照明器具に順次交換を行っております。具体の計画はしておりませんが、照明器具を順次交換することで防犯灯のLED化が進むものと考えております。

次に、6点目、通学路の防犯灯が適切に設置されているのか調査すべきでないか何うについてですが、防犯灯設置については、先ほども申し上げたとおり、地域からの要望を受け、町防犯協会役員会において優先順序を決め、設置しております。今後も地域からの要望を確認しながら防犯灯を設置し、地域の安心、安全のため、防犯対策に努めてまいります。

次に、しんちゃんGOについての1点目、しんちゃんGO見直し状況及び実施計画について何うについてですが、新地町乗合タクシーしんちゃんGOは、町民の身近な交通機関として、デマンド方式による乗合タクシー運行と路線バス方式による拠点通過型運行により、町内での買物や公立相馬総合病院への通院、相馬総合高等学校新地校舎、生徒の通学等に利用されております。利用状況ですが、令和元年度には年間1万9,450人、1日当たり81人の利用でありましたが、令和4年度は

年間1万3,941人、1日当たりの利用者は57人となっております。しんちゃんGOの当初の目的であった商業の振興に至っていないことや、利用者が高齢化し徐々に減少しているほか、町内民間タクシーの運行が不十分であるなど、しんちゃんGOの見直しと併せ民間タクシーの運行促進にもつながるような施策が必要であると考えております。しんちゃんGOの見直しにつきましては、これまで議会一般質問でもお答えしておりますが、現在新地町商工会が事業主体となって運行しており、これを廃止し、町による民間タクシー利用者への補助と拠点通過型運行の組合せにより実施してまいりたいと考えております。民間タクシー利用者への補助については、町内の高齢者等を対象に町内での買物や通院のほか、飛び地として公立相馬総合病院までの通院を想定しております。さらには民間タクシー利用者への補助を行うことにより、町内での民間タクシー運行促進も期待しております。拠点通過型運行につきましては、町内の公共施設、医療機関、小売店、観光地などの拠点を定時定路線で運行し、対象は町民に限らず、町外からの観光目的の来訪者の利用も想定しております。これら新制度については、令和6年度中の事業開始に向けて、必要な手続などの準備を進めているところであります。

次に、しんちゃんGOについての2点目、広く町民の意向を反映すべくアンケート調査を実施すべきでないか伺うについてお答えします。しんちゃんGOの見直しを検討するに当たっては、新地町乗合タクシー運行委員会での意見交換のほか、令和3年2月に利用者や幅広い方々の意見を聞くため、新たな公共交通検討座談会として、しんちゃんGO利用者、町老人クラブ連合会、婦人会、地域包括支援センター、民生児童委員会、商工会、町内の病院、企業、商業者等の皆さんにお集まりをいただき、座談会形式で2回開催し、幅広くご意見をいただく場を設けながら検討を進めてきました。座談会では、当初の目的であった商業の振興に至っていないことや、利用者が高齢化し徐々に減少しているほか、町内民間タクシーの運行が不十分であるなど、しんちゃんGOの運行見直しと併せ民間タクシーの運行促進にもつながるような施策を検討する必要がある。具体的には、新地まちなか線はタクシー補助への変更を検討している旨を説明し、座談会出席者の皆様にご賛同をいただきました。そのほか出席者からは、タクシー補助の対象者や料金、公立相馬病院線を利用していた方の通院の足の確保を慎重に検討する必要があるとの意見をいただいております。それらを含め、制度の詳細について役場庁内で慎重に検討を進めているところであります。アンケート調査については、新たな制度の運行開始後に実際の利用者の皆様などのご意見等をお聞きしたいと考えておりますので、その際に検討してまいりたいと考えております。

次に、しんちゃんGOについての3点目、町外、相馬市、山元町などにも運行できるように改善すべきでないか伺うについてですが、しんちゃんGOは町内の商業振興を目的として運行をスタートしました。飛び地として公立相馬総合病院や相馬駅への運行があり、公立相馬総合病院への通院や相馬総合高等学校新地校舎の通学等に利用されておりますが、基本的には町内の運行となっております。町外での運行につきましては、既にそこで営業されているバス会社やタクシー会社などの

公共交通事業者がおりますので、そこに参入することは難しいと考えております。現在見直しを検討している新たな制度において、町外への運行は民間タクシー利用者への補助で飛び地として公立相馬総合病院への補助を行い、通院の足を確保していきたいと考えております。町外の往来については、新たに運行する拠点通過型運行やタクシー補助を利用の上、既存の公共交通機関に乗り継ぎをしていただきたいと考えております。

以上であります。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 それでは、再質問させていただきます。

通学路の安全点検についての1点目と2点目についてはおおむね了解です。

3点目の点検実施後の改善状況について何うですが、福田とか新地小の入り口のカーブミラーとか、柵だのガードパイプですか、その辺のことだということです。1点お伺いしたいのですけれども、改善箇所についてなのですけれども、駒ヶ嶺小学区が令和4年度で令和3年度の2件から4件に増えているのですが、この辺の改善はされなかったのでしょうか。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいまの議員からの質問にお答えしたいと思います。

点検箇所につきましては、優先順位の高いところから実施するというようにしておりますので、令和3年度に2件でありましたが、その都度改善がされておりますので、その次に優先順位の高いところということで駒ヶ嶺区の4件が選ばれて増えているのだと思われまます。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ということは、駒ヶ嶺の増えた4件については、優先順位から外れたということでしょうか。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 令和3年度は2件でしたが、令和4年度に4件ということは、令和3年度に改善されて、次の新たな箇所として令和4年度で優先順位に上がってきたということで点検をしているということです。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 そこで、1点質問なのですけれども、2年ぐらい前かな、駒ヶ嶺のガソリンスタンド、歩道橋あるのですけれども、そこの東側の階段下のくぼみというか、亀裂、あと段差、非常に危険な箇所があるのですけれども、そこはどうだったのでしょうか。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 歩道橋の下の段差の部分については解消されているのですが、コンクリー

トなので、ちょっと亀裂がまた発生している状況ではありました。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 非常に危険なところなので、速やかに改善していただきたいと思います。

通学路の安全点検というのは命に関わることでもありますので、スピーディーに行われなければならないと思います。通学路についてなのですから、ここが通学路なのかどうか、私も通ってみるのですけれども、よく分からないのですけれども、あそこを通る人が分かるようにすべきだと私は思います。車を運転する方も、ここ通学路だなということで注意しないといけないという注意喚起にもなると思うのです。だから、安全対策の一環として通学路に表示看板とか、簡単な表示板とか反射板とか、そういうのをつけるべきではないかと思うのですけれども、お考えをお聞かせください。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 道路の標識、通学路というのは、国交省令で児童または幼児が小学校、幼稚園、保育所等に通うため通行する道路の区間であることを示す場所に設置するとされております。通学路の標識につきましては、新地保育所と新地小学校の間に通学路という標識を確認することができましたが、その他のところでは前方に学校、幼稚園、保育所があることを示す警戒標識が設置されているようでございます。通学路と分かるように注意喚起のため標識、反射材の設置が必要ではないかということでございますが、学校長を通じまして、改めて保護者、地域の方々に協議をしていただき、その結果を基に通学路安全推進会議等で具体的な対策について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ぜひ注意喚起にもなりますので、その辺検討していただきたいと思います。

次へ行きます。これ一番私の考えていたことなのですから、点検です。実態に合った、要するに通学時間帯、冬期間になれば16時とか16時半ぐらいになれば暗くなります。中学生の場合だと部活とか、あと活動等もありますので、そうすると帰りが遅くなって暗くなると思うのです。だから、そういう時間帯に、難しいというのは私も分かりますけれども、そういったところでの潜んでいる危険がないかどうかの確認を、より実態に合った調査をすべきだと思うのですけれども、もう一度お伺いしますけれども、どうでしょうか。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 非常に難しい問題でございまして、時間外勤務を命ずるということで、それはちょっとできないのではないかと思います。ただ、その代わりですが、ヘルメットあるいは自転車保険とか、保護者の理解をいただきながら、その一つは自転車に乗る以前に、登録をする場合にそう

いったものを全てチェックしてございます、安心、安全に乗れるような。通学路につきましても、実は家庭環境調査票にしっかりと描く略地図を、うちから出て、略地図を描くところございますので、そこにしっかりと描いて、危険な箇所については赤でチェックしておいてくれというような申出もしてあります。部活動の先生方にもお願いして、帰り、なるべく1人で帰らないようにというような指導もしっかりしておりますので、その辺りは後で申し上げますが、顧問の先生と保護者の方々との共通理解を持って見守るといいますか、見守り隊の方にもお願いしてありますので、帰りの時間についてはこうなさいというような命令は教育委員会としては出せないということでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 確かに難しい課題だと思います。今後より検討していただいて、生徒の安全確保に努めていただきたいと思います。

次行きます。防犯灯及び街路灯について。この防犯灯についてなのですが、今回の質問は、町民からの通学路が暗いので、防犯灯をつけてほしいというような問合せがきっかけで今回の質問になりました。早速再質問になるのですが、防犯協会等で設置などを決めるのだと思うのですが、先ほどですと4月に各地区長さんからかな、防犯灯の要望書を受け取って、6月までに要望書を取りまとめて防犯協会の役員会で審議するというような説明がありました。その時期はいつになるのですか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ただいまの質問にお答えします。

実際の防犯協会の役員会の開催予定につきましては、ただいま資料をまとめているところもありますので、この議会終わった後ぐらい、9月下旬ぐらいから10月早々には開催したいと今動いておるところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 そうすると、一般住民から要望を受けてから設置まで、これから審議にかかるかと思うのですが、そうするとまたさらに1か月、2か月先送りになって、実際つくのは年内につけばいいぐらいのあれになるかと思うのです。防犯灯というのは生徒の保護者か、あるいは生徒からすれば非常に重要な、そして緊急性が高いものだろうと私は思います。もっと迅速に設置ができるように、要望書の受付についてもですが、随時受付ぐらいにしてもいいのではないかと思うのですが、その辺のお考えはどうですか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ただいまの質問にお答えします。

随時受付ということでございますけれども、実際に防犯灯を設置する際に防犯協会の役員会、そちらで決められた予算の中での優先順位を決めるということもありますので、随時受付で対応していくというのはなかなか難しいので、決められたその時期に地区長を通じて要望等を上げていただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 内容理解するのですが、あるところでは生活道路での犯罪を抑止していくという考えの下、防犯灯を整備していると、そういったところもあるようです。地域から要望があったら、随時現場を確認した上で防犯灯の新設について検討するというような、非常に前向きなところもあるようです。私ここで一番問題視しているのは、この設置要望から実際に設置されるまでの時間が、タイムラグがあまりにも長いということで問題視しています。もう少し手続を簡素化するなりして住民対応をすべきだと思うのですが、もう一度この辺お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ただいまの質問にお答えします。

役員会の開催時期等については、事務の調査取りまとめ等の状況にもよりますので、なるべく迅速な形でやっていければと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ぜひ今後スピーディーに住民の要望が達成できるようにやっていただきたいと思います。

次に行きます。LED照明についてです。先ほど通常の照明器具とLED照明器具の数量とその割合については了解しました。

次に行きます。LED化の計画についてと、私先ほど聞いていてがっかりしたのですが、球切れしたときに交換するというような、非常に消極的な手法ではないでしょうか。今現在燃料費の高騰によって電気代が上がってきています。だから、もうちょっと計画的にLED化を進めるべきではないかと思うのですが、再度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ただいまの質問にお答えします。

LEDの器具の破損、それから劣化、そういったもので消えている部分について随時修繕は行っておりますけれども、その修繕の際に随時LEDに交換はしているような形であります。計画的に一度にまとまった数量を交換するというのも一つかもしれませんが、設置時期が一気になってしまいますと交換する時期も一気になるということも考えられますので、なるべく平準化した形で設置、それから修繕という形で取り組んでいければと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 平準化された中での計画的な交換ということ分かりました。

先ほど4点目で通常の照明器具とLED照明器具の数量分かりましたけれども、それぞれの防犯灯の月額のコストについて把握しておりますか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 お答えいたします。

月額それぞれ、今この場には資料を持ち合わせておりませんが、月額ごとの請求も来ていますので、そういった形での確認はしております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 私のほうで先日調べさせていただきましたけれども、一般の防犯灯だと月額293円です。LEDだと127円。現在防犯灯総数、先ほど発表ありましたけれども、815灯。これを単純にLED化にすると年間107万円の経費削減になります。これ早急に進めるべきではないですか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 町の防犯灯につきましては、これまでも電気料については地域の方にご負担をいただき、設置については町、あと修繕についても町という形で取り組んでまいりました。これまでと同様に、町民の方々と協働をもって安全、安心のためのまちづくりのこういったような体制を取ってまいればと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 理解しました。なるべく早くというか、コスト削減の意味でも進めていただければと思います。

次に行きます。通学路の防犯灯が適切に設置されているのかということですが、地域の要望に応じて対応していきたいという答弁だったと思います。現在の取決めであれば正しい答えだと思えます。しかし、こういった問題があるのです。例えばA地区とB地区があって、B地区には中学生がいない。A地区には自転車で通学している中学生がいて、通学路のB地区を通過して通学しているが、B地区は防犯灯が少ないため、その当人は自転車通学がしづらい、怖いというような問題が起こっております。先ほど話しされたように地区ごとの電気料金の支払いですから、自分のところには子どもいないので、その部分については自分たちは関係ないよというような関係の方もいらっしゃると思うのです。やっぱり防犯灯の電気料金が地区支払いでという問題がこういった問題、要望しづらいような状況になっているのではないかと思います。唐突ですが、この防犯灯電気料金、町で負担していただけないか。

○遠藤 満議長 ちょっと休議します。

午前10時50分 休憩

---

午前10時51分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 今年の3月と6月の議会だより、ようこそ新地へのインタビュー記事、読んでいただいたでしょうか。この記事に、町に望むことでは外灯が少ない、冬期間は暗くなるのも早いので、防犯のためにも外灯を増やしてほしいという記事がありました。この3月と6月、連続で要望がありました。子育て世代の切実な要望でもあって、無視できないと思うのです。新地町は、全国的にも有数の電源地帯であります。移住してきた方からそのように言われるようではよくないのではないかと思います。どんなお考え持っていますか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 質問にお答えします。

夜間明るければそれに越したことはないかとは思いますが、明るくすることでの弊害というのいろいろございまして、また今回防犯灯の設置するその基準といたしますか、それにつきましては夜間、地域の多くの方々が通行する、それに不便を感じるというところでの防犯対策として各地域から要望が上がって取り付けるということになっていきますので、そういった主旨をご理解いただいて、もしその地域で不便を感じるのであれば、地区長を通じて要望等出していただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 次に行きます。しんちゃんGOについて。アンケート調査についてなのですが、答弁で運用開始後に利用者の意見を聞くためにアンケート調査を検討したいということでした。私思うには、後から意見聞くのもそうなのですが、まずはアンケート調査は運用を開始する前に行うのが一般的ではないかなと思うのですが、後から規約を変更したり、取決めを修正するのは非常に難しいと思います。その辺お考えどうですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしましたとおり、これまで公共交通検討座談会を2回開催しまして、各方面からの意見をいただいております。そのほかにもしんちゃんGOの検討委員会でも新たな公共交通どうしていくかというのをいろいろ議論しております。そういった部分を踏まえて、町として方向性としては、先ほど町長答弁した方向で進めたいと思っておりますので、詳しい内容については



走り始めた後にいろいろ出てくると思っておりますので、その部分は柔軟に対応していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 私いろいろ歩いて話聞いているのですけれども、住民が望んでいるのは買物が自由にしたいということなのです。例えば今回の地域公共交通、しんちゃんGOを利用して、この相双地区であれば、今新地町にはスーパーはありません。そのためにエイトタウンに行けば靴とか服とか食料とか、DIY、日用品とか全て1回の買物でまとめて購入することができるわけです。だから、そういう意味で新地から相馬に、今後タクシーにタクシー補助ですか、やることですので、先ほどバス会社とかタクシー会社が何か言っていて参入が難しいというような話がありましたけれども、ちょっと私分からないのですけれども、相馬にタクシーを走らせることは法律に触れるのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 答えいたします。

法律に触れるかどうかという部分では、今どことはちょっと言えないのですけれども、手続上として例えば相馬市さんのほうに行くということになると、運行先の自治体、相馬市さんで地域公共交通会議というのを開いていただいて、その了解を得なければ走らせられません。その地域公共交通会議のメンバーの中には、相馬市さんで既に営業されているバス会社さんとかタクシー会社さん、そういった方がメンバーに入っておりますので、なかなかそこでの理解というか、承認をもらえるのは難しいかなと考えているところであります。新地だけではなくてどこの自治体もそういった問題はあるかと思っておりますけれども、こういった進め方についても新地町では東北運輸局、そういったところに相談しながらやっております。運輸局でもそういった隣に行く場合は、その隣町での公共交通会議の承認がないとできないということでも言われておりますので、そういった状態のことをご理解いただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 できない理由並べてされていますけれども、見直し進めるのであれば、やっぱり町民が望んでいる事業形態にしなければならぬと私は思います。昨日、福島県内の高齢化率、65歳以上ですね、33.3パーセント、3人に1人が高齢者。これからますます地域公共交通の在り方が問われるのではないかと思います。何にしろこれからシステム変わるのでしょうけれども、高齢者にとって使い勝手のよいシステムにしてほしいと思います。

要望して私の質問終わります。

○遠藤 満議長 これで2番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時05分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

6番、吉田博議員。

〔6番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○6番吉田 博議員 議席番号6番、吉田博であります。コロナ感染症が5類に移行され、規制緩和がなされ、マスク着用の義務もなく、全ての往来が解禁され、お祭りやコンサートなどのイベントが広く行われるようになり、コロナ禍にあった窮屈な生活から解放されてほっとした日々が続いております。しかし、徐々にコロナウイルス感染症が増えているという報道がなされており、新型コロナウイルス感染症の定点把握によりますと、都道府県でワースト1位、2位が宮城県と岩手県であり、東北地方の発生率が多く、高止まりが続いているということでもあります。私たちには以前のような細かな情報が入らなくなり、個人としてコロナ感染症をどのように避けるのか、判断が難しくなってきているのではないのでしょうか。近くの人が突然来なくなって、後で聞いたらコロナ感染していたとか、町内でも学級閉鎖があったとの情報もあり、これから冬場を迎えるにつれて、コロナウイルス感染とインフルエンザの感染については個人個人が感染予防に注意するとともに、行政側も十分な対策を講ずる必要があるのではないかと思います。また、全国の高齢化率が29パーセントと総務省で発表し、今後この数値が高くなるとの見方を示しております。このようなことを踏まえて私の一般質問を行います。

1件目の全国的な人口減少の中にあって、これからのまちづくりについてであります。2020年から2022年の2年間の人口統計資料を見ますと、東京の23区を含め全国に1,741の自治体があり、その中の181の自治体が人口増加で、増減なしが2つの町、それ以外の1,558の市町村が人口減という統計となっております。この統計によりますと、我が新地町はこの2年間で130名減って、単純に人口減だけでは431位という順位になっておりました。また、東北6県で増加しているところは宮城県の仙台市と名取市、福島県では西郷村と檜枝岐村の4自治体のみであります。そのほかは全て人口減ということでありました。人口減で最も多かったのが、神戸市の1万4,981名という統計結果が示されました。この統計は単純に増減の人口であり、総人口に対する減少をパーセンテージで示したならば、また違った順位が出てくるものと思います。いずれにしても、日本の自治体の中では10パーセントそこそこの自治体が人口増になっていて、他の90パーセント近くの自治体が人口減となっているということでもあります。

このようなことを踏まえ、1点目は、全国的な人口減少の中にあって、我が町はこの1年で自然

増減数や転入転出などで約100名以上の人口減があり、町としてさらなる人口対策が必要と思いますが、具体的な対策として今後どのようなことを行うのか、町の考えをお伺いいたします。

次に、2点目ですが、人口減少に伴って、今後交付金や税収の減額も予想されます。町内にある3つの小学校、3つの保育所の維持管理、運営にも多くの財源が必要であり、今後の対策を講ずる必要があるのではないかと思います。町の考えをお伺いいたします。

3点目ですが、町の現状を見た場合、人口減少を食い止めるためには子どもを産み育てる環境がよく、働く場所もあり、誰もが住んでみたくなるような町といったような、なかなか困難ではありますが、そのようなまちづくりに一歩でも近づけるために、有識者や多くの経験豊かな町民の意見を聞きながら、まちづくりをすべきと思いますが、町の考えをお聞かせください。

2件目は、トリチウムを含んだ処理水の海洋放出についてであります。福島県の全員漁業協同組合が反対している処理水の海洋放出について、町の基幹産業としている漁業に風評被害が出ることを大変心配しております。漁業者の意見を聞き入れて、町として海洋放出以外の処理方法にシフトするような意見を出すべきではなかったかと思って質問しようと思いましたが、8月の24日に海洋放出されました。この件について、若干内容が違う事態となってまいりましたが、町長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

3件目は、旧新地高校の跡地利用についてお伺いします。町長は、旧新地高校の跡地利用について、町職員5名を選任いたしました。この新地高校の跡地利用については、何ができるのかなと町民は大変深く興味を持っております。町民の意見をどのように反映させるのかお伺いいたします。

以上3件、5項目についてよろしくお願ひいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 6番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、全国的な人口減少の中でのまちづくりについてお答えいたします。1点目、この1年で町内人口が約100名の減となっている。町としてさらなる人口対策が必要と思うが、具体的な対策としてどのようなことを行うのか町の考えを伺うについてですが、人口の変動には死亡数と出生数の差による自然増減、そして転出数と転入数の差による社会増減があります。当町の人口が減少傾向にある大きな要因は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態であるためと考えております。一方で、2004年から2013年までは社会減の状態が続いておりましたが、2014年から2017年の間は社会増となりました。2018年以降は、社会増の年と社会減の年が1年ずつ交互に訪れております。将来において人口減少に対応していくためには社会増になることが必要であります。当町の人口は国勢調査によると、1975年以降では1995年の9,093人をピークとして減少傾向に転じ、2020年には7,905人となっています。第6次新地町総合計画において設定した将来人口目標数は2025年で7,900人、2030年で7,700人を想定しております。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2025年で

7,331人、2030年で6,886人と推計されております。目標値を設定するに当たっては出生率の向上と、転出の抑制と若い世代の転入促進を図ることとしております。転出の抑制と若い世代の転入促進については、本町の転出者の多くが10代後半から20代全般の世帯となっており、この世代の転出抑制を図っていく必要があること。また、子どもとその親世代である30代から40代は転入により増加していることから、この世代の転入を促進していく必要があると考えております。町の人口減少対策といたしましては、これらに対する施策が必要であると考えております。

2点目、人口減少に伴って今後交付金や税収の減額も予想される。町内にある3小学校、3保育所の維持管理にも多くの財源が必要であり、今後の対策を講ずる必要があるのではないかと伺うについてですが、まず人口減少に伴い影響があると思われる税収の決算額の比較をお示しします。東日本大震災以前の平成21年4月1日の住民基本台帳の当町の人口は8,505人で、令和4年4月1日の住民基本台帳の人口は7,807人で698人の減、率にして8.2パーセント減少しています。人口の影響があると思われる税目として個人住民税の比較をしますと、平成21年度の個人住民税の決算額は2億8,007万1,000円で、令和4年度の個人住民税の決算額は3億1,500万円となっており、3,492万9,000円の増、率にして12.4パーセントの増となっております。これは震災後、当町に進出した企業の影響によるものと考えられます。しかし、当町の税収構造は大きな減少リスクが少ない住民税を基本とするものではなく、町内立地企業の大規模償却資産に係る固定資産税が大きな割合を占めております。大規模償却資産の性質上、減価償却によって今後固定資産税が減収していくことが見込まれることから、今後現状よりも厳しい財政運営になることが懸念されます。対策についてですが、現在施設の長寿命化や適切な更新、受益者負担の適正化等の様々な取組によるコスト縮減と財源確保、予防保全型の計画的な維持管理等により、改修や保全に係る費用抑制、平準化するための新地町公共施設等総合管理計画を取りまとめているところであります。当該計画における具体的な対策の柱となる施設の定期的な点検、診断、予防保全型の計画的な維持管理、更新等費用の抑制、平準化、長寿命化の推進、民間活力等の導入、省エネルギー対策、受益者負担の適正化などを行いながら、将来を見据えた公共施設の維持管理や修繕を実施することで、当町の安定的な財政運営に努めてまいります。

3点目の町の現状を見た場合、人口減少を食い止めるためには相当な改革が必要と思う。有識者や多くの町民の意見を聞く機会を持つべきと思うが、町の考えを伺うについてですが、第6次新地町総合計画において設定した将来人口目標は2025年で7,900人、2030年で7,700人を設定しております。総合計画の策定に当たりましては、総合計画策定委員会、町民アンケート調査、各種団体懇談会等において意見をいただき、計画への町民意見の反映を図りました。また、町議会議員団体代表者等から構成される総合計画審議会への諮問、答申を通し、計画策定を進めてまいりました。町政に町民の声を活かし、地域の課題や活性化策などについて話し合うまちづくり懇談会についても毎年開催し、町民の皆様から意見や提案をいただいております。町の将来人口を確保していく中でも

人口減少問題の取組は大変重要と考えております。社会の変化を捉えながら将来人口確保についての施策や取組を検討し、実施していく必要があると考えております。それらの取組については、住まい、子育て、福祉、教育などの各分野にわたることから、施策の契約計画や実施に向けては関係部署の垣根を越えた横断的な取組が必要であり、第6次新地町総合計画の行動計画で各課が進める施策や事業を共有し、連携を密にしながらか引き続きまちづくり懇談会など機会を設け、広く意見をいただき、人口減少問題について各種施策を進めてまいりたいと考えております。

2点目のALPS処理水の海洋放出について、海洋放出以外の処理方法にシフトするような意見を町として出すべきと思うのが質問にお答えします。ALPS処理水については、平成25年12月から平成28年6月まで2年半にわたって行われたトリチウム水タスクフォースにより技術的な観点について議論がなされ、基準値以下に薄めて海に放出する案、海洋放出であります。2点目が加熱して蒸発させ大気中に放出する案、俗に言う水蒸気放出であります。3つ目としては地下深くの地層に注入する案、俗に地層注入であります。4つ目がセメントなどに混ぜて板状にし地下に埋める案、俗に地下埋設であります。5つ目が水素に還元し水素ガスとして大気放出をする案、俗に水素放出で、この5つの処分方法案が示されました。処分の議論をしていく中においては、技術的と社会的な観点も含めた検討が必要となり、平成28年11月から令和2年2月までトリチウム水タスクフォースから議論を引き継いだ多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会が設置され、技術的な観点に加え、風評被害など社会的な観点も含めた総合的な報告書を令和2年3月末に公表しました。公表の内容としては、先ほどの5案の中で海洋放出と水蒸気放出が現実的な処分方法であり、そのうち国内でも実績があり、かつ放出設備の取扱いやモニタリングが比較的容易な海洋放出が確実に処分を実施できる手段であること。また、いずれの方法であっても風評が生じるため、対策を取るべきであると提言し、国は小委員会の報告を踏まえ、地元市町村や農林水産団体をはじめとした様々な関係者からご意見を伺う場を設け、広く国民に対して処理水に関する意見交換を行っております。令和3年4月13日に関係閣僚会議を開き、海洋放出する方針を決定し、大量の海水で希釈し放射性物質の濃度を国の基準以下にした上で、約2年後をめどに海への放出を始める方針を発表し、処理水への対応が動き出しました。ALPS処理水の対応としては、安全確保の説明や情報発信、風評被害の影響対応となりわい継続支援など各取組が実施されております。このような取組を行っている中、先月、8月22日に関係閣僚会議が開催され、現時点で準備できる安全確保、風評対策、なりわい継続支援策を講ずることを確認し、東京電力に対しては原子力規制委員会の認可を受けた計画に基づき、速やかに海洋放出開始に向けた準備を進めるよう求め、具体的な放出時期については、気象、海象条件に支障がなければ8月24日を見込むとして、たとえ今後数十年間の中長期にわたろうとも、ALPS処理水の処分が完了するまで政府として全責任を持って取り組むと岸田総理自らが締めくくる発言をしております。そういった中で、私としてはトリチウム水タスクフォースの専門チームや多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会における検討や審議内容を超え

るような学識や知見を持ち合わせておりませんし、さらに閣僚会議の中で慎重審議されて国民に向けて発した総理発言の重さと責任を慎重に受け止め、ALPS処理水の海洋放出について、県や関係自治体と連携して安全に、確実に実行されることを願い、その推移を見守っていきたいと考えております。付け加えて、風評対策についても充分に見守っていきたいと思っております。

次に、旧新地高校の跡地利用についての1点目、旧新地高校の跡地利用について町職員5名が選任された。町民の意見をどのように反映させるのか伺うについてですが、福島県では県立高等学校改革実施計画により、利用されなくなる新地高等学校を含めた16校について特別な支援策パッケージを創設しました。これは、空き校舎の利活用を希望する市町村に対し、県が財政的な支援を行うもので、具体的には1つ目として、市町村が空き校舎の利活用を希望する場合は土地、建物を無償譲渡することができるということ。2つ目としては、市町村が建物を取得する場合には解体費用相当額を交付すること。3つ目としては、土地、建物を市町村が利活用する場合には、5年間で最大3億円の補助制度を利用できるとするということでもあります。このようなことから、新地高等学校の利活用について検討を行うため、外部組織として新地高等学校空き校舎等活用検討プロジェクトチームを立ち上げ、7月1日付、5名の職員に兼務発令を行いました。今後は、当該プロジェクトチームを中心に新地高等学校空き校舎等の検討を行います。また、町民の意見をどのように反映させるかにつきましては、新地高等学校の空き校舎等の活用を検討するに当たり、町民の意見などを広く聴取するため、新地高等学校空き校舎等活用検討委員会設置要綱を定め、委員会を組織することといたしました。具体的な委員の選任につきましては、今後実施することになりますが、委員会は12名以内で組織し、町議会議員、行政区長、各種団体の代表者、学識経験者などの方々に委員に就任していただき、総合的な見地から新地高等学校の活用を検討していただく予定です。なお、利活用する場合は、いずれの方法を選択しても維持管理費等の町の財政負担が将来にわたり伴うことから、町で利用できないことも含め検討を行うこととなります。また、新地高校の跡地は貝塚西遺跡の範囲にあり、跡地利用の方法については試掘調査等の調査が必要となる可能性があります。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 これから再質問させていただきます。町長の答弁をいただきまして、真剣に聞いていたつもりではございますけれども、ただいまの質問、全てが頭の中に答弁が入っているわけではございませんので、重複した質問があるかもしれません。そのときはどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、この1年で100名以上の人口減が起きているというようなことで回答いただきました。町長のこの回答を要約しますと、30代の若い人たちの転入促進をするのだというような回答だったかと思えます。ただ、30代の人たちを転入のターゲットにするというのは、今福田地区に12区画の分譲地をつくっております。ただ、そういったことだけでは足りるものではないというようなこと

は当然だと思いますけれども、先ほど町長から答弁がありました。2030年に7,700人の人口を見込んでいたというようなことでありますけれども、今現在既にもう7,660人というような数字が出ております。前に計画した7,700人、大きくもう下回った人口になっております。これまでのやり方では、やはり今町長が言うような2030年の7,700人という数字には追いつかないと思うのですけれども、もっともっと抜本的な改革といいますか、人口増加の推進をしなければならないというようなことを思っております。改めて、これ以外に町としての人口増の考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど町長答弁したとおり、第6次総合計画の計画で定めている部分については自然増の部分が出生率の向上、あと社会増の部分で転出の抑制、この部分は10代後半から20代全般が多く出ていますので、その部分の抑制。それと、今議員のおっしゃったとおり若い世代の転入促進、30代から40代と今各種施策を進めているところであります。今このように進めておりますが、実質的に人口が減っているというところでありまして、第6次総合計画の中の人口推計におきましては、目標としてなるべく人口が減らないようにということで多めの設定もしているところであります。各種施策につきましては、今後総合計画の行動計画、これが毎年見直しをしておりますので、その部分で各課連携して対応していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 私が先ほど人口増についての意見として、やはり相対的に人口増を図るのには、よそから見たときに新地町って本当にいいよねというような、そういうような姿を町外の人に発信しなければいけないのではないですかというようなことを申し上げたのです。今課長のお話を聞いてみると、これまでのやり方をそのまま続けるみたいに聞こえました。私の言ったことは、これまでのやり方にプラスして人口増を図るべきだと。どういうことかということ、今までは町の職員がみんな話合ったり、あるいはどうしたらいいかというような話合いは当然やっていることと思います。ただ、その中に、もっともっとやっぱりその話合いの中に職員だけではなくて、経験豊富な企業とか、そういった人たちの参画というのが必要ではないかと思うのですけれども、そういった考えについてご答弁をお願いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

いろいろな方の意見を聞いた、そういった部分でのまちづくりの企業等から参画いただいてつくるといふ部分であるかと思っておりますけれども、毎年まちづくり懇談会は開催しておりますが、あと来年度、令和6年度から第6次総合計画後期計画、これの策定作業に入っております。その中で、

人口減少社会の中でどのようなまちづくりが必要かという部分で、毎回やっていますけれども、町民、住民アンケートとか各種団体からの意見の聞き取りとか、そういった部分もありますので、議員の今のご提案も含めて検討していきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今課長の答弁の中に住民と、それから各種団体の参画を計画しているというような話がありました。その各種団体というのはどのような団体なのかちょっと分かりませんが、先日我々議員で新しく来たソーカの会社訪問をしました。そのときにその会社の役員の方が、やっぱり新地には来てみたものの従業員が集まらないというようなことで、大変そういう話をいただきました。そういったなぜ集まらないのかというようなことを会社は会社なりに分析していたようですが、まず新地高校の生徒がいなくなったというようなことも話されていました。やはり町内だけで人口増加を会議するのではなくて、広く隣町、あるいはいろんなそういったまちづくりの会社もあるわけですから、そういったところの話というようなものを聞くべきではないかと思うのですが、課長の今話したその構想の中にはそういった方たちの参入といいますか、それは考えにあるのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まちづくり会社というお話もありましたが、有識者というか、そういった部分になるかと思いますが、町では東京大学の大学院の新領域創成科学研究科、こちらと連携協力に関する基本協定というのを締結しておりますので、そういった大学の知見もいただきながら、いろいろ東京大学側にも相談していければと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今、回答の中で大学の教授、大学院生の話を聞くというようなお話もありますが、それも一つの方法としてはいいのではないかとってはおります。ただ、ここで結論を出すことは大変難しい問題でありますので、私の持ち時間も少なくなってきました。

次に、2番目の人口減少に伴って交付金、税金が少なくなるのではないかとというような話でございますけれども、今町内には3つの小学校があります。やはり学校一つとってみれば学校に給食室を、3校あれば3つの給食室、そこに調理員なり管理栄養士なり、そういった方の配置も必要であります。これらについて先ほど町長の答弁がありました。私はある程度、今言った調理室というのはあくまで一つの例であって、これを行うというようなことではないのですけれども、そういった経費を削減するような方法というのがあると思うのです。それを一つにまとめることによって削減する方法ができるのではないかとというようなことを思っておりますが、今後そういった対策を講ず



る考えというのはあるのでしょうか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 今ほどお話ありました削減の方策ということなのですが、まずは今の答弁にもありましたように、新地町公共施設等総合計画というのを新たに作成しております。その中で、まず全体の公共施設が、震災後新しい施設等も造ってきていますので、これが全体的に何年後に更新や大規模修繕が必要かというのをまず試算して、その何年後にどのくらいの修繕が、経費がかかるということを把握して、そこに計画的に財政運営をしていくというような方策を今考えております。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今総務課長がおっしゃられたことは、大きな枠の中での考えだと思いますが、私がここで言いたかったことは、学校経営、学校の運営というのは私はやっぱり町の財源からすれば、それは賛否両論があると思いますけれども、やはり3つの学校を持っているよりは一つにして運営したほうが子どもたちの教育面、あるいは町の財政面からすればそのほうが有利になるのではないかなというような、そういう考えをお話ししたわけでございます。今すぐにこれをやれって言っても無理な話でございますので、統計的に人が減るといような状況にあります。これは、いくら町長が先ほど若者の定住を促進するのだというようなことがあっても、そんなにそんなに日本全体が人口が減っている中で、これは町長が描いているようなことというのが100パーセントできるものではないと私は思っております。一つの考え方として、そういった公共物の削減というようなものも必要かと思いますが、町長いかがお考えでしょう、将来的に。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今、小学校の統合を含めたような話が出ておりますが、私といたしましては小学校はなるべく地域にあったほうが良いと、そういった中で進めます。ですから、地域の方あるいはPTAの方々含めて、いや、もう統合したらいいのではないかと、町長はいつまで何しているのだと、そういう意見がない限り、できれば私としては現存の小学校は維持したいと。潰すのは簡単ですが、造るのは大変です。そういったことを踏まえて対応していきたいし、小学校1つ減れば、実は基準財政需要額が大幅に減ります。町でもかかるのですけれども、それなりに国からもお金が基準の中で行きますので、そういったことを踏まえながら、これは小学校だけでなくて保育所についても同じ考えで私はおりますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 続いて、3項目めの有識者でもって将来的な人口増に向けた対策をつくるべきではないかというような質問であります。総合計画の諮問会議があるというような答弁がありました。これらについて、総合計画の諮問会議というようなこの位置づけについてちょっと説明をい

ただきたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

新地町総合計画審議会があります。審議会の役目につきましては、町長の諮問に応じて新地町総合計画に関する事項について調査及び審議するものという内容になっておりまして、回数はあれなのですが、何回か、3回か4回開催して、総合計画の策定内容を随時説明して最終的には諮問をいただくということしております。町長が諮問して最終的には答申をいただくということで行っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 私が質問したのは、町長が言って答申をもらうというのは分かるのですが、今言ったその会議の、誰がその会議の、区長がなっているとかなんとかというその構成をお聞きしたかった。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

審議会の構成であります。まず町議会議員の方、それから各種団体の部分で商工会、区長会、それから農協、漁協、あと民生児童委員協議会、あと新地町小中学校のPTA連絡協議会の皆さんです。そのほか学識経験者として何名か、6名選出しまして全部で15名の委員構成で実施しております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 了解しました。

続きまして、2件目のALPS処理水の海洋放出についてお伺いいたします。この問題については、政府は福島県漁連に対して関係者の理解が得られなければいかなる処分も行わないという約束をしておりましたが、8月24日午後1時過ぎ、この約束は破られました。漁業者が反対を続けている中で見切り発車の放出となりました。私は、非常に残念でなりません。そして、町長は8月23日付の福島民報新聞に、漁業者や農業者をはじめ町民は不安に思っている。様々な声が町に届いており、その気持ちは理解できる。国と東電が責任を持ってやると言っているのに、対応してもらえないというようなコメントを載せております。この放出行為は、町長がコメントした国と東電が責任を持った行為と町長は受け止めておりますか。町長のお考えをお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 それは民報か何かですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大堀 武町長 それで、放出後の部分であります。私としては、コメントは差し控えるということで、ただ漁民と農民を含めて関係者の気持ちは十分に理解できる。ただ、先ほど言ったとおり、私は意見書を出せと言われても、吉田議員から言われましたが、あの2つの委員会を含めた部分で国に上がっている部分、それを超えるような知識、能力はないし、例えばやるとすれば今度は町でもそういう委員会を立ち上げて、どうなのだと検討するという事になれば、それは膨大な労力を要するし、費用も要するだろうと。せっかくそっちでやっていた部分ですから、私としては、今吉田議員は踏みにじられたような話になりましたが、約束を破られたというような話ありますが、全漁連の会長さんは約束は破られているとは言っておりません。これから末永く、数十年後に完了したときに初めて何の問題もなく終わったら約束は履行されたものと思うと、そういうような発言をしているかと思しますので、私としてもこの質問の中の部分については意見を出すあれにはならないと。そこの部分を狭く突っ込まれても私は非常に困るのですが、風評対策を含めたものをしっかりやってほしいという思いです。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 町長がおっしゃられた全漁連の会長の発言というのは、これは8月24日に放出しますよというような方針を出した以前に、もしかしたら海洋放出になるというようなことに対しての発言だったと私は思っております。町長にお聞きしたかったのは、いかなる処分も行わないという約束をしたにもかかわらずというのが私の中にあるものですから、この言葉をどう捉えているのかというようなことをお伺いしたかっただけでございます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 その部分については、漁業関係者と国あるいは東電との約束だと思しますので、それに対するコメントは私はございません。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 それでは最後に、旧新地高校の跡地利用についてであります。先ほどの説明によりますと、町で町長が示した5名の方々に要綱をつくるというような話がありました。この要綱は、いつ頃町民に示すことになるのでしょうか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 先ほど町長の答弁にありましたように、外部の新地高等学校空き校舎等活用検討委員会設置要綱、これについては既にできております。なので、この設置要綱で委員会を12名で組織しまして、町議会議員、行政区長、各種団体の代表者、学識経験者などの方々に委員に就任してもらってこの検討を進めていくということになります。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 この要綱既にできているのであれば、それはもう町民に知らせるほうがいいと

思うのですけれども、町民に知らせてあるのですか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 設置要綱自体はつくっていますので、現時点で広報等で特にお知らせはしていないのですが、今後委員会立ち上げますので、その際に町民の皆さんにお知らせしていくということになるかと思います。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 委員会立ち上げて皆さんに公表するというようなことでありますけれども、やはりこういった町民が非常に関心を持っていることでもありますし、当然皆さんに大っぴらにしてやはり町民の意見も聞くと。確かに先ほど言ったようなPTAとか区長さんとか、そういった方々でもってその組織をつくるということは、それは結構なことだと思いますけれども、やはり12名というようなことでありますが、私はこの12名では足りないのではないかなと思いますし、広く多くの意見を聞くような、そういった会議を持ていただきたいというようなことを要望いたしまして、私の質問を閉じたいと思います。

○遠藤 満議長 これで6番、吉田博議員の一般質問を終わります。

昼食のため休憩をいたします。

正 午 休 憩

---

午後 1時30分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○5番八巻秀行議員 受付順位3位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

今年4月に公表した将来推計人口では、2070年の日本の総人口は20年に比べまして約3割減の8,700万人となって、65歳以上の割合は4割近くに上昇する。この少子高齢化によって人口減少に歯止めがかからず、自治体運営が厳しさを増している。そういう中で、新型コロナウイルス感染拡大は感染法上の5類に引き下げられ、防止対策も緩やかになっておりますが、現状はむしろ拡大しているようであります。基本的な感染防止対策を図って、個人でできることはしっかり行って感染の防止を図っていかねばなりません。

さて、東日本大震災から早いもので12年6か月が過ぎましたが、まだまだ復興は道半ばであります。新地駅東側のスマートアグリ・6次化施設用地には進出企業、植物工場を早期に誘致しなければなりません。また、津波復興拠点整備拡大区域への残る用地1万平方メートルへのスーパーマーケットの張りつけ、あるいは被災した大戸浜等の防集元地の活用も全く進んでいない状況であり、

課題は山積をしております。一方、相馬港4号ふ頭のLNG基地ではLNGの取扱量も増え、今年500万トンを超える見通しとなっており、福島天然ガス発電所の1、2号機も全面営業運転によって首都圏へ供給され、再び不交付団体となった町の将来の活気の出る明るい兆しがどんどん加速をしております。復旧、復興のスピードを速めて、快適で住みよい、笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指して一般質問を申し上げます。

今回私は、件名1、住民力を活かすまちづくりについて、件名2、健康で元気なまちづくりの創造について伺います。

件名1、住民力を活かすまちづくりについて。1つ目は、誰もが選挙投票しやすい環境整備について、障害者、高齢者をサポートして投票支援カードやコミュニケーションボードの導入をについて伺います。今年は統一地方選挙の年でありますけれども、投票所で障害者や高齢者などを手助けする投票支援カードや、イラストや文字を指さして困っていることを伝えるコミュニケーションボードを使った自治体が増加をしています。投票支援カードはA4判で、投票に際して手伝ってほしい内容をチェックして入場整理券と一緒に係員に手渡すとスムーズに投票できる仕組みになっています。具体的には代筆してほしい、候補者名を読んでほしいなど6項目が記されており、自治体ホームページからダウンロードできるような仕組みになっております。現状は、病気やけがなどで投票用紙に文字を書くことが困難な人を支援する代理投票制度はありますが、障害者や高齢者は意思の疎通が難しい場合もあって、スムーズに投票できないケースもあると思っています。そしてさらに、代理投票の一助に町内の障害者施設、公民館などにもこの投票支援カードを配置しておけば、投票率のアップにつながるのではないかと思います。伺います。

2つ目は、町内全体のデジタル化推進について、防災行政無線AIの音声改善について伺います。我が町は、日本をリードするICTの教育の町であります。義務教育環境のみならず、町内全体においてもデジタル化推進を進めなくてはなりません。このような中、2年くらい前から防災行政無線AIを使った放送が採用されておりますけれども、もっと聞き手に寄り添った発音、イントネーション等で町民に情報を伝達すべきと思います。実態はそうになっていないのです。改善の余地があると思います。最近ではあまり音量を高くしない環境の中で生活をしていきますし、特に高齢者世帯では聞き取れない状況になっているようであります。町民に分かりやすく伝えることが大事でありますので、工夫をして聞きやすい環境をつくるべきであります。伺います。

続いて、件名2、健康で元気なまちづくりの創造について伺います。今年7月に入りまして、町から各行政区に高齢者世帯等見守り活動実施の要請があり、当菅谷地区では7月中旬に臨時役員会を行いました。当地区には対象世帯が15戸程度と聞きましたけれども、名簿は個人情報によって出せないということで、該当すると思われるそれらしい世帯に独自の意向調査を行ったところ、菅谷地区においては2世帯3名から、高田地区においても2世帯のみから申込みがなかったということであります。高齢者世帯等見守り活動支援事業とは、町内に住所を有するおおむね75歳以上のみの

世帯や災害時の避難に当たって特に支援が必要な方に対して、行政区の皆さんが週に1回自宅を訪問して安否確認などの見守り活動を行うものです。また、日頃から地域の皆さんが高齢者世帯等の方々の安否確認、状況を把握することで、災害時に地域の助け合いによって高齢者世帯等の方々が迅速、円滑に避難できる体制づくりにつなげていくものとなっています。

そこで、1つ目ですけれども、高齢者世帯等見回り活動の要綱等は規定しているのでしょうか。町ホームページ、例規集を見ましても、どこにも出てこないのであります。町ベースの例規集は既に廃止をしておりますので、要綱、規則等のホームページ例規集への早い投稿や町ホームページ例規の改善を願ってやみません。要綱はどのようなものでしょうか。公布の日はいつなのでしょうか、伺います。

そしてまた、事業の具体的な積算基礎について伺います。補助金の内訳でありますけれども、今年3月の当初予算の審議、審査のときには600万円の積算基礎として15行政区で25万円ずつで全体で375万円、世帯割で225万円というその合計600万円と記憶しておりますけれども、制度の内容について伺います。

2つ目ですが、高齢者世帯等見守り活動の動向と、この制度をどう定着させるのかについて伺います。町内全体では現在どのような状況になっているのか、全体像を伺います。

そして、主旨は大変いいと思うのですが、事業実施には難しい課題がいっぱいあります。町が心配しても個人の希望の優先をしますし、なかなか進まないと危惧するものです。そういう中において、民生児童委員の活動と重複する部分もあって、ほかに自主防災組織、消防団も同様の活動をしております。また、百歳体操、あるいはサロンカフェには元気な高齢者が集まっておりますけれども、こういう場に参加せずに家にいる高齢者が対象になると思っております。地区によって進め方が様々なようでありますので、もっと行政区等にきめ細かな指導が欲しいと思います。そして、今後どう定着させていくのか、どう推進するのかお伺いいたします。

以上、申し上げましたが、よろしくご回答ください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、八巻秀行議員の質問にお答えをいたします。

初めに、住民力を活かすまちづくりについてお答えします。1つ、誰もが選挙投票しやすい環境整備について、障害者、高齢者をサポートして、投票支援カード、コミュニケーションボードの導入につきましては、障害や病気、けがなどで自らの投票用紙に候補者の氏名を書くことが難しい場合には、選挙人に代わって投票所の係員が投票用紙に記載する代理投票を行うことができ、当町では代理投票を行う係員を各投票所に配置しており、自ら投票用紙に記載できない方のサポートをする体制を整えております。代理投票を希望する方は、投票所の受付で代理投票の申出を行うことで実施が可能です。また、今後は投票所における投票人との円滑なコミュニケーションのため、よく

ある問合せ等について分かりやすいイラストや文字で記載したコミュニケーションボードや、投票に支援が必要な方がよりスムーズに支援を受けやすくする投票支援カードを各投票所に備え付けることで、より誰もが投票しやすい環境整備に努めてまいります。

2つ、町内全体のデジタル化推進について、防災行政無線A Iの音声改善についてですが、令和3年7月より防災行政無線デジタル化の運用を開始しており、当町ではデジタルに対応した機材の入替えにより、音声アナウンスを肉声からコンピューター音声に切替えを行いました。コンピューター音声は、女性、男性の声、高音、低音、読む速さやイントネーションなどを調整できる仕組みとなっており、コンピューター音声切替え後はこれまで様々な意見を町民の皆様からいただき、調整を行い、現在の音声状態で運用しております。なお、災害発生時や緊急時には、必要に応じ肉声で放送する場合があります。また、防災無線が聞こえない、聞こえづらい場合で、希望する町民の方にはアンテナの調整や戸別受信機の貸与を行い、防災無線の環境整備に努めてまいります。防災無線の性質上、電波状況に左右されたり、変更等により聞き取りづらかったりする場合もあること、またそもそも町外にいる場合、聞くことができないことから、放送内容をメールで受信できる防災メールによる防災無線放送内容配信や、放送から24時間以内の放送内容を聞くことができる電話サービスの提供も併せて行っております。今後も町民の皆様には防災情報等重要な情報を届けられるよう、環境整備に努めてまいります。

次に、健康で元気なまちづくりの創造についての1点目、高齢者世帯等見守り活動の要綱等は規定しているのか、また活動する補助金の具体的な積算根拠はについてですが、7月4日付で新地町高齢者世帯等見守り活動支援事業補助金交付要綱を公布しております。活動は、行政区または自主防災組織単位での活動を想定しており、基本的に1団体に10万円を助成します。その行政区が2地区以上から構成されている場合は、1地区5万円です。また、1世帯を1回見守り活動を実施した場合に200円を助成するものであります。

2点目の高齢者世帯等見守り活動の動向と、どう定着させるかについてですが、8月末現在で9団体が補助金申請をしております。それぞれの地区で活動を行っていただいておりますが、見守り方もそれぞれですので、今後意見をいただき、また課題も見えてくると思いますので、来年度以降、地区の代表の方と情報を共有しながら、この活動を定着させていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。再質問を申し上げます。

まず、誰もが投票しやすい環境づくりですけれども、代理投票制度というのは昔からありましたけれども、新しく投票所のコミュニケーションボードを各投票所に備え付けるというお話がありましたけれども、これは実際いつの選挙からを考えているか、まずお伺いいたします。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 ご質問にお答えします。

町で行う次の選挙から各投票所にコミュニケーションボードを備え付ける予定でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 次の選挙といいますと、これから11月の12日だと思いますけれども、県議選と町議選、そこに備え付けておくということですね。ぜひそういった機会をつくって投票率の向上に努めていただきたいと思います。そして、そのコミュニケーションボードというのを例えば障害者施設とか、あとは役場、公民館等、勤労青少年も含めてそういうところに配置しておけばいいかなと思います。どうでしょうか。どんなふうに考えますか。

○遠藤 満議長 休議します。

午後 1時50分 休憩

---

午後 1時51分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

大堀武町長。

○大堀 武町長 議員からおっしゃられたとおり、それぞれに必要なときには実施をしたい。特に老人ホームというのですか、そこについては気分転換を含めて投票所に来てやってもらいたいということで、それぞれ今職員が連れてきて実施をしておりますので、それでも足りなくて現場で投票所を開設するときは、総務課長が言ったようなコミュニケーションボードを含めて対応したいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 老人ホームとか、そういうところは別にいいかと思いますが、障害者施設、例えばふくちゃんとか、あとはゆいとか、そういうところあると思いますけれども、そういうところとか、あとは公民館、役場の受付辺りにそういうものを配置しておけばいいかなと私は思ったものですから、そのような方向で検討していただければ結構であります。

次に移りますけれども、防災行政無線のA I、これも今の回答で肉声も含めて緊急放送なども行っているということですし、あとメール等で防災行政無線が放送になった後、各個人の携帯に入ってくるわけで、持っている人は分かるのですけれども、最近の新型コロナウイルスとか、それから2回の地震等で新しい用語がいっぱい最近出てきて、言葉何を言っているのか理解できないところがいっぱいあります。そして、高齢者世帯になると余計にこういうA Iに慣れていない状況がありますので、もう少し言い方、この事務の担当者ですけれども、総務課に放送してくれということで防災行政無線に入れるわけですが、各放送の内容、担当の捉え方といいますか、言い回し、



そういうところに気をつけていただいて、もう少し聞きやすい環境をつくっていただけないかなと思っていました。その辺について再度お伺いいたします。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 聞きやすい無線放送ということで、今コンピューターで音声放送していますが、答弁のとおり状況によっては肉声で放送したりですとか、あと紹介させていただいた防災無線の放送をメールで配信するサービスもございます。それから、聞き取れなかった場合、電話サービスというのもございまして、ダイヤルしていただければその放送内容をお聞きすることもできます。常に皆さんに届くような無線の放送を改善しながらやっておりますので、放送の仕方にも配慮はしているつもりなのですが、例えばもっとゆっくり放送したりですとか、そういった方法も使いながら、皆さんに届けるということを常に意識してやっていきたいと思っております。それから、本当に緊急差し迫ったときには、今ほど肉声でやるということもございまして、エリアメールという手法もございまして、地域を限定して緊急地震速報のように登録しなくても、その内容をもう強制的に配信するような手法もございまして、そういったいろんな状況に応じて合った対応をこれからもしてまいりたいと思っております。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそんな方向でお願いしたいと思っております。

もう一つ、AIを聞いていると、イントネーションなのですけれども、なかなかこの辺のイントネーションではないなというような、変な、何となく自然でない、そういう放送があるのですけれども、そういうところはやっぱりメーカーなのでしょうね。防災行政無線を担当するメーカーの、そういうAIを改善するというか、そういうところに要望なりなんなりして、もう少しこの辺の地方に合ったイントネーションで話をさせていただくようにお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 イントネーションの違いと、確かにコンピューター音声なので、速度とか男性、女性とか、そういったことは調整できるのですけれども、イントネーションまで調整できるかはちょっと難しい面もございまして、メーカー等問い合わせ随時ちょっとやれる範囲で努力したいと思います。なお、音声で伝えるというのはやっぱり限界がどうしてもございまして。だから、先ほど言ったとおり、メールですとか聞く方法、電話で確認する方法ですとか、そういった方法もあるというのを充分周知を図って、多面的な伝え方を工夫して、町民の皆様へ届けるということを工夫していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 期待をしております。よろしくお伺いいたします。

次に移ります。高齢者世帯等の見守り活動でありますけれども、7月4日に公布したというようにあります。実は前に要綱を見せてもらったのですけれども、それには日付が入っていませんでしたので、公布の日付等も聞いたわけですが、生きた要綱といいますか、そういうことで事業を進めていただきたいなと思ったものですから質問をしたわけですが、7月4日に公布をしておりますので、その内容については生きたものということで理解しますけれども、3月の議会の当初予算の審査時のことを先ほども言いましたけれども、600万の根拠ですが、先ほど町長からありましたように、15行政区で15万円ですか。あとは、2つ以上の地区だと10万円というような、5万円の2地区ですから10万円というようなことだと思います。それで、375万は分かりますけれども、世帯割で216戸くらいあるのだと思いますけれども、こちらで行政で考えている世帯ですね。それで225万円というようなことだと思いますけれども、当初予算と若干要綱の内容というのは違っているなと思いますが、違っていませんか。違ってないようでありますので……これは要綱に入っていますよ。当初予算と違ったなという私は捉え方をしたのですけれども、15万円というのは当初予算ですと第1行政区です。それから13、14行政区が20万円ずつなのです。あとの残りは全部10万円ということで175万円、これは分かったのですけれども、ここが要綱ですと、先ほど言いましたように2地区あれば、5万円ずつの2地区ですので10万円というようなことで、この辺は違うのかなと思って、もう5か月過ぎていますので、予算の範囲内ということではあるのでしょうけれども、もう少し600万円を使うような、残さないで600万円を使うような検討ができないかなと思って質問をしたわけですが、この辺について何かあれば教えてください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 当初予算のときは要綱等定めていないから、7月に公布をしたということです。あと、当初予算は概算の概算で、そういった部分で上げましたが、今議員から言われたとおり、4月ぐらいからスタートした場合、600万円全部使い切るような中身で実はその積算の金額にしたのですが、なかなかそういった部分で全ての地域でまだやっていないので、もしかすると残が出てくる可能性がある。ですから、その部分については高齢者という取扱いの部分で、それぞれの地域でこの要綱に載った人たちだけで、希望者だけではなくて、見て歩くんだよという、そういう意識でやってもらうと多分もっと増えていくのだと思うのですが、その部分が少ないものですから、余るのではないかという、細かく計算していただきましたが、私らとしてはそういうことで、ですから来年はみんなが全部やればもっと増えていくのだろうと想定はしているのですが、なかなか今の状況では増えていかない状況がございますので、これからもできるだけそういう説明をしながら進めていきたいと。要は定額の部分は変わらないと思いますが、1回見守りの200円の部分はもっともっと多くても当然いいのではないかなと思っていますので、それらを地区でぜひ広めていただければ助かります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今お話のとおり、予算600万円ですので、ぜひ使い切るような、そういう方策をお願いしたいと思います。もちろん半年が過ぎていきますので、その分は使い切れませんけれども、実際に現場に行きますと、やはり先ほども言いましたけれども、菅谷地区で15件あるとはいっても、それらしいところの希望を取ってみると、私のところはいいい、大丈夫だから来ることないというようなお話を伺って、たったの2戸しかなかったというようなことであります。本当に各地区とも対応に戸惑っているのではないかなと思いますので、もう少し担当課の力強い指導力といますか、地区を先導するような、そういう施策といますか、指示をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えします。

行政からきめ細やかな指導ということでありましたが、先ほど議員からもありましたように、こういったものが防災とか、そういったものの役立つようにという考えがこちらにあるのも確かなので、町としてはきめ細やかに、細かくこのようにしてください、ああしてくださいというようなことでこちらからいろいろ話をしますと、かえって町全体で考えた場合に、できるところ、できないところ、そんなのでは物足りないところ、そういったものが出てくるのではないかなというようなこともありまして、今回、ちょっと乱暴な形ではありますが、かなり抽象的な形で皆さんにお願いするような形になりました。ここで皆さんにやっていただいて、そうした中で先ほど議員からもありましたように、15世帯該当するのではないかなというところがあったけれども、実際にはそんなになかったと、そういったご意見もほかの地区からもいただいています。そういったこともありますので、そのほかにも課題とか出てくると思いますので、来年度以降、そういったことをこちらの事務局でも検討しながら、この事業が長く続けられるような制度にしていきたいと思いますが、こちらから強制的にきめ細やかなものを言うということではなくて、皆さんと話し合っ、長く続けられる事業ということで、こちらからの指導ということではなくて、話し合っ、していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 逆効果になるのを恐れているというようなことですが、やはり地区においてはその名簿ももらえない。やっぱり地区の役員であっても、なかなか自分の地区の状況というのをよく把握していない状況があって、なかなかそれらしいところというようなことで関わっているわけでありまして、例えばこんなことがあったそうです。地区役員がこの該当世帯に伺って、インターホンを押しても、誰も出てこなければそれで帰っていいのだというようなこと、そういう指導をしているやに聞くのですけれども、そういう指導では駄目だと思うのです。やっぱりも

う少し確認をする、確認だったら確認をするというようなことで本人に会えるような状況をつくっていくのが本当ではないかなと思います、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまの質問にお答えします。

見守りということでありますけれども、確かに行ったときに1回不在だった場合、報告書を作っていたのですが、その中には不在という項目もあります。ただ、その不在というのがずっと続くようであれば少しは疑問を持っていただきたいとは思っておりますので、2週連続であればそこは少し情報を収集していただきたいのですけれども、ただ1回行って、いなかった、その場合にはそれでも構わないことはしております。ですが、繰り返しになりますけれども、何回か続くようであれば、役場に連絡していただければこちらでも知っている情報を提供するなり、改めて調べるなりということはしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 不在であれば1回と数えていいということですね。何かその辺も200円の根拠としてそれでいいのかなと思うのですけれども、何回か続けば役場に連絡をするというようなことなのです、52週ですので、1万400円ずつ払うわけですから、確認をするのがやっぱり本当ではないかなと思います。そして、やっぱり見守り活動へ行きますと、いろいろ元気ですか、何か困ったことはありませんか、あとは何か相談事ありませんかというようなことを言うと、その辺については民生児童委員の仕事の範囲になっていくのだろうと思っておりますけれども、その辺までは踏み込めないわけですね。どうですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまの質問につきましては、議員がおっしゃったとおり、困り事、相談事につきましては民生児童委員でやっている活動になりますので、あくまでも今回の見守り活動につきましては、最初に言った、元気といたしますか、いるということを確認するというのみの活動です。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 了解しました。そういうときにはやっぱり民生児童委員につなぐことが大事だと思いますので、そういったその辺の指導も担当課からしてほしいなと思います。そして、やっぱりこれまでも各行政区から実施に当たってのQ&Aというか、質問いろいろあったと思うのです。そういうQ&Aを使ってやっぱり地区との関わりを強めていくというようなことを考えればいいのかなと思います、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 今年度の活動から出てくる疑問などQ&Aという形にして、どのような解決かというのにつきましてはこちらからの一方的なものではなく、代表の方とも話し合っ、Q&Aという形にして情報を共有していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそういうことで、各行政区のいろいろやり方ありますけれども、見守り活動の内容を共通理解していただければいいかなと思います。地区では百歳体操であるとかサロンとかいろいろやっていますので、そういったところの参加者は元気な老人ですからいいわけですが、そういったところに出てこられない方々をサポートしてほしいなと思います。自主防災組織、それから消防団、そういうところも同じような仕事、活動をやっていますので、ぜひそういうところと共通理解の下で地域を守っていただきたいと思います。町長に決意のほどを、事業の進め方…

○遠藤 満議長 通告していないことを答弁求める自体がうまくないでしょう、急にそんなこと言われても。町長答弁するのだったらいいけれども、通告はしていないだろう。

○5番八巻秀行議員 事業の進め方ということでは、町長にもお話しいただければありがたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今議員から町長の答弁ということなのですが、私もこの見守りというのは当然就任時からずっとあったのですが、なかなか進んでこなかったという、これは前の議会のときも言ったと思う。それで、今度は一定金額を地区に、そして実際に回っていただく方には200円掛ける何回という、そういう設定でやっているということでご理解いただきたいし、私自身も本当は時期がずれてきて、要綱をつくって周知する期間がありますので、各地区の区長さん、あるいは地区長さん、ここは防災組織あるいは行政区にしたいのですが、防災組織を考えると16になります。そういったところにご協力をお願いしなければならない。そういった中身ですが、あんまりハードルを上げないで、あとは民生委員とかいろんな方々が入っている、そういった中で、それでも不足する部分というような部分もあります。ですから、私的には見守りを頼まれたから行くというのではないのです。地区として地区の住民を地区の皆さん方が何とか守っていくのだという思いの中でやってほしいという思いですから、ハードルを上げていなくて、一回とにかく元気かいと、何にも変わったことないかぐらいでいいのです。やっぱりそういうことでこの見守りをやってほしいという思いでここをやっておりますので、その辺はご理解いただいて、これは私も同じですし、担当課もそれでいろいろ苦労しているのはそこだと思います。皆さんから意見がどんどん、どんどん来るのは担当課ですから、そういった思いだということでぜひご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ、いいことだと思いますので、しっかりと根づかせていってほしいなと思います。期待をしております。

最後に、来年度ですけれども、第2期の復興創生期間の3年目の年であって、令和12年を見据えた第6次総合計画3年目の年であります。また、不交付団体3年目の年であって、将来を見据えた積極的なまちづくりを期待いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後 2時20分 休 憩

---

午後 2時30分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

7番、寺島浩文議員。

〔7番 寺島浩文議員登壇〕(拍手)

○7番寺島浩文議員 受付順位4番、議席番号7番、寺島浩文です。今回の一般質問は、現議会の任期最後の質問となりますので、この4年間を総括した人口減少対策について質問させていただきます。

やはり町にとっての一番の懸案事項は、人口減少に歯止めがかからないということです。今まで何度も言ってきましたが、人口が減少する影響は町にとってマイナスしかありません。新型コロナウイルスも5月に感染症法5類に位置づけられ、活動制限もなくなりましたので、交流人口、関係人口を増やし、移住、定住人口を増やす取組が非常に重要になってきます。町としてもこれまでこの少子高齢化、人口減少問題に対して様々な事業に取り組んできましたが、現実問題として総合計画で示した目標値をはるかに上回るスピードで人口減少が進んでいます。そういったことから、これまでの事業評価と今後の見通しについて質問させていただきます。また、私としてはこの人口減少対策として、新たな事業にも取り組んでいくべきだと思いますので、そちらについてもお伺いいたします。

まず、件名1、人口減少対策についてお伺いいたします。町もこれまで様々な事業によりこの人口減少問題について取り組んできましたが、その成果をどのように評価しているのでしょうか。また、その評価を踏まえ、各事業の今後の見通しについてどのように考えているのかお伺いいたします。

1点目です。まずは企業誘致についてお伺いいたします。やはり働く場を増やし、町内からの人口流出を防ぐことが重要です。特に若い世代の流出を防がなくてはなりません。また、若い世代の

UIターンを考えたときに、やはり地元で働く場が必要となってきます。そこで、お伺いいたしますが、これまでの企業誘致活動は企業立地推進室が中心となって動いておりますけれども、その評価と今後の見通しについてお伺いいたします。

2点目です。移住者、定住希望者などの受皿となる住宅政策についてお伺いいたします。まずは福田分譲住宅ですが、12区画全て完売と伺っており、取りあえずの目標は達成できているとは思いますが、ただ、そこに至るまでのプロセスはどのように評価されるのかお伺いいたします。また、定住促進住宅については小川定住促進住宅、福田若者定住促進住宅、中島定住促進住宅、それぞれ状況が違うようであります。それぞれどう評価し、今後の見通しについてもお伺いいたします。

3点目です。移住定住促進事業についてお伺いいたします。町ホームページでは、新地でくらす移住・定住ポータルサイトとして運営しており、町のPRを行っておりますが、この事業によりどれぐらい移住、定住に結びついているのか、町としてはどう評価しているのかお伺いいたします。また、それを踏まえ、今後の見通しをどのように考えているのかお伺いいたします。

4点目です。移住、定住人口を増やすには、まず新地を知ってもらうことが非常に重要だと思います。そのため、新地を訪れてもらう交流人口、何かしらの形で新地に関わってもらう関係人口の拡大が重要になってきます。町でも交流人口、関係人口を増やす取組は行ってきましたが、実際に増やすことはできているのか、その評価と今後の見通しについてお伺いいたします。

質問の2つ目です。最初に申し上げたように、町でも様々な人口減少対策の事業は行っていますが、現実問題として人口は予想を上回るペースで減少しております。それをどうにか食い止めるためにも新たな取組が必要だと思いますので、その点について4点お伺いいたします。

1点目です。さて、今回のコロナ禍により全国的にテレワークが進みました。今の時代、日本中どこでも高速インターネット網はありますので、オフィスさえあれば地方でも仕事ができます。それは、新地にも当てはまります。新地は鉄道、高速道路、空港なども近く、決して不便なところではありませんので、例えば本社や実家のある都市部へ行くとき、向かうときなども利便性はよいと思います。そこで、ご提案いたしますが、空き家あるいは空き店舗などを活用したサテライトオフィスを整備し、企業誘致を行っていくべきではないでしょうか。町内も空き家、空き店舗が増えてきておりますので、少しでもその対策になると思います。町では今まで製造業中心の誘致でしたが、こういった企業のサテライトオフィスの誘致にも力を入れていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

2点目でございます。住宅政策についてですが、福田分譲住宅は、事業プロセスはともかく、12区画完売しました。これを受け、新たな定住分譲住宅を整備することも検討するべきではないでしょうか。こう言っては申し訳ありませんが、福田地区より利便性のよい地区に新たに定住分譲住宅を整備すれば、多少価格が高くても完売すると思います。民間業者もあまり積極的に宅地分譲は行っていないようですので、検討するべきだと思います。考えをお伺いいたします。

3点目、町のPRについてお伺いいたします。ちょっと前のホームページでは、町のキャッチコピーは、人と自然が共に輝き、笑顔あふれるまちです。さっきのホームページを見ますと、私がみつける、小さなまちの大きな魅力です。それから、第6次総合計画計画の表紙は、安心して暮らせる活力あるまちしんちです。どれが新地のキャッチコピーなのか分かりませんが、どれも非常に分かりやすく、優しいキャッチコピーだと思います。しかし、大変申し訳ありませんが、きれいにまとまり過ぎている感じがします。全国の自治体の熱いキャッチコピーランキングを見ますと、すごくインパクトのあるものが多くあります。新地も先ほど言ったように鉄道、高速道路、空港などがありまして利便性もよく、海、里、山があり、その上復興事業によって整備された魅力ある施設も多くあります。そういったことからインパクトのある町のキャッチコピーをつくり、まちの魅力のPRを強化していくべきではないでしょうか。考えをお伺いいたします。

4点目ですが、この質問は以前にも何度か言ってきましたが、人口減少に歯止めがかからない今、やはり人口減少問題に取り組む対策室、または専門チーム、プロジェクトチームの設置は必要ではないでしょうか。以前の答弁では、政策調整会議等の中で各課横断的に話し合っている中で、設置は必要ないということでした。しかし、現実的に人口減少は進んでおりますし、町民にもこの人口減少問題は非常に重要なのだということを示すためにも対策チームの設置は必要だと思いますので、考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 7番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、人口減少対策についての1点目、現在も人口減少問題に対して様々な事業に取り組んでいるが、これまでの事業評価と今後の見通しについて伺う。第1、企業誘致活動についての評価と今後の見通しについてお答えします。新地南工業団地については、株式会社リードがA地区に平成27年5月に工場を新設され、現在福島工場として操業しております。B地区には株式会社杉考が令和元年6月に新地機材センターを開設し、仮設機材のレンタルサービス業を行っております。同じくB地区には株式会社ソーカが令和4年8月に今の製造工場の操業を開始いたしました。株式会社ソーカの進出により、新地南工業団地は全ての区画で操業されております。商業施設誘致のために造成いたしました津波復興拠点拡大区域には、令和3年3月にドラッグストアチェーンを運営している株式会社薬王堂が進出し新地店をオープンしたほか、令和4年9月には相双五城信用組合新地支店が営業を開始しております。今後の見通しについてですが、新地南工業団地の株式会社ソーカでは工場増設の計画もあると聞いております。また、現在誘致活動を進めている駒ヶ嶺工業用地、新地駅東口事業用地のスマートアグリ事業、津波復興拠点拡大区域のスーパーマーケット事業者誘致におきましてそれぞれやり取りをしている事業者があることから、誘致に至るよう努力してまい



ります。

2点目の住宅政策について、福田分譲住宅や定住促進住宅についての事業評価と今後の見通しについて伺うについてお答えいたします。福田定住分譲住宅地につきましては、令和2年12月に造成工事が完了し、本年8月において最後の1区画が契約に至りましたので、販売計画を上回る2年8か月で全12区画が完売となったところであります。事業評価につきましては、現在居住されている世帯のうち町外からの移住者は6世帯15人、町内からは5世帯17人が居住されていることから、移住定住政策としては一定の効果があったと考えております。定住促進住宅につきましては、定住促進住宅が小川地区にあり、若者定住促進住宅が福田地区と中島地区にあり、若者定住促進住宅の運営状況は、現在福田地区が3戸空いておりますが、中島地区においては満室となっております。当初の計画どおり入退去の頻度が多い状況にあります。これら住宅の退去後には新築する方が多く、これまで退去された世帯は11世帯あり、うち8世帯が町内に新築等で住居を構えていることから、移住、定住の効果は非常に大きいと考えております。したがって、今後もこれまで同様に若者定住促進住宅の運営をしていきたいと考えております。一方で、小川定住促進住宅においては老朽化が進んでいることから、需要が低いために空き住宅が多い状況であります。5月の産業厚生常任委員会においても答弁させていただいたとおり、今後の運営方針を検討している段階でございます。

3点目の移住定住促進住宅の評価と今後の見通しについて伺うについてお答えします。移住定住事業には、定住促進住宅、若者定住促進住宅、「来てしんち」事業や福田定住分譲住宅地整備事業で構成されております。福田定住分譲住宅地整備事業及び定住促進住宅事業につきましては、さきの答弁のとおりであります。「来てしんち」事業につきましては、毎年この制度を利用する転入者がおり、これまで16世帯が県外等から移住し、うちIターンは10世帯ほどおります。したがって、移住、定住に効果的な事業であると認識しておりますので、今後も続けてまいりたいと考えております。

4点目、交流人口、関係人口を増やすことができているのか、評価と今後の見通しについて伺うについてですが、新型コロナウイルス感染症の5類移行や昨年度から実施しているしんち魅力体感・発信事業によるPR効果、町内への企業進出などにより交流人口は増加傾向にあるものと考えております。具体的には鹿狼山登山者、遊海しんちや釣師浜海水浴場の来場客、海釣り公園来場者、防災緑地公園では子ども広場のほかに、週末には、キャンプサイトやパンプトラックに多くの方が訪れています。釣師防災緑地公園を会場とした民間イベントも複数行われているほか、町文化交流センターではコンサート等のイベントが開催されております。また、相馬港4号ふ頭や新地南工業団地などへの企業進出による就業人口増の面でも交流人口及び定住人口の増加につながっているものと考えております。関係人口としましては、明治大学のほか、東京大学、新領域創成科学研究科、国立環境研究所及び町で構成するUDCしんちの活動が挙げられます。8月上旬には、遊海しんちの開催に合わせて明治大学体育会ローバースカウト部、明治大学公認サークルしんち一むのメンバ

一約30人が来庁しました。遊海しんちの運営ボランティアのほか、しんち一むによる町内各児童クラブでの特別授業、ローバースカウト部は町内小学生を対象としたデイキャンプを開催いたしました。UDCしんちの最近の活動としましては、遊海しんちにストラックアウトや輪投げ等のブースを出展し、来場者との交流を図りながら、UDCしんちの活動もPRしております。また、9月12日には尚英中学校と東京大学新領域創成科学研究科の交流事業として、環境エネルギー学習プログラムが開催されました。5年目を迎える今年は、東京大学新領域創成科学研究科の三谷特任教授、国立環境研究所社会システム領域の平野主幹研究員による講義が行われました。今後の見通しにつきましては、現在取り組んでいるしんち魅力体感・発信事業では、昨年度は鹿狼山ハイキングを中心としたモニターツアー、今年度は海釣り公園での釣り体験を含めたツアーを予定しており、当町の魅力を発信していくなどの取組を行っていきながら、交流人口、関係人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、移住定住促進のため、新たな事業を立ち上げるべきであるの1点目、空き家や空き店舗等を活用したサテライトオフィスを整備し、空き家対策と企業誘致を行っていくべきではないかについてお答えいたします。令和2年3月及び令和3年6月の定例会にも答弁させていただきましたが、町ではこれまでも空き家活用を図るべく空き家バンクを創設しており、現在は3件の登録があります。年々増加していく空き家ですが、活用する方法については空き家所有者の意向が最重要であると考えております。しかし、多くの所有者は様々な事情によりバンク登録まで至っていない状況にあると考えております。こういった状況であります。こういった状況であります。本年6月には所有者に対して家の管理、相続、バンク登録に関するものなど各種の情報提供をしております。空き家問題は全国的な問題であります。効果的な方法はなかなか見いだすことができない状況であります。先ほども答弁したとおり、所有者が空き家の活用を考慮いただくことで様々な方向に向かうことができると考えております。今後も空き家利活用に向け、継続的に情報提供を行ってまいりたいと考えております。なお、空き家をサテライトオフィスとして利用を考慮される事業者がおられるなら、相談に乗ってまいりたいと考えております。

2点目の福田分譲住宅の完売を受け、今後新たな定住分譲住宅を整備することも検討していくべきではないかについてお答えいたします。新たな宅地の造成ということですが、福田地区においての若者定住促進住宅や分譲地の整備は、福田地区における出生率が低下していたことから政策的に実施した事業であります。町としては、団地整備などは基本的には民間活力において実施すべき事業として考えておりますので、民間投資による団地整備の推進は歓迎するところあります。町が団地整備に関して考えていることは、都市計画法により効果的な規制と誘導が期待できると考えております。効果的な手段としては、用途地域の指定があります。指定内容は、用途別に建物の種類や大きさを制限することになりますが、反面、用途指定された地域はその指定に沿った建物を容易に建築できるメリットがありますので、景観や市街化形成に効果的であります。現在の当町に

おける用途地域の指定は、主に新地地区中心部という状況であります。よって、町内のほぼ全域にわたる無指定地域にあっては、個人が戸建住宅を建てやすいところに建てるという現状でありますので、関係部署と協議しながら用途地域の指定や、その他都市施設の都市計画を定めるなど、新たな計画をしていくことにより、民間資本を投入しやすい条件が整うことで新たな団地等が生まれていくと考えております。

3点目のインパクトのある町のキャッチコピーをつくり、町の住みやすさ、楽しさ、利便性など、町の魅力のPRを強化するべきではないかについてお答えします。町の魅力発信においては、現在しんち魅力体感・発信事業により、町のアクティビティスポットを活用してインフルエンサーやモニターツアーを実施し、SNS等で発信しているところであります。このほか、町ホームページにより移住、定住の案内をしております。こうした取組を通して、町外からの交流人口や関係人口を増やす政策を行っております。インパクトのあるキャッチコピーをつくるご提案ですが、こういった取組を実施しているところでありますが、必要があれば検討してまいります。

4点目のやはり人口減少問題に取り組む対策室、または専門チーム、プロジェクトチームは必要だと思う。設置を検討するべきではないかについてお答えいたします。令和4年6月議会でも答弁しておりますが、当町は令和3年度を初年度とする第6次新地町総合計画を策定いたしました。町の将来人口を確保していく中でも人口減少問題への取組、特に若者の増加が必要と考えております。これらの取組については、住まい、子育て、福祉、教育などの各分野にわたることから、施策の計画や実施に向けては関係部署の垣根を越えた横断的な取組が必要であります。当面は、現体制において第6次新地町総合計画の行動計画で各課が進める施策や事業を共有し、連携を密にしながら、人口減少問題について各種施策を進めてまいりたいと考えております。このほか、移住のきっかけとなり得るものには仕事や子育てなど様々な要素があると考えておりますが、その中でも重要な要素は新地町に住んでいる人であると考えており、かつ町に訪れた人を引きつける感性を持った人材が有効であると考えております。よって、その手段や人材確保のための方法などを研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 それぞれ答弁をいただきました。再質問させていただきます。

まずは、最初の質問の1点目、企業誘致です。企業誘致に関しては、先ほど南工業団地、あとは拡大区域の薬王堂、相双五城というお話も出てまいりました。そういった意味では、企業誘致は予定したところには、まだ決まっていないところもございませうけれども、できているという評価はありました。ただ、これによってどのくらいの人口流出が防げたのか、あるいはUIターンによって町へ戻ってきた人がどのくらいいるのかという、そういう評価は出ているのかどうか。前の質問でもありましたように、ソーカさんなんかはやっぱり地元で雇用ができていない等の話もありました

し、その辺も含めてそういった、私の質問は人口減少対策ですから、その辺の流出とU Iターンによる転入者の部分、そういったところの数の部分での評価というのはどのように評価していますでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

まず、新地南工業団地ですけれども、こちらには3社進出していただいております、こちらの従業員の数約130名であります。このうち町内の採用の方が十数名であります。そのほかに町へ移住した方がおります。こちらは主に外国技能実習生、こういった方が約15名いらっしゃいます。あと、南工業団地以外でもここ数年の動きとすれば、相馬港の4号ふ頭に立地されたLNG関係企業様、こういった部分で雇用された町民の方、それから町外から新地に移住された方、こういった方が約60名いるということで把握をしております。新地南工業団地で操業している企業、地元の方をもっと採りたいという意向もありますけれども、なかなか募集をしても町民の方が応募がないという状況もありますので、その辺のマッチングを今後企業立地推進室でも頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 なかなか恐らく若い年代、企業の求める人材と希望する職種と合わないというミスマッチ等があるのだと思いますけれども、やはり流出を防ぐためには地元の人間をなるべく採っていただきたいということだと思います。採っていただきたいので、その辺は今課長がおっしゃったように町と一体となって、町の魅力、企業の魅力を一緒にぜひPRというか、伝えていっていただきたいと思います。それがやっぱり人口流出を防ぐ部分だと思いますので。この企業誘致に関しては、後からサテライトオフィス等の話もありましたので、そちらでまたさせていただきます。

今後の見通しについて、まだ決まっていないスマートアグリや駒ヶ嶺工業用地、防集元地というものもありますけれども、そういったところ、これからの課題ということですが、あとはスーパーマーケットですね、一番。その見通しという部分ではどのようにお考えでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今、企業立地推進室活動していますけれども、まず1つ、駒ヶ嶺工業用地ですけれども、こちらは今1社検討いただいております。内容について、町の庁議の中でも確認しながら今やっているところでもあります。スマートアグリ事業ですけれども、ここは複数社検討いただいておりますけれども、1社については少しというか、具体的に検討いただいて、細かいところも今協議をしているところでもありますので、期待をしているところでもあります。あとは、スーパーマーケットなのですが、今大手スーパー事業者とやり取りをしておりますが、こちらについては今後どうなるか近

いうちに方向性が示される予定でありますので、その結果によってまた対応を考えていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今回の回答では、スマートアグリは簡単に言えばいい感じになってきたのかなという感じですが、ぜひここは企業進出していただいて、やはり新地スマートエネルギーの経営にも関わってくる部分ですので、ぜひこの辺は見ていただきたいと思います。

スーパーマーケットは、今言ったように非常に厳しい状態だと思います。今交渉している企業とは大分長くも交渉しているようではありますが、そろそろもうこの辺は今後の見通しというのをはっきりと決めないと次に進めないのではないかという気もしますけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今回の議員のお話のとおり、その方向性がはっきりしないと進めることができませんので、その辺は近いうちに整理をして次の対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひそのようにしてください。

次に進みます。住宅政策ですが、福田分譲住宅、政策的に子どもを増やすのだということでも分譲し、全て完売ということは、この政策自体は成功と町としては捉えているということでもよろしいですね。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほど町長からの答弁もありましたとおり、一定の効果があつたと考えておりますので、成果はあつたと捉えております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 子どもの数といっても、当然人口もそれで増えているわけですから、町の、私の言っている人口減少対策には非常に効果があつたということにも捉えられると思います。これは、後でまたお話ししますが、あと定住促進住宅、今3つある定住促進住宅で一番の成功例は中島地区が全部埋まっているという形のようにも思いますが、福田地区が3つ空いている。一番大変なのが小川の定住促進住宅ですね。確かにこれは常任委員会でも話がありました。今後どうしていくのか考えていくということです。小川の定住促進住宅ですが、あえて定住促進するための住宅ですから、入居家賃も安くしているのだと思いますけれども、あえて定住促進住宅としている意味合いって何なのでしょうか。これだけ空いていて、人気もないということを考えれば、どうなのでしょう。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 小川の定住促進住宅の制度のいきさつは、当時は町にはアパートというものはほとんどなくて、震災前の話になりますけれども、あるのはいわゆる公営住宅法で定められた町営住宅ということで運営はしておりました。ただ、制度上の話になってきますけれども、ご承知かと思いますが、一定の制限がございます。一番重要になってくるのは所得制限、こちらがありまして、当時所得がある人が町営住宅に入れないという話がございます、たまたまなのですけれども、雇用促進事業団が払下げを行うというような話がありまして、その辺がかみ合いまして、定住促進住宅で一部を運営しましょうという形になりました。ですので、家賃が安価という話もありましたけれども、15万8,000円という一定の公営住宅法の縛りがありますので、逆に15万8,000円以上の所得の方が定住促進住宅に入れるというような形にしたという経緯がございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 いきさつは分かりました。取りあえずこの方針はまだ決まっていないことですので、ぜひこれ早く、老朽化もしていますし、方向性を早くここは決めていただきたいと思います。

別の定住促進住宅ですが、先ほどこの定住促進住宅に入ってもらうことで町内に世帯を設けた方もいらっしゃるという話もございました。中島が一番先ほど言ったように成功した定住促進住宅だっただと思いますけれども、先ほど言った小川定住促進住宅、今さらここをやめろとは言えないかもしれませんが、成功例があるのであればもっと中心部近く、駅前なり、あるいは駅を中心とした町の中心辺りに新たな定住促進住宅を設けることも考えてもいいのではないのでしょうか、成功例あれば。そういう考えはないかお伺いします。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 若者定住促進住宅につきましては、先ほど申し上げましたとおり、福田地区と中島地区ということで2団地がございます。中島地区が成功しているのではないかとというようなお話がございましたが、実はこの2団地につきましては間取りが異なっておりまして、福田地区については1LDK、中島地区については2LDKというような形になっておりまして、満室という意味では中島地区が今満室にはなっているのですが、実は入退去に関しましては福田のほうが多くて、福田を出ていかれた方が新地町内に家を建てているというような形になっておりますので、例えはよくないかもしれませんが、ラーメン屋の状況になっていますので、非常に回転がよくなっているというのは福田地区のほうだと考えております。新たな団地の整備ということでございますけれども、現在のところは今まだ考えてはございません。

以上でございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひその辺も、やっぱり人口減少対策ですから、福田のほうに逆に成功してい

るという今お話でしたけれども、そういう成功例があるのであれば、今後のやっぱり住宅政策考えていただければと思います。

次、3番目の定住促進事業、先ほど「来てしんち」とか、そういった補助事業、補助メニューとか、そういったもので非常に有効に使われているというお話がありました。それは恐らく福田分譲住宅、そういったところが多くなっているのではないかと思いますけれども、別の目を見て、ホームページでこれはまず、見る人からいえば、私はまず新地に興味を持たばやっぱりホームページを見ると思うのです。前にも言いましたけれども、新地でくらそう移住・定住ポータルサイト、これをもうちょっと目立つところって前に一般質問でお話ししました。これも移住定住促進事業の一つだと思いますけれども、もっと目立つところにでっかくと言ったときに、まだこれは技術的には可能なことだというお話がありました。いまだにやっていませんが、これは早めにやるべきだと思いますけれども、これいつやるかというあれはあるのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 移住・定住ポータルサイトの件でホームページの件ですので、お答えいたします。

前回議員からご質問いただいたその後、その当時はホームページ全体の側面というか、端のほうにあったのですが、今は一番上の動くバナーがあります、一番大きい。今4つぐらいありますけれども、そのほうに移動させておりますので、ご確認いただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 動いているところに確かにそれも出ていると思いますけれども、そのときタイミングよく出ているかというのを私は分からないのですけれども、それよりももうちょっと真ん中辺りにぼんと出したほうが、動いていると別な画面が出ていたりもするのです。その辺ももうちょっと分かりやすくしたほうがいいのではないかと思います。これは要望でいいと思いますけれども、私も最初それ分かりませんでした。こちらに端にもやっぱりポータルサイトがあって、そこが動いているんな画面が3つか4つ出てくるのですけれども、そこで出ていくかどうかというのはちょっと私疑問があるので、その辺はちょっともう一度見直していただければと思います。

4点目に入ります。交流人口を増やす取組です。様々な事業によって交流人口は増えているというお話がございました。当然私がいつも言っているように、移住、定住人口を増やすには新地のよさを知ってもらうということが一番だと思っております。それは非常によいことです。ただ、それを具体的に移住、定住につなげていかななくてはいけないと思います。以前の話では、しんち魅力体感・発信事業で移住、定住に関するアンケートを行うというお話がありました。先ほどの話ですと、いろんな海釣り公園だ、パンプトラック、オートキャンプ、いろいろな話出ましたけれども、そちらではそういうアンケート等はやらないのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 しんち魅力体感・発信事業を今実施しておりますけれども、その中でアンケート自体もこれからになりますけれども、そこは何項目か入れたいとは考えております。ほかの施設での移住、定住のアンケートというのは、今具体的に考えているものはございません。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今、先ほど聞いて、いろんなところで交流人口を増やされているというお話がありましたので、そのアンケートのこと、もったいないので、いろんなそれだけ人が来ているのであれば、そこでやっぱりそういった新地に対する移住、定住のアンケートをやるべきだと思ったので、今聞いた次第でございました。ぜひこれから検討するというのであれば、可能な限りの交流人口、来てもらう方に聞いていただければと思います。

しんち魅力体感・発信事業だけは事業に関するアンケートを行うということでしたけれども、今年もその事業も海釣り公園なんかでもう始まっているわけですが、これをどういうふうに移住、定住に活かしていくのかというのは、先ほどから庁内で横断的に話し合って各課の意見とかも出してもらっているという話もありましたけれども、そういったところはもう大体決まっているのですか。どのように活かしていく、こういう事業をつくりましょうとか、そういうのが何か出ているのかどうかお伺いしたいと思いますけれども。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

しんち魅力体感・発信事業で交流人口を増やそうと今しております。今の質問、それが関係人口から定住人口にどう結びつけていくのかということかと思っておりますけれども、それについてはいろいろ、住まい、子育て、福祉、教育、定住決めるにはそういった部分も重要になっておりますので、そういった部分については総合計画の行動計画、毎年各課連携してやっておりますけれども、そういった部分で情報を共有しながら実施をしていくことになるかと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 これからということですので、せっかく新地に来ていただく交流人口ですので、ぜひこの人口減少対策、移住、定住に結びつけていただけるようなお話し合いをしていただければと思っております。

次に、具体的な新たな取組についてお伺いします。サテライトオフィスですが、なかなか空き家の活用までは至らないというお話で、所有者の意向も大分難しい、同意を取り付けるのも難しいということだと思っておりますが、先ほど企業からそういう要望があればそこを考えますという話もありましたけれども、やっぱりこっちでこういうオフィスを準備してありますよ、来てくださいという形



ではないでしょうか、今の時代は。でなければ、やっぱり企業だってなかなか来ないと思います。行って、ここに決めましょうという気にはならないと思うのです。ぜひそういった部分からすれば、なかなか所有者に、今話出ましたけれども、こういったことで使いたいと所有者に主旨を説明して、ぜひ同意してもらえるような、そういった営業ではないですけども、そういった努力も必要なのではないかと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、バンクの登録される方が非常に少ないという現実がございます。電話等いただける方もいらっしゃるのですが、登録するという話にはなるのですけれども、なぜかならないというような状況になっておりまして、こういった状況が続いております。そういったこともありまして、根気よく情報を提供することによって、1件でも2件でもバンク登録が進むように今努力しているところでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 なぜかならないという回答がありましたけれども、やっぱりそこはオフィスとして使いたいのだということをお願いするということしかないのだと思います。ぜひその辺をやっていただきたいと思いますし、先ほどの企業誘致になりますけれども、今まで誘致した企業というのはほとんどが製造業ですよ。選択肢がもう限られてくるわけです。地元の若者とかUIターンの方々の、そういった若者たちの選択肢というものを増やす意味でもサテライトオフィス、そういったところで働きたいという、逆に若い人はそういうほうが多いのですかね。そういった選択肢もやっぱりつくっておかないと、なかなか地元の若者の就職とかUIターン増やしていけないような気もするのですけれども、そういったところまで考えてやるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 ちょっと休議します。

午後 3時21分 休憩

---

午後 3時21分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 サテライトオフィス、要するに先ほど言ったように高速インターネット網があれば田舎でも仕事できるということをお話ししましたけれども、今の若い者はそういった職種を選ぶことが多いのではないかとということでやっぱりそういったサテライトオフィス、製造業だけではなくて。町で誘致した企業はほとんどが製造業です。そういった企業もやっぱりないと、若者も残らないのではないかとという意味で、サテライトオフィスはこういった形でつくるべきではないかと

いう質問をしていたわけです。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今議員のおっしゃるとおり、働く側にはいろんな選択肢があったほうが町に残りやすいというものもあるかと思えます。それはそのとおりだと思います。ただ、先ほど都市計画課長が答弁したとおり、現在空き家は今3件ぐらいだという、登録ですね、ぐらいだということでもありますので、企業立地推進室としてもこの場で積極的にそこにサテライトオフィスということにはなかなかいかないのかなと思うのが今現状です。ただ、例えば新地でそういったサテライトオフィスで、事務所で場所を探しているのだという企業からの照会があれば、いろいろ探して紹介はしていくような体制はしていきたいとは考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 私の質問の主旨は先ほど言ったとおりなのですが、やっぱり自治体によっては政策としてそれを整備して若い者を呼ぶということをやっているところもありますので、やるのであれば町として政策でやるという、そういった考えで、若い者を取り込むという意味でもぜひこの検討の材料にしていいただければと思います。

時間も少ないので、次に進みます。1つ飛ばしてキャッチコピーに移ります。以前、決算委員会の中なんかでも企画振興課長からこれから各種メディアを使ってPRしていくという答弁がございました。ラジオ、テレビ、動画など、そういったところを活用していくという話でしたけれども、やっぱりそういったいろんな場面でも強烈なインパクトのキャッチコピーは必要だと思います。やっぱり耳に残るような、何とかの町新地でもいいですし、なるべくそんな長くないほうがいいのですけれども、がつんとくるようなものは1つ検討するべきだと思いますので、これは検討しますという話でしたけれども、ぜひこれは考えるべきだと思いますけれども、再度お聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 インパクトのあるキャッチコピーということでございますけれども、私もそんなに明るい部分ではありませんので、何と申し上げるのが、分からない部分もあるのですが、移住、定住関係のことなので、今我々の住宅係でチームをやって業務を行ってございます。先ほど定住促進住宅の件もありましたけれども、なかなか日々の優先順位のものが高いものを優先的に今やっているような状況でもありますので、なかなかそちらに手が回っていないというようなところもございます。その辺を研究しながら考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 これは、中だけで考えるという必要もないと思いますし、町民からのアンケートを取ってもいいと思いますし、専門家もいますから、そうなると多少お金はかかるかもしれませんが、やっぱり私は必要と考えるので、ぜひその方法を、まずつくる方法を考えていただければと思っております。

最後の対策室、専門チームの設置ですけれども、これは何度も言ってきました。やっぱりこういった人口減少問題というのは非常に、町にとっても本当に大変な問題だということを住民に知ってもらうためにも、こういうのをつくりましたというのをやっぱり知らせるのも一つだと思いますし、本当に簡単に人口減少、先ほどほかの議員も言いましたけれども、全国的な問題で対策は本当に簡単ではないです。でも、先日の福島民報では県内のほとんどの自治体の首長が自治体の存続の危機、消滅の危機を感じているという記事があったのです。恐らく町長も同じ考えだとは思いますが。そういったことから、ほかの自治体でも様々な取組は当然やっているのだと思います。ただ、我が町でもほかと同じようなことをやっていたのでは成果は本当に、今日いろいろ言ってきましたけれども、同じようなことをやっていたのでは成果は期待できないと思います。さっきの質問でも言ったように、移住定住促進事業、しんち魅力体感・発信事業などで交流人口、関係人口を増やして新地に興味を持ってもらって、生活環境や子育て環境などを知っていただく。そして、移住を考えたときに働く場、利便性、住居と全てつながっていくわけです。この人口減少対策、これはどこかの課だけ、それぞれでやるという問題ではないと思うのです。庁内連携によって全ての職員が考えていくことです。庁議の中だけでやっているのかどうか分かりませんが、やはりもうちょっと年代的に幅を持たせて女性も入れるという、そういった専門チーム、それぐらいやっていろんな意見を出していかないと、この少子高齢化、人口対策というものは簡単にはいかない問題ですので、やっぱり専門チーム、対策チームは設置すべきだと思いますけれども、再度お伺いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

議員のおっしゃるようなそういったプロジェクトチーム、年代を区切って、そうやってやっている自治体もありますし、それも手法だとは思いますが。ただ、新地町については先ほど町長が答弁したとおり、当面は現体制によって、政策調整会議、企画調整会議もありますので、そういった部分を活用してやっていきたいというところでもあります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 庁内のいろいろ事情もあるとは思いますが、先ほど言ったように福島県59自治体のうち53の自治体はもう消滅危機を抱えているということです。だから、みんな同じことを考えていると思うのです。同じことをやっていたのでは、新地だけ人口が増えるなんてことはまずないと思いますので、別なやっぱり視点とか、そういったやり方とか考え方でやっていかないとイケない

いと思いますので、ぜひこの辺、今はできなくても、やっぱりここは対策として、こういったチーム考えていかななくてはいけないと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○遠藤 満議長 これですべて、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時30分 散 会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

## 令和5年第3回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年9月20日（水曜日）午前10時開議

### 第1 一般質問

4番 水戸洋一 議員

1. 高齢者世帯見守り活動について

10番 井上和文 議員

1. アルプス処理水の海洋放出について
2. 安心して暮らせる社会について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 会務理事	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

---

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番、水戸洋一議員。

[4番 水戸洋一議員登壇] (拍手)

- 4番水戸洋一議員 議席番号4番、水戸洋一です。今回は、高齢者世帯見守り活動について質問させていただきます。

現在、少子高齢化がますます進み、新地町の高齢化は35パーセントを超えております。これは、福島県の平均を上回っているそうでございます。そういった状況の中、独り暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦世帯も年々増加しております。高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、今後ますます地域の住民同士が早期に異変に気づき、助け合いながら高齢者の在宅生活を見守り、支えることが重要となってきます。新地町でも、今回高齢者見守り事業を事業展開ということで、大いに期待しているものでございます。7月5日の広報で、地域全体で高齢者を見守っていく、新地町高齢者見守り活動を始めますというチラシを全世帯に配布されたところでございます。内容については皆さんご存じなので、ここでは省略しますが、区長会での説明では、8月から実施したいということでありました。

そこで、まだ1か月半程度しか経過していないのですが、現在での各地区の取組や活動状況について伺いたします。

また、6月下旬、区長会の席で要綱の発表、そして実施依頼と、期間があまりなかったことや、行政側の主旨説明が区長側に十分に伝わっていないことも考えられ、各地区での活動内容や組織の体制が十分に認識されておらないと感じており、格差が感じられます。ここでつまずくと、今後の活動展開に大きな影響を及ぼすことも懸念されます。どのように対応していくのかをご答弁願います。

次に、各関係機関との連携について伺います。見守り活動を受ける方は、おおむね75歳以上の世帯、要介護3以上、身体障害者手帳1級、2級を所持している方、災害時に自ら避難することが困難で、支援が必要な方となっております。対象者の異変に気づいたとき、場合によっては専門的な知識が必要になってくるとは思いますが、関係機関などの連携をどう図っていくのかをお伺いします。

次に、今後の見守り活動の取組について伺います。冒頭でも触れましたが、今後も高齢者人口の



増加により、見守り対象者の多様化が起こってくるのが予測されます。また、コロナ感染が収束していない現状の下、見守り活動にも少なからず影響を及ぼすことが懸念されます。これらの状況に対応するため、地域住民の参加を得て、様々な立場からの意見や考え方を活用しながら、日頃の地域コミュニケーションを通じた見守り等もますます重要になってくるのではないのでしょうか。そこで、見守り活動を継続、充実させるため、今後の取組についてお考えを伺います。

まず1点目ですが、当然のごとくプライバシーの考え方の違いや各地区との関わりを好まない方など、見守りを拒否する高齢者が出てくると思いますが、行政側としてこれらの方々をどう対応しているのかを伺います。

2点目は、見守りの理想は365日、24時間見守ることが理想ですが、一部の高齢者では家族などの協力でデジタルツールを活用して見守りを行っている世帯もあると聞いております。デジタルツールの活用は今後普及していくと思われます。ツールの導入に対して、町としてどんな支援をするか、考えはあるのでしょうか。

3点目は、先ほども申し上げましたが、見守り活動は今後多様化していくと思われます。これらに対応していくためには、地域住民の協力が必要となってきます。住民の参加によって、よりきめ細やかな見守りが可能となると思われます。高齢者が自ら参画し、お互い見守り、見守られる、あるいは活動を通して、安心して暮らせる地域のコミュニケーションづくりを目的としたグループ、いわゆるサロンのような考えを持った団体に、人材育成を含めてどう支援していくべきと思うか、考えを伺います。

4点目は、見守り活動は、専門的な知識や行動が求められる場合があると思われます。見守る側が安心して活動できるよう、研修会や講習会等を実施すべきと思われますが、取組を伺います。

5点目は、民間事業者などとの協定でございます。現在見守り活動は週1回程度で、どうしても隙間が出てきます。人的にもそれはやむを得ないことと思われますが、その隙間を少しでも埋めるため、民間事業者などと協力や協定を結び、隙間の解消を図れるといいと思うが、いかがでしょうか。

高齢者に寄り添い、見守る側、見守られる側が安心して、またより充実した見守り事業になるように願って、壇上からの質問といたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 4番、水戸洋一議員の質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者世帯見守り活動についての1点目、8月から活動を開始したようだが、各地区の活動状況はについてですが、5番、八巻議員の質問にもお答えいたしましたように、8月末時点で9団体から補助金申請の提出があり、8月から活動を開始したものと思っております。残りの団体も、準備ができ次第、開始していただけるものと推察しております。

2点目、各地区で認識の格差が感じられるが、その対応はについてですが、今後、各地区がどの

ように見守り活動をしているか分かってくると思っており、方法及び課題について行政区長会を通し、情報を共有して、この活動が定着していくようにしたいと考えております。

3点目は、関係機関との連携はについてですが、関係機関として警察、消防が想定されますが、現在のところ、情報の共有はしておりません。今後事業について説明し、主旨を共有していきたいと考えております。

4点目、見守り活動を継続、充実させるため、次年度以降の取組はについてですが、訪問や関わりを拒否した方への対応は、1週間に1回の見守りが難しければ、月に1回程度の安否確認等の見守りをお願いしております。

デジタルツールの導入については、基本的に対面での見守りを考えておりますので、デジタルツールの導入は現時点では考えておりませんでした。

地域で運営するサロンの支援については、平成28年度に地域の支え合い体制の確立と介護予防を図るため、高齢者が地域で気軽に集まることのできる場所を確保することを目的として、新地町高齢者地域いきいき交流サロン整備事業補助金交付要綱を制定し、10万円を限度として助成しております。

講習会等の開催については、現在のところ予定しておりませんが、必要に応じて出前講座で対応を検討しております。

民間事業者等との協定については、見守りに関するものは日本郵便株式会社様、ふくしま未来農業協同組合様、みやぎ生活協同組合様との間に協定を締結しております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 それでは、再質問させていただきます。

現在9団体がそれぞれ活動していると。その残りの7団体がまだ活動まで至っていないと。そういった現状は、2番目の温度差にも関わるのですが、当然のことながら、区長会で説明した感じだと、やっぱり行政側の意図が十分に区長会に届いていない。その区長が地域に帰って説明するわけですから、また行政側の意図と町民が、町民というか担当する方の認識が、また若干ですけれども狂ってくるような状態なのです。そういったこともありまして、立ち上げがあたりが遅れているのかなという気もしています。

そこで、遅れている地域に行政側としてどういうアドバイスをするのか。一日でも早く立ち上げるためには、行政側はどう取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えします。

まだ申請というか、まだ活動がしていないではないかという団体というか地区に対してですが、今のところ、その後連絡取っておりませんので、なぜ申請ができないのか、申請が後でいいと思っ

ているかもしれませんが、申請が上がっていない地区についてはこちらから連絡を取って、状況を確認して、それに適したアドバイスをしていきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 見守り隊の担当する方に民生委員は参画してもよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 民生委員の立場ではなく、一住民として参加することについては問題ないと思えているということで、質問あった地区については答えております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 次に、温度差なのですが、私はその温度差は2つあると思えているのです。まず1つは、地域地域のそれぞれの取り組み方の温度差、意識の違い、あとは行政側と地区のその辺の認識の違い、この2つあると思うのですが、これは担当課として温度差があることは充分確認できておるのでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 温度差があるとは認識しております。ですが、昨日もお答えしたのですが、まず地区のそれぞれのやり方で実施していただいて、今後そのやり方を集約しまして、来年度に向けて、情報を共有できるようにしていきたいと思っております。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 昨日の八巻議員の質問の中で、そういった問題解決をQ&A形式等々で各地区に情報提供しながら、なるだけ共有認識を図るということでございましたが、Q&Aも当然必要だと思いますけれども、やっぱり行政側の意図が充分伝わるように、区長を通じてするのではなくて、やっぱり担当者が一堂に会して、その担当者の方々の情報交換するなり、うちではこうやっていましてとか、うちでここで困っているのだとか、そういうような情報交換する場が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 そういった全員を一堂に会して情報を集めるという方法もあるかと思えますが、今のところはそういった担当の情報とかを、その地区の代表の方、最終的には行政区長さんになるかと思えますが、そちらで集めていただいた状態での情報収集をしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 先ほどの質問の中でも言いましたけれども、やっぱりスタートの時点でつまず

くと、それが一生懸命やっている地域にもかなり影響を及ぼすのではないかとということが心配されます。まだ始まったばかりなので、なかなか難しい問題もあると思いますが、やっぱり一旦スタートしたら、停滞とか、いろんな悪影響を及ぼして事業展開に支障があるようなことであっては困るのです。その辺も充分考えながらご検討いただきたいと思います。

次に、連携なのですが、後で連携のことを質問しますので、後にしたいと思います。

それから、今後の取組についてですが、望まない高齢者、その対応なのですが、町長は1か月程度でもいいというようなことをございしましたが、昨日の答弁ではたしか対象者は全員見守っていくのだというようなご答弁もありましたので、若干私の感覚としては整えたかなという気がしますので、こういったことを。見守り方もいろいろあると思うのです。私もちょっとネットで調べてみたのですが、見守り方法として大きくすると3つくらいの対応があるみたいなのです。

まず、緩やかな見守り。直接訪問したり何かするのではなくて、ある程度通常の生活の中とか、あとはちょっと家まで訪問しなくても、元気だとか、電気がついてるとか、そういった見守りの仕方と、あとは担当者による見守り、いわゆるこれからやろうとする見守り方です。それともう一つ、より専門的な知識を持った見守りというのが必要になってくるので。このチラシの中に、介護を受けられる方で介護保険要介護3以上の方、それから身体障害者の方で1級、2級の手帳を持っている方、それから自ら避難することが困難な方、これがやっぱり一番大事だと思うのです。この中にもやっぱりプライバシー等々で見守りを遠慮するというか、拒否するというか、そういった方がいられると思うのです。これの方々の見守りが一番大事なのかと思っていますので、その辺の見解を伺いたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまの介護保険要介護3以上、あと身体障害者手帳1級、2級所持している方、あとは災害時自ら避難するのが困難な方、こちらの対象者につきましては、昨年度、この要件に該当する方にアンケートというか調査をいたしまして、そういった各地区に名簿を提供することについて同意するかということで上げてもらった方、そういった方については、それぞれの地区にこのような方がいますということで各地区に名簿を提供しております。今回の見守り対象につきましては、こういった方についても、75歳以下であっても見守りの対象に候補としてありますということで、各地区には名簿つきでお知らせしております。

ただ、この要介護3以上とか手帳につきましては、決して全員が独り暮らしというわけではありません。家族がいる中でこういった要件を持っている方がおりますので、一部の話にはなるのですが、こういった方については見守りは要らないということで言われたという報告というか情報もこちらには入っております。そういう方につきましても、毎週行くというのは、家族もいますので、そういったのは要らないよという話だったので、先ほども町長から言いましたように、たまにというか、月1回とか、状況何か変わらないですかとか、そういった形で見守りしていただければなど

いうこととお話しております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 昨日、八巻議員の質問の中でも、大変失礼なのですが、菅谷地区でしたか、調べたら、二十何人の対象者がいるだろうということで、実際はその1割程度の希望しかなかったと。残りのやっぱり8割9割の方は、拒否されているのでしょうかけれども、いろいろ理由はあると思います。それを全員見ているのは理想なのでしょうけれども、そういった方が一人でも多く見守り事業に入っていただいて、お互いに安心して暮らせるまちづくり、コミュニケーションづくりにつながっていくのだと思います。やっぱり1割2割では少ないので、これからのそういった見守りを受け入れられない方、一人でも多く見守り活動の中に入っていただいて、より中身の濃い見守り事業になればいいのかなと思っております。

それから、次にデジタルツールに関してなのですが、私の申し上げ方がちょっと不十分だったのですけれども、行政側で管理して導入するのではなくて、例えば民間ではかなりデジタルツールを利用して見守り活動を、遠く離れた家族が見守っていくようなツールを利用している方がいらっしゃるのです。デジタルに関しては、いろんなソフトが出て、かなり便利になっているツールがあるので。そういったのを導入するとき、行政側として世帯に支援するお考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 デジタルツールの導入の支援ということですが、今現在、町内では緊急通報システムということで、8月の実績ですが、26戸、26件の緊急通報システムを家庭内に入れて、安否を確認しているのがあります。こちらにつきましては、非課税世帯で高齢者世帯、そういったところにつきましては導入をしております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 私が聞いたかったのは実態ではなくて、高齢者の世帯でデジタルツールを活用したいと、行政とは別に、個人的な考えで。当然お金がかかるわけです。そのときに行政側として、そういった世帯に支援があるのかどうか、支援するのかどうかです。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 現在のところ、そういった支援はございません。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 やっぱ見守りから漏れた方は一人でも多く見守っていくためには、ある意味ではデジタルツール等々も必要だと思います。それから、デジタルに関しては、ソフトがもうかな

りいいのが出てきますから、そうすることによって、場合によっては人間が見守り隊が訪問するよりもきめ細やかなサービスを受けられる可能性があります。見守り隊が行くのは1週間に1回ですから。デジタルツールを使えば、365日24時間管理体制もできるわけですから。決して行政がやれとは言いません。そういう世帯が望んだときは、やっぱり支援する必要があるのかなと思いますので、その辺を踏まえてもう一度ご回答ください。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 今回のこちらの見守り活動につきましては、先ほど町長から答弁ありましたように、町としては対面での見守りをお願いしております。なぜかと申しますと、将来災害など起きた場合に、今一般的に言われる自助、共助、公助ということでもありますけれども、なかなか公助というのがそれぞれの個人に入るといのは時間がかかるようになります。そういった場合に大切になってくるのは、共助ということになります。そういったときに、地区でのコミュニティーがしっかりしていることが重要かと思っておりますので、そういったときに、自分の地区にこういった高齢者がいるということで、見守る方につきましてはその地区の特定の方になるかもしれませんが、そういった情報を共有することで、自分の地区には高齢者がいるとか、あと見守られる方につきましても、自分を知ってくれている人がいるとか、そういった思いも出てくるかと思っておりますので、そういうコミュニティーが作られるためにも、やはり対面でということ考えておりますので、この場合のデジタルツールについての導入は考えておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 私と課長にもかなり温度差がありますね。デジタルは瞬時なのです。さっき言った共助ですか、共助はどうしても時間がかかります。公助はもっと時間がかかります。デジタルツールは即対応できるのです。即反応するのです。情報はすぐ入るのです。なので、ちょっと温度差がありますのでこれ以上言いませんけれども、やっぱりこれからの時代、デジタルツールは見守り等々の事業展開に必要なアイテムだと思いますので、今後検討してください。

それから、次に移ります。サロンなのですけれども、先ほど町長からいきいきサロンでしたか、そういったことでやっているということだと思いますけれども、それでは私は充分ではないと思っています。今のいきいきサロンの形態よく分からないですけれども、サロンの考えも同じだと思うのです。それに、いかにさっき言った共助、それから公助につながっていくかだと思うのです。残念ながら、いきいきサロンではそこまではうたっていないと思うのです。自主的な活動では当然そういったことも取り組んでいくとは思いますが、これからはやっぱり高齢者がどんどん増えてくると、高齢者同士がお互いに助けたり助け合ったり、見守ったり見守られたりするのが地域のコミュニケーションにつながって行って、明るい、安心して暮らせるコミュニティーづくりになるのだと思うのです。そのアイテムの一つとして、地域にサロン等が必要なのではないかと私考えて

おりますので、その辺の考えはいかがでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまの質問につきましては、見守り活動から波及しての話かと思いますが、今この見守り活動が始まった段階ですので、各地区にも温度差があるというのは役場側でも充分認識しております。ですので、今年度いっぱいにつきましては、それぞれどういった活動をするか、そういったものを見極めるような意味でも、今年度については各地区からの情報収集、そしてそれをまとめて、来年度以降、各地区の代表者と情報を共有して、最終的には水戸議員が言うような、高齢者同士が集える、お互い助け合ったり助けたりと、そういったサロンというのは理想的かと思いますが、そこに到達するにはまだ時間がかかるのかなと思っております。少しずつそういった形にしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 私が言う、その地域でつくるコミュニケーションのちょっとしたサロンづくりというのは、もうつくってはいっぱいやっているのです、田舎でも都会でも。サロンづくりには、国等々なんかも結構支援しているのです。サロンは、地域が自主的に活動するサロンなのです。でも、見守り隊は行政でお願いして活動すると。私が言うサロンは、地域の方々が自主的に活動するのです。自主的に活動することに対して、行政からの支援というのはないのでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今の質問のほかに若干。デジタルツールというのなのですが、その部分については今現在、町が見守りの支援をする機器導入しています。先ほど課長は26戸ということで、まだまだ本当は余裕あってやっているわけですから、ぜひそういった必要な方についてはアイネット、今使っている事業名でアイネットの部分をもっともっと活用してほしいと。せっかく町がお金を出しても、利用者が少ないのでは非常に情けないと思いますので、できるだけ活用していただきたいと思います。

あと今、サロン等々の部分、地区によって考えが進んでいることありますが、今、町では非常にハードルを下げた中で進んでいるということですから、その中で地区がいろいろ考えてやれる部分ということで、実は均等割の部分、この見守りの分で、この部分については各地区の自由裁量によっていろんなことができるお金ということで、1自主防災組織体的には10万円、あとは2地区以上あれば1地区5万円というのがありますから、そういったのを活用して、それらを推進していただければ、各地区で、それぞれの地区が俺のところはうんと高いよと、その支援になっていく。そして、1年目やって、次、来年度は2年目で、こういうのも必要かもしれない、もしかするとそれも増えていく可能性はゼロではないので、そういったことで、要綱で定める均等割の部分、この活用をしながら、ぜひ地域で積極的な地域のそういった見守り活動につながるような行動をしてい

ただければ、非常に助かると思います。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 高齢化対策は、やっぱり年々変わるのです。ですから、町長の答弁の中に前向きな考えを伺いましたので、今後に期待することにします。

次です。講習会等々の話なのですが、先ほども申しましたとおり、見守り活動の中には3つあって言いました。その中で、当然専門的な見守り、恐らくその要介護3以上の方は専門的な知識を持った方々が対応しないとトラブルが起きるのではないかと考えております。大体基本的には、見守りは2人で行動するというのが基本なのではと思いますが、その辺の主旨は徹底されているのでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 何人で回っていただきたいとか、そういったお話はしておりません。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 こういった専門的な知識というのは町長が一番ご存じだと思うのですが、2人で行動して、やっぱりお互いに見守る側の守ることも考えないと、やっぱり1人で対応して、だんだんやらないということもありますし、それから言葉遣いだったり、それからいろんな専門知識があるらしいのです、私もあまり詳しく分からないのですけれども。その辺をやっぱり担保していかないと、見守る方に責任が来るような可能性もあります。そういったことも危惧されますので、その辺の専門的な知識を、見守りする方に講習会なり研修会なりして、やっぱり学習してもらって、そういったトラブルのないように、それから、よりその見守りする中身を充実させるためにも講習会等がどうしても私は必要だと思うのですが、その辺はもう一度お考えをお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今回の見守りについては、ざっくばらんに言えば、声かけをして、この人、ここで今元気にいるなど、そのレベルです。それ以上の入り込んだものは、今水戸議員がおっしゃるような立場の分は、例えば地域包括につなぐとか、そういう専門の分野につないでいくという役目で私はいいのではないかと。それ以上にすると、地域での見守りは非常に難しくなっていくと。ただ、今言われたような講習会というのは、今後、こういったこともあるというのであれば、年に1回か2回、こんなこともやりましょうとか、そういう話の講習会は今後検討の中していきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 何でこの質問したかという、私が一番最初聞いたのは、とにかく見るだけだと。あまりそれ以上余計なことはするなというような行政からの説明だったのです。果たしてこれ



が見守りなのかという疑問を持ったのです。一番最初の説明だと、見るだけなのです。守っていないのです。守るためにはどういうことをやらなければならないのかということで私は質問しているわけです。その辺、これからどんどん高齢者も多様化してきますので、いろんなケースが出てくると思います。その辺を充分行政側は把握しながら、情報をいち早くつかみながら対応して、本当に年寄りが安心して暮らせる町、コミュニケーションづくりをしていただきたいと思います。もう一つ、講習会を通して人材育成にもつながるのです。そのことも申し上げておきたいと思います。

それから最後に、協定なのですが、言葉で協定と言いましたけれども、そんな堅苦しいことではなくて、今、小学校でながら見守りというのを展開していますよね。あの程度でいいと思うのです。通常の、お店の方々が、何だ、あの人ちょっとおかしいのではないかとか、ちょっと元気がないのではないかとか、地域の人が一番見るわけです。それに宅配業者とか、あと新聞配達だとか、いろんな方が通常の仕事をしながら、積極的ではなくて、あれちょっとおかしいのではないかという程度の、やっぱりその情報をいただくような、協定ではなくて、お願いをするというような形も考えられると思うのですが、その点についてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまの、町長答えたように、今3つの事業所といいますか、会社との協定ということで実施しております。ただ、口頭でのお願いといいますか、そういったものについてはちょっと考えておりませんでした。あとは、各家庭を回るという部分ではほかの業種もあるかと思しますので、町としては協定という形を、取っていきたいと考えております。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 見守りするためには、一人でも多くの方々がいれば、きめ細やかな情報が得られるわけです。だから、堅苦しく協定だとかではなくても、小学校がやられているながら見守り、そういった形式をもう少し広げるというようなことで充分だと思いますので、ご検討ください。

あと、少し時間がありますので、集落支援についてお話ししたいと思います。これ通告していませんので、回答は要りません。町長にもこの資料はお渡ししたと思うのですが、総務省でやっている支援事業なのです。これは、地方自治体から委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施するという事業を総務省で350万円、1人当たり支援するのです。これは、全国で四千四、五百人ぐらいがもう既に活動しているのです。これ使い勝手いいお金なのです。この中に施策として、高齢者見守りサービスの実施等々もうたっているわけです。これらの補助金……

○遠藤 満議長 水戸議員、ちょっと休議したいのですけれども。

午前10時41分 休憩

---

午前10時41分 再開

○遠藤 満議長 では、再開しますので。

○4番水戸洋一議員 ぜひとも活用していただきたいと申し上げて、私からの質問を終わります。  
以上です。

○遠藤 満議長 これで4番、水戸洋一議員の一般質問を終わります。  
ここで暫時休憩といたします。

午前10時42分 休 憩

---

午前10時50分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 おはようございます。今期最後の定例会一般質問に当たり、一言申し上げます。

今年は例年になく災害級の猛暑が続き、熱中症で亡くなる人も相次ぎました。この原因が地球温暖化であると多くの専門家の声がございます。また、アメリカシンクタンク、世界資源研究所の報告では、世界で森林火災が悪化しており、年800万ヘクタール、東京都の40倍の面積が焼失、20年前と比べ、倍になっているとのことでもあります。国内でも18年の西日本豪雨や、つい最近の9月9日には台風13号に伴う線状降水帯の発生により、いわき、南相馬などで1,200棟余りが浸水するなど、1時間降水量がいわき市山田で81ミリ、南相馬市は71ミリと観測史上最多を更新し、避難の判断も難しかったそうでもあります。国連の気候変動に関する政府間パネル、IPCCの第6次統合報告書は、世界の平均気温は産業革命から既に1.1度上昇していると指摘し、温室効果ガスの排出量を35年までに19年比60パーセント削減することの重要性を説いています。国連のグテーレス事務総長は、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと述べ、各国に具体的行動を呼びかけました。日本政府は、世界水準と比べ低過ぎる削減目標を大幅に引き上げ、省エネルギーの本格推進、再生可能エネルギーの普及拡大に転換していくべきでありましょう。

福島県は、2040年に再生可能エネルギー100パーセントを達成する、カーボンニュートラル100パーセントの県を目指すと宣言しました。2021年12月から2030年までの10年間をビジョンの推進期間とするとしています。2030年70パーセントの達成をうたっています。新地町は、平成6年度から火力発電所が運転を開始し、大規模償却資産税の税収によりまちづくりが進捗してまいりました。ただ、地球温暖化の時代の中にあり、今後10年20年スパンで考えれば、県の方針も踏まえる中で、再生可能エネルギーのまちづくりとの整合性をどう図っていくかが今後の課題でありましょう。いずれにしろ、気候変動や災害などが起こるたびに地球温暖化の問題がついてくるわけで、国、県との連携も求められてくるでありましょう。また、新地町は大震災や2年続いた震災で、まだ復興再生

の途上にあります。町民の困難に寄り添い、暮らしを守り、文化の薫り高い豊かな町にするために、今後とも微力を尽くす決意を申し上げ、質問に入ります。

第1に、ALPS処理水の海洋放出についてお伺いをいたします。関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないという約束を破り、8月24日に国、東電はALPS処理水の放出を開始をいたしました。全国漁業協同組合連合会、全漁連は、反対は変わらないと抗議の声を上げています。昨日の答弁の中で、数十年後、廃炉が確実に終わり、全てが終了し、漁業が生業として継続されていれば、約束を果たされたことになるというくだりでは、漁業者が安心して継続するためには海洋放出を止めることが一番なのに、漁連代表はどんな気持ちで約束を継続されていると述べたのか、まさに苦渋の発言の胸のうちを思うと、心が痛むわけでございます。全漁連は定期総会で反対の特別決議も採択しており、法律反対は日本全国の漁民の声だと言えらると思っております。

原発事故の後、福島県の漁民は試験操業を続けながら、流通業者、卸売市場関係者と話し合い、漁獲量、魚種などを増やす努力を積み重ねながら、水揚げ量を事故前の2割にまで回復させてまいりました。そして、今年から本格操業の意向を決めていた矢先の海洋放出に、私たちの努力を無にするのかと漁民たちが怒りの声を上げるのも当然でありましょう。岸田政権は、風評被害への対策を掲げ、放出しても科学的に安全と宣伝しています。今は全ての魚種で安全基準以下の数値となっていますが、食べたくないと考える人も出るのは当然であります。全国世論調査では、風評被害に懸念、これが88パーセント、政府の説明が不十分、81パーセントなどの結果が示されています。風評被害が起きるのは、専門家が具体的に示した海洋放出以外の方法を検討せずに、国内外の十分な事前説明を欠いたまま放出を強行したからであります。国内外への十分な説明なしに放出を開始し、前農水大臣の輸入禁止は想定外との発言は、周辺国の対応を見誤るもので、住民に対して無責任であります。両国政府はいたずらに対立を激化させることなく、冷静な対話で問題解決を図るべきでありましょう。

風評対策は、漁業のみならず、農業、商工業、観光業など、幅広い取組が必要です。県では、令和5年度福島県風評風化対策関連事業として、1、県産品の販路回復、開拓、32事業、2、観光誘客の促進、21事業、3、国内外への正確な情報発信、47事業、4、土台となる取組、18事業で、合計143億1,681万1,000円を計上しているようですが、新地町としての風評被害への取組はどのようにお考えでしょうか、ご所見をお聞かせください。

次に、水産業振興の今後の取組についてお伺いをいたします。質問に先立ち、何人かの漁業者に話を聞いてまいりました。現在新地では試験操業ですが、シラスが揚がっているようであります。かなりの量があり、震災前よりたくさん取っている船もあるとか。ただ、皆さん声をそろえて訴えるのは、後継者問題であります。農業でも同様ですが、女性でも若者でもいい、町や漁協が連携して、船に乗りたいという人を見つけてほしいといった切実な声がございまして。今、新地では2人の女性が登録をして漁業を始めたようであります。今日までも養殖の可能性等、取り組まれてまいっ

たわけでありませんが、処理水放流を受け、中国、金融の影響で日本水産物が8月前年比67パーセント減ったという報道もあり、一部長期化も予想されているという状況の中で、水産業振興の今後の取組についてお聞かせをいただきたいと思えます。

次に、安心して暮らせる社会について質問をいたします。新型コロナウイルスの5類移行後、遊海しんちやお盆休みで帰省客も多く、新幹線や高速道路、観光地など、コロナ禍前の水準に迫る賑わいを見せました。厚生労働省が8日に、全国約5,000の定点医療機関に8月28日から9月3日に報告された新型コロナウイルスの新規感染者数は合計10万1,289人で、1定点当たり20.5人と発表し、5類移行してから最多であったと発表されたわけでございます。また、季節性インフルエンザも昨年末から流行が継続したまま、次のシーズンに入るようになったようです。3年間インフルの影響がなかったことや昨年のワクチン接種から時間がたったことで、1人が発症すると周囲に広がりやすいということでもあります。また、コロナの新変異株E.G. 5、通称エリスの置き換わりが進んでいて、免疫を逃れやすく、感染しやすくなる可能性があるようでございます。

ワクチン接種について、厚労省の専門家部会は8日、全額公費負担の臨時接種を今年度末で終了する方針を了承し、来年度からは65歳以上の高齢者など、重症化リスクの高い人を対象に、秋から冬に年1回の接種にする方向で議論を進めるとの報道がございます。9月20日、今日から新型コロナワクチンの秋冬接種が生後6か月以上の全世代が対象が始まります。一方、過般のテレビ報道では、隣の宮城県の感染がかなり増えていて、高校が閉鎖をしたとの話もございました。役場に今全体的な情報は入らずとも、役場に入ってくる情報から見る5類移行後のコロナの感染状況と、その対応についてどのようにお考えなのか、ご所見をお聞かせください。また、ワクチン接種や治療費など、政府の支援策もまだ検討中のようではありますが、どのような取組になってくるのか、ご所見をお聞かせください。

安心して暮らせる社会についての2点目は、高齢者対策でございます。先日開催された敬老会の長寿番付を見ますと、80歳以上が899名、100歳以上は12名、夫婦とも80歳以上の長寿世帯が122世帯、そのうち90歳以上の長寿夫婦は6世帯あるようです。高齢者だけの世帯になれば、買物、病院、それにゴミ出しが、生活、暮らしを維持する上で大きな課題となってまいります。買物、病院は、昨日もお話のあったしんちゃんGOの利用で一定程度解決されますが、ゴミ出しは分別があったり、地区によっては収集所の利用時間が限定されているということがございます。また、高齢者は膝が悪い、歩行も困難な方も多いようであります。免許返納者も、平成30年度から令和4年度までの5年間で124人の数字となっており、困難を抱えている世帯もあるのではないかと思います。

先般、駒ヶ嶺地区の町営住宅で火災がございました。幸いに軽傷で済んだという話ですが、住家は全焼し、周辺の方々は大変不安や心配があったと聞いております。独り暮らしの高齢者の方ですが、ゴミ出しもあまりされていなかったやの話もございました。住宅ですから、都市計画と福祉の連携を密にしながら対応していれば、防げた可能性があった事案だったかもしれません。今、身寄

りのない高齢者が増えています。国の実態調査によると、全国の高齢者、独り暮らし世帯は65歳以上で2000年に303万世帯から2020年に672万世帯と倍増しています。そして、入院や施設入所する際の身元保証、財産管理、死亡後の葬儀などで民間サービスのトラブルが相次いでいるとのことです。国では内閣官房を中心に対応策を議論していくということですが、まず手始めに町内において燃えるごみ等を収集所まで持っていくことが困難な世帯がどのくらいあるのか、その状況を調査し、対応策を取っていくことがスタートになるかと思いますが、どのようにお考えでしょうか、ご所見をお聞かせください。

3点目は、物価高に対する支援についてでございます。物価高騰が町民生活に大きな影響を及ぼしております。電気、ガス、ガソリンなど高騰し、政府も9月末で終了する予定の支援策を継続するようですが、特に今年は猛暑のため、電気代の高騰に皆驚いているとの感想が口々に寄せられました。福島県社会福祉協議会は、低所得者がエアコンを購入するために生活福祉資金を貸し付けると県内の市町村社協に通知をしたようであります。手続や提出書類の簡素化、迅速化も求められてくるわけですが、今まで認められていなかったわけですから、一步前進であります。また、内閣府の地方創生臨時交付金、令和5年度第1回提出を踏まえた実施計画の状況を見ますと、交付残額が市町村分で3,421億円あるようであります。10月2日申請締切りなので、中小業者、農業者等への電気代等の補助に充てられればと思います。ここで大事なのは、条件をつけずに直接補助をすることや、農業関連施設の電気代補助についても穀類乾燥施設等に限定せず、幅広く対象にすべきでありましょう。また、町民からは、物価高は全ての町民の生活に影響を及ぼしている、町民全体の支援も考えてほしいとの声もございました。地震続きで復興途上にある町民生活への物価高支援の取組について、お考えをお聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、ALPS処理水の海洋放出についての1点目、風評対策の取組についてですが、国の風評影響対応につきましては、現時点で準備できる万全の安全確保、風評対策、なりわい継続支援策を講じており、ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処すべく、今後これらの対応に政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組む、このため、漁業者とのフォローアップ体制を構築するとしております。

国のこれまでの具体的な取組につきましては、令和5年度予算において、被災地の水産業をはじめとする国内消費拡大、生産維持対策、風評影響に対する内外での対応、輸出先の転換対策、国内加工体制の強化対策、迅速かつ丁寧な賠償を柱とする支援策を拡充、強化するために、令和3年度の300億円に令和4年度補正予算で500億円の基金を措置した既存の基金に、本年新たに予備費207億円を充当した総額1,007億円の予算措置が図られております。

消費消費拡大に向けた事業では、魅力発信のためのキャンペーンとして昨年末に立ち上げた「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」では、1,000社を超える企業等が参加しております。また、小売業界では、放出開始後も、三陸・常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたいとの考え方を表明し、中小企業支援策や観光支援策を通じた支援を実施するなど、風評が懸念される事案の把握や代替販路開拓、セーフティーネット対策など、風評発生時にも事業者等の状況に応じ、機動的な対応ができる体制を構築するなど、取組が進められております。町としては、国の動向を注視しながら、漁業者や漁協と連携し、継続して情報発信などに取り組んでまいります。

2点目、水産業振興の今後の取組についてですが、令和3年4月1日から相馬双葉漁業協同組合では、震災後続けてきた試験操業から拡大操業へと移行し、水揚げ量の段階的な拡大を目指しております。加えて、浜の活力再生プランやがんばる漁業復興支援事業への参加により、操業規模の拡大及び水揚げ量の増加も計画しているところですが、新地地区にはこれに対応する作業場がない状況であったため、町では、雨天時、荒天時でも網の手入れなどができるようにして、今後の操業規模の拡大に対応できるよう、水産業共同利用施設復興促進整備事業により、屋内の共同作業場の整備を進めております。今後も、東日本大震災以前の地域の賑わいを取り戻し、水産業の振興につながる取組を、漁業者や漁協と連携して進めてまいります。

次に、安心して暮らせる社会についての1点目、コロナの状況と対応について、今後のワクチン接種の取組ですが、5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症になって以降、町では陽性者の数は把握できない状況になっていますが、福島県では県内82箇所の定点医療機関からの報告により、県内の発生状況を把握しています。相双地方では6箇所の定点医療機関からの報告により発生状況を把握しており、直近の数値では相双地方は県内でも陽性者が一番多く、感染拡大が心配されるところであります。そのような中で、ワクチン接種については、春開始ワクチン接種に続いて、重症化予防を目的とし、初回接種を終了した方を対象に10月下旬からワクチン接種を予定しております。今回のワクチン接種の意向調査では、集団接種に加え、医療機関での個別接種も選択肢に加えており、重症化リスクの高い高齢者等の方はもちろん、若い方にも接種していただけるよう接種体制を整えていきたいと考えております。

2点目、燃えるごみ等を収集所まで持っていくことが困難なお年寄りの状況と対策についてですが、介護保険制度ではホームヘルプサービスなどの生活支援がありますので、必要に応じて介護認定の手続きをしていただき、必要なサービスを受けていただきたいと思います。まずは、役場または地域包括支援センターなどに今後の生活について相談していただきたいと思います。

3点目、物価高に対する支援についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠として、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業を活用し、非課税世帯に3万円の給付を予定しており、早期実施に向け、現在準備しております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、再質問します。

A L P S 処理水、風評対策の取組についてということです。今回漁業者などがメインとなっているいろいろな報道されていますが、風評対策というのは、我々これから稲刈りなどが進むわけですが、農産物であるとか、あるいは観光業とか、いろいろな形で影響が出てくるのではないかという話があります。ただ、J Aなどもあまり現段階では動いていないようなのですが、問題は国の1,000億円というお金の中で対応しますという話もあるのですが、先般漁業者といろいろ話をし、つくづくなるほどなと思ったのは、岸田総理が今後数十年、責任を持ってやりますと言っていますが、数十年もできないでしょうみたいな話もあって、あるいは別の漁業者はとにかく文書でその辺をきちっと確約してほしいという話もございました。

問題は、文書で全漁連と東電と国とで漁業者の理解なしには一切やらないって言っていたものがやられてしまったわけですから、全く信用ならぬという問題もございます。それまでに東電の汚染水漏れとかいろいろなことが報告が後になったとかということの信頼問題もあったようなのですが、1,000億円があるから大丈夫ということではなくて、漁師さんの話では、輸入禁止でホタテとかいろいろな魚介類関係の輸出業者がもう全部そっくり補償を請求するだろうと、たちまち1,000億円なんかなくなってしまうみたいな話もあったわけです。ただ、予算でありますから、その辺もきちっと担保できるようなことを、町としてもやっぱり町長、町村会でやるのか、町長個人とでもいいわけですが、しっかり国や県に伝えていくということがやっぱり大事なのかなと思います。昨日の答弁でもちょっとありましたけれども、推移を見守るというよりも、やっぱり漁業者のなりわいをしっかり担保してもらいたいと、こういうことを強く首長としてやっぱり申し上げるべきだと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

A L P S 処理水の海洋放出に対する対応については、令和6年度の国県要望としても、今後要望内容をしっかり踏まえた中で、国、県に要望していく形も取っております。そういう中で、いろいろな状況がありますので、そういった状況も確認しながら、要望は要望としてしっかり国、県に伝えながら回答もいただいくという対応をしっかりと行っていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 もう一つは、風評被害が確実に起こると世論調査では言っていますが、今現在はまだ放出したばかりで問題ありません。数字問題ないですよなんてなっていますから、あれかもしれませんけれども、これがいろいろ市場から商品、製品になって全体に行ったときにどうなるのだろうか、ここの点を一番心配しているのだからと思います。私が聞いているのは、町の

取組はどのようなのだということを聞いているわけです。いろいろ昨日来、町でも情報発信事業、いろいろやっていますという話もありましたけれども、やっぱり地元の魚とか、農産物とか、こういったものをもっともっと攻めに打って出るというようなことを、農林課なのか、企画なのか、庁内全部連携しながら応援していくような姿勢がないと、やっぱりそれは、黙って国や県を見守っていますでは駄目だと思うのです。この辺どうですか。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、情報発信につきましては、町の取組といたしまして、ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業を活用しまして福島県産の水産物の魅力を県外に発信するなど、漁業者や漁協と連携して取組を進めております。具体的な取組内容につきましては、テレビ、ラジオ、新聞等の各種媒体を通じまして情報を全国へ発信している状況であります。令和4年度につきましては3回、そして今年度につきましては8月にそういった情報を発信しております。これは、県漁業地域の自治体、福島県内8メディアによるネットワークプロジェクトが形成されておまして、そういったネットワークを通じて情報を発信しているものであります。今後も仲卸、流通関係者、一般消費者に対して、県産水産物の情報発信、そして風評の抑制及び払拭を行うとともに、国民への理解促進、応援文脈の形成など、ひいては購買喚起を図れるよう、様々な取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いろいろその辺の、そっちこっち行ってやっていますという話もありますけれども、やっこの一般町民にも、あるいはマスコミにももっと大きく取り上げられるような、今までも浜の漁業者の映画とかいろんなこともありましたけれども、震災後、この新地の海で復興してくるのだと、新地の水産業者、一生懸命頑張っているのだと、ふるさと納税のいろいろ議論もありましたけれども、地元の魚は、ではそれならないかと、幻の釣師ガレイ、なかなか今釣師ガレイ取れませんから、こういったようなことを漁業者と一緒にやっぱり取り組んでいくと、そういったような攻めの姿勢が、それがやっぱり全町民の形になって、町民としても農業なり漁業なり、自信が出ると思うのです。そこから後継者の問題に入ってくるのだらうと私は思います。ですから、それは農林課だけでなく、やっぱり企画も入りながら、町全体にこれを広げていくような、こういったマイナスイメージをプラスに転換するような攻めの姿勢が、今こそチャンスなのだと思います。こういった意味で取り組んでほしいというのが1点です。それだけ。一問一答だ。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

やはりどうやって後継者をつくっていくかという部分もあります。経営が安定することで後継者が育っていくという部分もありますので、まずは町長の回答にもありましたががんばる漁業復興支援



事業、浜の活力再生プランの取組によりまして、収益性というところはしっかり図っていきたいと考えております。具体的には、漁業者や地域の仲買業者、県をはじめとした研究機関などと緊密に連携して、計画的な水揚げ量の拡大と販路の拡大に取り組んでいきたいと考えております。この取組によりまして、まずは水揚げ量を震災前の50パーセントまで戻していこうということで、今漁業関係、そして漁協、漁業者の皆さんと、そういった計画に取り組んでいる状況でありますので、しっかりとそういった取組を今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次に行きます。水産業振興の取組、今もいろいろ答弁がありました。漁業者がとにかくなりわいを継続するためには、やっぱり後継者がキーポイントだと。一丁目一番地だという問題が出ました。今、新地関係で50ぐらい船あるのですか。そのうち青年部というのが、聞いたら十五、六とかとっておりました。あとは60歳から70歳以上が20ぐらいで、残りはそれ以外ということで、やっぱり本気になって、やっぱり漁師やりたいと、船に乗りたいという若者でも女性でもいいと、連れてきてもらえんかと。それで、やっぱり窓口を町につくってもらえんかみたいな話もあったわけでございます。もちろん漁協も連携をしながら、それともうやらなくてはなりませんけれども、これは農業でも同じですけれども、やっぱりそういった相談窓口というもの、移住の話もいろいろありましたけれども、ワンストップでやれるような、そういった窓口を、どこに行けばやれるのだ、ネットで見て、全部そこで完結、分かるようになっていけばいいのですけれども、どうも何か分かりにくい、ホームページも。そこら辺で、やっぱり基幹産業、農業、漁業の後継者、こういったものをやるための窓口の、これがやっぱり大事だと思う。この辺について、取組の中でお聞かせをいただければと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在、新地地区の隻数につきましては29隻あります。そして、正組員としては53名という中で漁業をしているという状況でございます。そういう中で、新規の漁業に務めていきたいという部分の窓口につきましては当然、町に相談していただいても結構ですし、一番身近な漁協、漁業者に相談に行けば、そこでの話合いもできるようになっており、そういった取組も実際漁協で行っております。新規で取り組んだ方には、研修期間ということで、そういう部分も漁協で対応しておりますので、窓口としては町でも漁協でも大丈夫ですので、お話をいただければしっかり対応していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 漁業者が言っているのは、こういう人がいるから町で云々かんぬんということ

もあるのだけれども、町でそういうの見つけてきてもらえんかみたいなのがどうも主眼でした。私が言いたいのは、やっぱり町に来てくれればいろいろやりますよもいいのだけれども、やっぱり足を運んで、現場に足を運んで、漁業者の話を聞くと。町長さんも時々行かれるやに聞いていますが、やっぱり別に農林課だけ行く話でもないのです。総務課長、新しく就きました、新しい総務課長です、業者の皆さん、みたいな。企画課長です、教育長です、そういう形で全体で盛り上げていく。今こういう時期だからこそ、そういった姿勢が大事なのではないかと私は強く訴えたいと思います。少し現場主義でやっぱりやってほしい、このことを強く求めておりますが、ご答弁をお願いします。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 学校でも地場産業ということで、地産地消ということで70パーセント程度はもう地場産業のものを使って給食を食べていると。レシピ集を作っていると。その中で、やはりお母さん、お父さんにもお世話いただきながら、家庭での料理も地場産業のものを使ってやっているよというような表彰をして実際はおります。あるいはコガレイの上手な食べ方とか、これは定期的にやっておると。おかげさまで、井上議員からそういうお話ありましたけれども、まだ正式にあれだったが、今朝聞いたのですが、新地町の食育指導部会というのがあるのですが、これが令和5年度の学校給食の優良団体、そして功労者表彰という栄に浴する、頂けるようになりました。やはりそういう面で、養護教諭、栄養教諭、あるいは給食調理員、そして町の食育推進員の方々、あと保護者の方々、皆さん学校教育からも農林の方と一緒に協力しているということをお知らせ申し上げます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひそういう現場主義で進めていただければと思います。

次に行きます。コロナのお話であります。答弁の中で、5類感染症になって、82箇所の報告で、相双地方では6箇所、県内でも陽性者が一番多いという話です。浜通りがコロナが多いと。この背景については、何か話があるのかないのか。町長から特別委員会、全協の冒頭に職員の累計も60人だか70人だかという数字の報告もあったわけですが、この辺の町に入っている情報の中での町内の推移といたしますか、この辺の見通しはどうですか。どんな感じですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 町長の答弁にもありましたように、今現在、役場としましては細かい数字をつかむことはできません。県で公開している陽性者の定点、医療機関からの報告によるもので見えておりますが、相双地方が上がったという時期につきましては、お盆に絡んでのこと、それから急に全国を上回るような、そして県内でも多く増えているような状況です。現在は若干ですが下がってはいますけれども、県内では断トツ、6医療機関、平均ですけれども、35人、県全体の平均が24人ということになっておりますので、大変相双地方については多いと。この定点の医療機関ですけれ

ども、医療機関については相馬、南相馬の6医療機関、詳しくは分からないのですけれども、相双地方の人口規模によつての選定ということのようなので、相馬、南相馬機関となっております。そういった状況でありますので、感染拡大につきましては、役場庁舎内でも陽性者が出てきているような状態ではありましたので、そういった場合には感染対策、マスクなどや手指の消毒など、そういったもので感染拡大をしないようにしております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私は、かなり増えているという認識でいたのです。ただ、正確な統計がないから分からないということばかりですけれども。テレビの視聴率だって、東京都内の600件のあれを対象に視聴率出すわけですから、ある程度、町、小中、保育所とか、役場その辺の全体の流れを見れば、ある程度の増えてきたとか、推計が出るのではないかと思うのです。なお一層、3密対策であるとか、今まで5類に移行していいよみたいなこともありましたけれども、そういう方向にシフトしていくのか、あるいはまだそこまででもないよということなのか、その辺の判断というのはどんな感じなのか。ある程度推計でも資料できないのかどうなのか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 健康福祉課と申しますか、役場内で小学校、保育所、またその関係者など、役場で取れる情報について収集していた時期、5類感染症になって以降、しばらくにつきましては動向ということで取っておりましたが、実際のところは今のところはしていないというような状況です。ただ、新地町での統計等推計ということは、そういった手法などありませんので、分かりませんので、町としましては県の出しているこの統計、定点の医療機関、そういったものの統計を信じてと申しますか、参考にしていくしかないと考えておりますが、今現在のところにつきましてはインフルエンザ並みというような対応になっているわけですが、今町としてはそれぞれの個人の判断での感染予防、そういったものを進めてもらうように考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 国は無料の接種を来年3月末までとし、今日から接種が始まるというような流れを議論されているようですが、町に具体的に来ているのかどうなのか。今後の接種の方向性、例えば65歳以上、あるいは病気を持っている方々は、秋冬に1回だけやる、それは無料なのか有料なのか。あるいは、治療になんかなると、1回治療、何とかという治療薬が9,000円だとか1万円だとかという話もありましたけれども、この辺の状況がどういう。ワクチンについては来年3月まで無料でいくのか、あるいはそれがどういう方向になるのか、町には具体的には知らされているのかいないのか。その辺の情報なども含めてお答えください。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 今年度のワクチン接種につきましては、前回、春開始ということで実施しておりますが、そのときでも秋開始のワクチン接種はあるということでアナウンスはしております。8月頭にワクチン接種の体制確保ということで県から説明ありまして、それに対して準備を進めているところです。今現在につきましては、ワクチン接種の具体的な、というか予定ではありますけれども、10月下旬から11月にかけて実施を予定しておりまして、それに先立って、今現在については意向調査を実施しております。その対象につきましては、5歳以上の方全員、それから初回のワクチン接種を終了した方を対象にしておりまして、約7,000人弱、6,800人ぐらいに対しまして意向調査をしております。その意向調査につきましては、ワクチン接種をする、しない。あと、する場合については集団接種をするか、医療機関での個別接種をするか、そういった各個人の接種の仕方など、そういったものを選択できるような形で、今回については重症化を予防するというでもありますので、なるべく多くの方に受けていただくように態勢を準備しております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私何でこういうことを言っているかといいますと、今回の、今日から始まったけれども、町としては10月過ぎからやりますよということなのだけでも、無料で接種できるので、国のお金で。ですから今、今まで町でやって、1回か2回しか、やったけれどもできなかったとか、あるいはまだ一回もやっていない人もいるとか、何人かつかんでいますよね。そういう方々にも、ラストチャンスですからぜひやっってくださいみたいな働きかけがあってもいいのかなと。これは国の金で接種できるわけですから。それで、やっぱり今課長がおっしゃるように、集団免疫までいかないでも、防疫をやるチャンスですからぜひやっってくださいと働きかけを、やっぱりやった方がいいのではないのでしょうか。やってもやらないでもいいですよ、勝手ですよではなくて。こういった集団免疫の効果が一定程度ありますから、ぜひやっってくださいという声かけ、呼びかけも、この無料のうちにやってもらったらどうなのかということを知っているのです。

もう一つは、この無料化というのが3月までなのか、その後の情報というのは入っているのか入っていないのかだけお聞かせください。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 町としましても、より多くの方にワクチン接種を受けていただくように、広報などを活用しましてワクチン接種を呼びかけております。ただ、報道などでも、報道というか世間などでもよく言われているのが、感染しても無症状で、大したことないと、そういったことも言われます。そんな中で、ワクチン接種をすると翌日高熱になって、そちらのほうがひどいとか、そういったことも言われておりますので、基本的には、個人の判断となってしまうのですが、重症化のリスクが軽減されるというようなことを、そういった主旨を理解してもらおうように進めたいと思います。

あと、ワクチン接種につきましては、町に入ってくる情報としては、今回の部分が無料の最後ということで情報としてはなっています。それ以降についてはまだ入っておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私らも打っておりますが、ワクチンの効果、全体的にあるのだろうと。それは、前段も申し上げましたように、インフルエンザがこの3年間起きていないと。最近になって、5類にしてからどっと増えてきたと。インフルエンザ、普通冬場なのですけれども、5類以降は夏場から始まって、収束したって言わないままにシーズンが越してしまうというような状況もあるようですから、そういった意味で、接種のメリット、デメリットもしっかり訴えながら進めていただければと思います。みんなが心配しているのは、コロナにかかったら、お金どのくらいかかるのだと、高額な薬で全部自己負担になるのかというようなことで心配されて、家で我慢しようとかいう人もいるやに聞いております。ですから、一定程度はそんなにかからないよとか、そういうことが分かれば、町の情報発信等々もやっていただければと思います。

次に入ります。燃えるごみの関係なのですけれども、答弁では、介護保険受けて、その人にやってもらってくださいみたいな答弁でした。私が見たのは、前段に前の質問者も言いましたけれども、やっぱりお年寄り結構ですとか我慢する、遠慮する、そういった方々が結構いるのかなと私も長年の経験で思っています。ただ、高齢者の見守りという中でも一定程度見えてくるのかもしれませんが、やっぱり現実的に高齢者のみの世帯、あるいは1人高齢者の世帯、ちょっと見て元気でも、歩くのに不自由をしているのではないかと、こういったことをやっぱり地区とか、民生委員の方々とか、今後見守りの方々も含めてですけれども、町もしっかり現場に入ってつかむ必要があるのではないかと。

先ほども現場の話しましたけれども、やっぱり出かけて行って一人ひとりの状況をつかむ。社協なんかで福祉票というのですか、ああいうのをあれている人が独り暮らし163名、高齢者のみの世帯は97世帯あるそうですけれども、やっぱり民生委員さんがいろいろ見ている以外にもいろいろな人がいるかもしれませんので、その辺の情報をしっかり逐一集めて、高齢者の状況をつぶさにつかむと、やっぱりこれが大事なのではないでしょうか。町全体の高齢者がどの程度いて、どんな状況で、どういう形になっているということをやっぱりしっかりつかむ。これは健康福祉課が全てやるということではなくて、いろんな課の連携の中で情報交換をしながらやるのも一つです。そういった取組の中で実態をつかむということが大事だと思いますが、この辺について。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 現場ということではありますが、町では保健師など、町内の高齢者の方などへ回って状況を確認しているというような部分もあります。ですが、ここだけで町民全てのそういった部分を把握するというのはなかなか難しいことでもありますので、そういった町の困り事、高齢

者の困り事、そういったものについて、地域包括支援センターというところで困り事相談を受けていただいて、そこから、そういったところに相談していただきますと、町にもこういう相談がありましたということで情報も入ってきます。そういった中で情報を取っていただいて、今後の自分の生活など、そういったものの改善とか、介護保険を使って何か解決できるとか、そういった情報も収集できますので、なるべく情報をつかんだら現場を見に行きたいと思いますが、それだけは、把握し切れないという部分ありますので、地域包括支援センターの役割など、そういったものをPRといたしますか分かっていただいて、そちらの活動も含めて、町内の状況を把握していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 地域包括とか、社協とか、民生委員と、いろんな状況を相談して情報を集める、それも一つですし、やはりこれ全世帯歩けて言っているのではなくて、やっぱり独り暮らしとか。家族と同居している方はいいのですが、高齢者だけの世帯、独り暮らしの高齢者の方、歩くのが不自由な方々、何百もあるわけではないのです。そういった方に注視をして情報を集めながら、必要があれば現場にも出向いていろいろ、健康福祉課中心ですから、いろんな形で全体にサービス、情報を進めていく、こういった方法を進めていただきたいと思えます。

あわせて、ごみは分別もあるし、あるいは地区によっては時間が限られているとか、そういったことで、結構あるのです。私も町内歩いていると、もう全部捨てろなんて言うときありますけれども、捨てられないとかと言う人もいますし。ただ、ごみが捨てに行けないと、足が悪くて行けないという人も実はございます。ですから、その辺が地域で解決でき得るのか、あるいは介護保険とかそういうことで解決でき得るのか、いろんなことの判断の選択肢も、役場担当課がやっぱり何か問題が起きてからそういうことあったのだということでは駄目だと思う。全体をある程度はやっぱり知っておく必要があるのだらうと思えます。そういった意味で情報を全て集約をしながら、きめの細かな対応を図っていただきたいと思えます。その点だけ答弁いただきます。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 町長の答弁でもありましたように、まずは役場としましても、先ほど議員、井上議員からありましたように、要注意と言うのもあれなのですが、特に気になる方がいれば、町から出向いて状況確認、健康管理という部分で行くこともしていきたいと、今後も続けていきたいと思えます。また、こういった介護保険の制度などを広くPRして、そういったサービスも使えるのだよというようなことも情報発信していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 最後の質問でございますが……

○遠藤 満議長 ちょっと休議したいのだけれども、ちょっといいですか。

午前11時50分 休憩

---

午前11時51分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 物価高に対する支援です。低所得者に対して3万円対応しますという答弁がございました。ただ、今この物価高の問題では、先ほどもお話ししました中小業者ら、農業者、漁業者の話も出たわけですが、非常に資材が高騰して大変な状況がございます。一例を挙げれば、私農業やっていますが、草刈り機、去年80万円が、今年150万円になったと。これ一例です。全てが倍の値段になっているような状況の中で、やっぱり中小業者支援というものをもっと力を入れてもらいたいというのが1つ。もう一つは、先ほども紹介しましたように、全世帯が物価高のあれを被っていると。宮城県なんかではいろいろ商品券やっているようだが、何とか町でもできないのかという声がございます。この2つについての答弁を求めて終わりたいと思います。

○遠藤 満議長 一問一答だったのだけれども、時間の関係で2問許します。

答弁、小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

物価高対応ということで、地方創生臨時交付金、国からいただいて、様々な事業を実施しております。今年度につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、低所得世帯支援事業やりますけれども、このほかに予定しているのが町内の公共施設のエネルギー高騰対策事業という部分と、物価高騰対応の給食費の支援ということで、6月補正予算で説明させていただいて議決をいただいて実施する予定であります。

今議員からの要望のありました中小業者の支援とか全世帯への支援という部分でありますけれども、今後地方創生臨時交付金、交付されることになりましたら、また庁議の中でよく議論をして、どんな事業を実施していくかということをよく検討してまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時54分 散会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)



## 令和5年第3回新地町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和5年9月22日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙について
- 第 2 議案第56号 新地町町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第57号 新地町一般廃棄物最終処分場堰堤築造工事請負契約について
- 第 4 議案第58号 藤崎排水機場除塵機整備工事請負契約について
- 第 5 議案第59号 令和5年度新地町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 6 議案第60号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第61号 令和5年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第62号 令和5年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第 9 議案第63号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第64号 令和5年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第65号 令和5年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第12 議案第66号 令和4年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第67号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第68号 令和4年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第69号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第70号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第71号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第72号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議員派遣の件について
- 第20 特別委員会委員長報告
- 第21 閉会中の継続審査の申し出

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 会務理事	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 

◎選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙について

- 遠藤 満議長 日程第1、選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙についてを議題とします。  
10月23日をもって任期満了となります選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙を行います。  
初めに、選挙管理委員の選挙を行います。  
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。  
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。  
したがって、議長が指名することに決定しました。  
選挙管理委員には、村上美保子さん、渡部洋子さん、小野俊雄さん、中里地区の齋藤壽さんを指名いたします。  
お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。  
したがって、ただいま指名しました村上美保子さん、渡部洋子さん、小野俊雄さん、中里地区の齋藤壽さんの4名の方が選挙管理委員に当選されました。  
次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。  
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員補充員には、第1順位、早川清さん、第2順位、吉田雄二さん、第3順位、小泉ツキコさん、第4順位、下真弓地区の鈴木文雄さんを指名します。

お諮りします。ただいま指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました第1順位、早川清さん、第2順位、吉田雄二さん、第3順位、小泉ツキコさん、第4順位、下真弓地区の鈴木文雄さん、以上の方が順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

---

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第2、議案第56号 新地町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 議案第56号、災害町営住宅の譲渡処分に伴う町営住宅の管理戸数を減ずる、いわゆる町営住宅条例の一部改正の条例ですけれども、先般町営住宅で火災があり、全焼となったわけです。隣の住家も煙や臭い等もあって、住めるのかというお話もお聞きしましたが、この町営住宅全体の管理戸数、これは今後とも維持していくという方針なのか。そうなってくれば建て替え問題とかいろいろ出てくるわけですけれども、今現在住んでいらっしゃる方等々の住人の処遇などもあるわけですが、その辺も含めてお聞かせをいただければと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問にお答えします。

町営住宅で先日火事がありまして、1棟2戸なのですが、そのうちの1戸が全焼という形になりました。もう一戸のほうは、一部が焼けたというようなことがございまして、消防のほうとしては

1棟全焼という取扱いになるということでございました。建て替えですとか廃止ですとか、その辺のところはまだ方針は定めておりませんが、せんだってから災害公営住宅のほうの払下げを行っておりますので、今後増やすという方向はよほどの人口が増えない限りちょっとないのかなとは考えておりますけれども、今後需要関係、その辺を見ながら検討のほうをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いろいろ検討してまいりたいということらしいですけれども、いろいろ保険金なんかも入るのでしょうけれども、後始末についてしっかり住宅戸数管理という観点からやっぱりやっていただきたいし、同時にそこに住まわれる方、いわゆる低所得者の方々ですから、十分なフォローというもの、処遇、対応、空いているここに入ってくださいとか、いろんなのがあるのだろうと思いますけれども、その辺は連絡を取ってしっかりやってほしいと思いますが、この点については万全な対応をしていらっしゃるのかどうなのか、お聞きをしたいと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 このたび火災という不幸になったわけでございますが、そちらの住宅に住まわれていた方は2世帯でございます。1世帯につきましては、まだ入院中ということでございますが、残りの1世帯につきましては既に別の町営住宅のほうを要望されましたので、そちらのほうに引っ越し等々の手続のほうを進めているところでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第56号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 新地町町営住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

令和5年9月定例会

○遠藤 満議長 日程第3、議案第57号 新地町一般廃棄物最終処分場堰堤築造工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第57号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 新地町一般廃棄物最終処分場堰堤築造工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第58号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第58号 藤崎排水機場除塵機整備工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第58号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 藤崎排水機場除塵機整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第59号 令和5年度新地町一般会計補正予算（第3号）についてを

議題とします。

これから質疑を行います。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 一般会計の第3号ですけれども、13ページの商工費、目で観光費ですけれども、この鹿狼山の整備工事請負ですけれども、これも全員協議会で聞いたのですけれども、鹿狼山の頂上から北に向かって急傾斜があるわけでありましてけれども、現在ロープ等が切れているようでありましてけれども、その辺の整備はどうなのか。この場合は、真弓から登ったところの階段とか、あとはコンクリートの修復とかというお話を聞きましたけれども、もう少し詳しく説明をいただきたいと思えます。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

観光費の中の実施設計費と工事請負費の中で眺望コースと連絡コースの土のうとか水切り溝など、そういったことを行うということで全員協議会でも説明させていただきました。今の連絡コースの部分のロープの部分については、同じ13ページの修繕費で50万円予算計上しておりますけれども、そちらの予算の中で実施したいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 了解なのですけれども、どんなふうに修復をしていくのか。ロープとか、それからチェーンとかあるのだらうと思えますけれども、どんなことを考えているか、再度お願いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今現在ロープを張り巡らせております。基本的には、そのロープをもうちょっと張り直すような形で考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ロープで切れるような状況ですので、やっぱりチェーンあたりでやるのがよいのかなと思えますが、その辺ご検討いただきたいと思えます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、59号、一般会計補正でございます。今回3億7,200万円の補正で合計が61億円ですが、繰越金が5億7,000万円あったと。それで、結果として財調繰入れも2億2,000万円戻したというような中身なんですけれども、この繰越金請け差とか、あるいは不用額を早めに処理したということなのか、その辺の中身もちょっとお聞かせをいただきながら、現段階で補正財源

というものがあとどのぐらい残っているのか。今震災関係でいろいろやっていますけれども、いろんな事業がめじろ押しですけれども、これから年度末に向けていろんな事業も出てくるわけですが、まだまだ補正財源は潤沢にあるのかどうなのか、財政の見通しについて1点お聞かせをいただければと思います。

次に、歳出であります。下水道特別会計繰出金が入っていますけれども、先般来年度から企業会計に移行すると、下水道事業が。実際移行するには初めてのことで、職員の研修、さらには資産の掌握、こういったものの準備というものもかなりのボリュームになってくるのだらうと思います。災害復旧をしながらですから、なかなか大変なのかなという思いもありますけれども、その進捗状況、災害があっても必ず来年の4月には移行しなければならないのかどうなのか、災害が終わってから移行するということもありなのかどうかも含めてお聞かせください。

小学校の給食の人件費補正がございました。小学校給食、今日も議会のお知らせに食育のニュースが入っていましたけれども、食育に長年取り組んで成果が上がっています。食育を続けてきたというのは、取りも直さず栄養士はじめ調理員の配置、いわゆるこの人的配置、ですから調理員の正職員がどうなっているとか、あるいは会計年度職員の配置みたいな形になっているのかどうか分かりませんが、この辺の実情と今後の方針ということもお聞きしたいと思います。

あわせて、やっぱりこの職員たちが一生懸命頑張って食育を築き上げてきていると。これは、内外的にも分かっているわけですから、これをもっと広げられないかと思うのです。学校の栄養士さんが保育所のほうも食育やりますよと。あと健康福祉課なんかで食生活改善推進員など、これを大人のほうにも広げていきますよと。ですから、この教育委員会、学校の人たち、職員が一生懸命やってきて培ってきた、これを町全体に広げていけるような取組はでき得ないのか。それを積み重ねていって食育の町みたいなことに、予算取りは農林課とか各課でいいと思うのですけれども、教育委員会あたりが主導してやれないのかどうなのか等々についてお聞かせをいただければと思います。

最後に、鹿狼山が出ました。鹿狼山は、私も山の方々にいろいろ聞きますと、2つの意見があります。かなり急で水が流れるから、これきちとやってもえぬかとか、あるいは自然の山なのだからあまり手をつけないでくれと、この2つの意見がありました。ただ、私も思うのですけれども、あれで調査設計をして土建屋で工事をするという流れもいいのですけれども、この今回調査費とか設計費も、全協でもお話ししましたが、かなり多く取っているということから、自然に配慮したこの登山道整備というのはどういうものなのか、先ほどもちょっといろんな話が出ましたけれども、これをしっかり議論をしてやっていけないかと。さらに、土建屋にただ頼むというのではなくて、いろんな地域の方々、学校の子どもたちでもいいですが、みんなでつくり上げる登山道みたいな、それは全部できなくても、専門的な部分は専門業者に任せるとしても、そういった取組の中で町全体で鹿狼山を整備していこうみたいな取組ができれば、これは非常にテレビ、マスコミでも



取り上げられるでしょうし、いい方向になるのではないかと思います。今度の1月1日までの初登りまでは間に合うか間に合わないか分かりませんが、そういった設計費の中で検討といたしますか、関係者と肩を合わせ、しっかりと検討して、町の財産ですから、全体の町の目玉になるような取組、整備の仕方、こういったことを考えるべきだと思いますが、この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 まず、今ほど質問ありました繰越金の関係についてご説明したいと思います。

まず、繰越金ですけれども、今回繰越金が確定しまして、要は歳入決算と歳出の決算を差し引いた額が、実質収支額が6億4,000万円ほどございまして、その6億4,000万円から予算現額を引いた額が5億7,000万円ほどございます。それを繰越金に積んだというような補正予算でございます。

それから、これからの補正財源についてもお話があったかと思うのですが、それに関してはその都度補正が上がった時点でどの財源を充てるかを検討してきていると思います。ただ、基本的な方針としては、やっぱり国費が充てられるのであれば国費、県費が充てられるのだったら県費ということで、極力そういった財源を活用して、あとはどうしても必要な場合は財政調整基金等も、約30億円ございますので、その辺の必要性を考えながら補正をするかどうかを決めて議会にお諮りしたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 下水道会計の公会計移行のお話でございました。まず、資産ということでご質問があったのですが、実は平成23年の地震によりまして、下水道関係の資料というのは全て下水処理場にありました。しかしながら、ご承知のとおり津波被害に遭いまして、そういった図書が消滅したということがありまして、現在資産の拾い出しのほうをやっているというような状況でございます。

続いて、職員の研修ということでございますが、既に移行に関する業務委託のほうを発注しておりまして、そちらには法令関係等も含めながらいろんな移行に関する業務があるわけですが、その中でも職員の研修等もございます。それとは別に、あと国とか県とか、そちらのほうからの支援もありまして、その都度移行に関する講習なりなんなりといったものがそれなりにありますので、そちらのほうで対応してまいりたいと考えております。

あと最後に、災害等があって業務が大変ではないかという中での移行はできるのかということだっと思っておりますが、今年が移行に関する最終年度ということで、先ほど申し上げましたとおり試算なり研修なり等実施していますので、来年4月の運用に向けて実施をしているところでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

鹿狼山登山道の維持管理というか、修繕の考え方でありますけれども、井上議員のおっしゃるとおり、鹿狼山に登っていただく愛好家の方とか山の会の方、そういった方がボランティアできれいにしているという部分もあります。ほかの山でもそういった方がいて、いろいろお手伝いをしてきれいにしているという部分も先進地でもあります。登山道のそういった保護ということで、そういった部分の方が活動しているという部分とか、あと町のほうでもこういったことで、例えば水切り溝をやって、ここはこういうふうにして水が流れるようにして守っているのですと、そういった部分もPRしていきながら賛同者を募っていくとか、そういった活動をしているということを広めていきたいとは考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 それでは、私のほうから井上議員から質問のあった、食育についての広がりという形で受け止めてございます。もともと震災後非常に栄養が偏って肥満が全国一でありました。これは直さなくてはならないということで、栄養のバランスを取りながら肥満防止に努めていこうということが主にあったわけです。その後現在はさわやかだという一つのスローガンをつくりまして、魚の「さ」、野菜の「や」とか、そういったものを主で取っています。家庭の中でさわやかだというのはそろっていますか、食べる時というような形で、子どもたちも給食が出てくると今日はさわやかだになっているのかなんて言うようになっていきます。ですから、そういった広がりがありますが、ただ他のところとのつながりということでは、例えば生産農家の方を学校にお招きして出前講座等を実際やっていただいております。あるいは、町の食育推進員の方に来ていただいて一緒に調理をしていただいているということと、農林水産課の方に横断的にお世話になりまして、農林事務所ともつないでいただいて、農林事務所のほうのこんな事業がありますよということについては速やかに取り入れて、学校でそれを実践しているというのが現状でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 先ほど井上議員さんからありました給食費の人員費の補正の部分ですが、令和5年度につきましては、令和4年度に定年退職が1名おありまして、令和5年度で新たに2名を採用していただいたところですが、本人の自己都合ということで1名退職されています。そういったところの精査をしまして、今回人員費の補正をマイナスということで上げさせていただいております。ただし、小中学校におきましては正職員が必ず1名ずつ配置されておりますし、調理に見合う会計年度職員を配置しておりますので、調理については問題なくできている状態でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 財政の話ですけれども、答弁の中で必要があれば財調を取り崩して云々という話がありました。本当に必要があればそういうことの決断もいいと思いますが、やっぱり財政当局としては、確かに不交付団体でも、町長がいつも言うようにぎりぎりの財政状況だという話もあるわけですから、補助メニューの事業を優先してやっぱりやっていくと。これは、やっぱり財政規律というのですか、そこら辺が非常に寛容だと思うのです。どうしてもこれ必要だというのは、また否めない経過もあるが、財政当局としてはやはりそういった基本的スタンスで取り組んでほしいと思います。その点。

歳出で下水道の話が出ましたけれども、試算をいろいろやっています。あれの中でもやっています。私らが見ていると、なかなか下水道は大変なのかなと、町中で工事を何回もやって、職員も本当に遅くまでやっているのかなというイメージがございます。一方では、内部的には今言ったような移行の問題があって、今も答弁があったように流されて一からやっていると。実際私が聞いたのは進捗状況を聞いた。資産の拾い出しの進捗状況が何割ぐらい終わって、順調に間違いなくいけるのか、もっと人を二、三人増やしてくれという思いなのか、その辺の状況をちょっとお聞かせいただければと思うのです。学校の話が出ましたけれども、今教育長が言っているのは、今までのあれを農家と連携してやったりしていますということだけれども、私が言っているのは、栄養士と調理員さんなんか、先生たちもでしょうけれども、長年培ってきた成果というものを学校だけでやっていますではなくて、例えば決算委員会でも保育所なんかは調理員の方がメニューを考えていろいろやっているやにもちょっとお聞きしましたけれども、みんなでそういった会議をしながら食育、こういう健康でやっていこうではないかみたいな、こういった流れをつくれないうことを聞いているのだ。全国では、今千葉だかどこかちょっと忘れちゃったけれども、有機給食をやっているみたいな運動もそちらこちらであるやに聞いておりますから、そこまでいかぬでも食育でとにかく健康にする、そういったのを町全体に広げていこうと、こういったような取組はでき得ないのかということで再答弁をお願いします。

鹿狼山をいろいろ見ていると、私も北側を登ってみました。やっぱり子どもの頃から結構急なのですけれども、確かに急だと水が流れますし、そこら辺の問題、階段の対応もありますけれども、一番はお客さんが結構来ていると、土日なんか本当に車は止められないということもありますが、例えば頂上の草がぼうぼう、草刈り、今回かなり話ししていますけれども、草の整備とか、これも何でもかんでも刈っていいのかという問題もあるので、山の会の方々とか、残すべき、残さないべき、あとは登山道に前に間伐した木が至るところに置いてあるのです。これもなかなかどうなのかなという思いもあるので、調査設計の中で、協議の中でその辺も含めて全体を整備検討していただきたいと思うのです。確かに北側のロープを直す、それも1つですけれども、やっぱりせっかくの予算の中でそこら辺まで調査、検討して、あとは年次計画でやっていくとか、いろんな形があるか

と思います。この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 財政関係について、まずお話ししたいと思います。財政調整基金の運用、それらの補助メニューといった部分は確かに重要なポイントだと思っております。そうした中で財政調整基金、補助メニューに対する前に、まず財源確保というような部分の中では収入に対する精査というものが一番必要かなと思っておりますので、この辺を充分これからの資金運用の面でどの程度あるのかという部分を確保してまいりたい。さらに、支出、歳出に関しても同様に今後の事業の精査というものを行った中での財源確保という部分に努めていきたいなと思っております。

続いて、下水道関係であります。下水道の資産の勘定でありますけれども、そういった資産勘定の部分に関しましては、下水道係も当然ながら財政、さらには関係していた職員を含めまして、事業の来年度の4月1日の運用に向けて精査を進めております。そうした中で、ある程度の固定資産台帳のほうはできたのかなと認識しております。それに伴う財務会計でありますけれども、これもFSKとの協議の中で充分進んでいると思っております。なので、以降、今後の部分に関しましては、そのシステムの運用方法を職員がいかに習得するかといった部分にあるかと思っておりますので、この部分に関しましては職員、財務会計に関して下水道を含めまして研修を進めてまいりたいと思っております。

続いて、給食関係であります。学校給食に関しましては部会というものがあります。保育所に関しましては合同の給食の研修というものもあります。そうした中で、議員おっしゃられますとおり食生活改善推進員であるとか、そういった外部の者も含めた中で研修というのも必要かなと認識しておりますので、そういった部分に関しまして今後検討してまいりたいなと思っております。

鹿狼山の部分に関しましては、企画振興課長より答弁させます。

以上です。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 鹿狼山のご質問いただいた整備のことについてお答えいたします。

今回の予算で全体の整備をこの際してはどうかということでもありますけれども、調査の部分ですけれども、今回の補正予算の部分はこの部分ということで、眺望コースと連絡コースということで国のほうと協議をして予算取りをしておりますので、その部分の調査をしたいと思っております。今回は、令和5年度新しくできた国の補助事業として、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業補助金ということになります。こちらが来年以降も続くということであれば、そういった部分にまた手を挙げてまた必要な部分を整備していきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第59号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 令和5年度新地町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第60号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第60号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第61号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第61号 令和5年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終ります。

これから議案第61号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 令和5年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第62号 令和5年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終ります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終ります。

これから議案第62号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 令和5年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第63号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第63号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終ります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての議論を終わります。

これから議案第63号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第64号 令和5年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第64号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号 令和5年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第65号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第11、議案第65号 令和5年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第65号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号 令和5年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第66号～議案第72号の委員長報告、質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第12、議案第66号 令和4年度新地町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第18、議案第72号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの令和4年度決算認定7件について一括議題とします。

議案第66号から議案第72号までの令和4年度決算認定7件について、決算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

水戸洋一決算審査特別委員会委員長。

〔水戸洋一決算審査特別委員会委員長登壇〕

○水戸洋一決算審査特別委員会委員長 朗読をもって報告させていただきます。

令和5年9月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

決算審査特別委員会委員長 水戸洋一

令和4年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査報告書

議案第66号 令和4年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 令和4年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

本特別委員会に付託された上記の議案は、審査した結果、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条規定により報告します。

記

■ 審査意見

1 令和4年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について



◎歳入について

歳入決算額は87億6,455万円で、主な内容は、地方交付税26億7,815万円で、地震災害等により特別交付金が4億2,551万円の増加、1億9,206万円増となったが、総額で前年度より7,280万円の減となった。

財産収入は、防災集団移転団地の土地売り払い等で5億9,937万円となっている。町税は21億7,400万円で固定資産税が増えたものの、町民税の減少により、前年度比328万円の減となっている。一層の課税客体把握と財源確保に努められたい。

◎歳出について

歳出決算額は75億2,003万円で、前年度比5億9,544万円の減となった。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策は、万全な対応を図られたい。
- (2) 職員の健康管理と適正な人的配置に努められたい。
- (3) 少子化対策の強化と福祉施策の展開に万全を期されたい。
- (4) 河川及び道路等の環境整備を図られたい。
- (5) ICT教育や学習指導等の課題解決のため、人的配置の充実を図られたい。

2 令和4年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ・町民の健康推進と医療費の抑制を図られたい。

3 令和4年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ・介護予防事業をより一層進め保険料軽減を図られたい。

4 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- ・特に意見を付する事項がない。

5 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- ・加入促進と災害復旧の推進に努められたい。

6 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

- ・災害復旧の推進に努められたい。

7 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

- ・適切な管理に努められたい。

以上でございます。

○遠藤 満議長 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第66号から議案第72号までの7件を一括採決いたします。

お諮りします。議案第66号から議案第72号までの決算認定7件に対する決算審査特別委員会委員長の報告は、認定すべきとするものであります。委員長報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号 令和4年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第67号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号 令和4年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上7件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

◎議員派遣の件について

○遠藤 満議長 日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり2件の議員派遣があります。

お諮りします。配付日程のとおり、議員派遣を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、10月23日開催の福島県町村議会議員研修会及び10月30日開催の相馬地方市町村議会議員研修会に議員を派遣することに決定しました。

---

◎特別委員会委員長報告

○遠藤 満議長 日程第20、特別委員会委員長報告についてを議題とします。

初めに、新地発電所増設等整備促進特別委員会から調査報告書の提出がありましたので、これを議題とします。

特別委員会委員長の報告を求めます。

菊地正文新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長。

〔菊地正文新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長  
登壇〕

○菊地正文新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長 それでは、報告申し上げます。

令和5年9月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長 菊地 正文  
新地発電所増設等整備促進特別委員会調査報告書

本特別委員会に付託の調査事件について、会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 調査事項 新地発電所増設等整備促進の要請に関すること  
新たなエネルギーの活用等による整備促進に関すること  
その他、新地発電所増設等整備促進に関すること
- 2 調査経過 別紙のとおり
- 3 調査結果 別紙のとおり

以上、報告いたします。

○遠藤 満議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、新地発電所増設等整備促進特別委員会報告については、委員長報告のとおり決定されました。

次に、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会から調査報告書の提出がありましたので、これを議題とします。

特別委員会委員長の報告を求めます。

齋藤充明常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会委員長。

〔齋藤充明常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進  
特別委員会委員長登壇〕

○齋藤充明常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会委員長 それでは、報告いたします。

令和5年9月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

常磐自動車道及び東北中央自動車道整備  
促進特別委員会委員長 齋藤 充 明

常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会調査報告書

本特別委員会に付託の調査事件について、会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 調査事項 常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進の要請に関すること  
その他、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進に関すること

2 調査経過

- ・令和4年2月4日 常磐自動車道4車線化、騒音対策について
- ・令和5年9月15日 今後の方針について

3 調査結果

記載のとおりであります。

以上です。

○遠藤 満議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

委員長報告のとおり決定することについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会報告については、委員長報告のとおり決定されました。

次に、新地町復興推進特別委員会から調査報告書の提出がありましたので、これを議題とします。  
特別委員会委員長の報告を求めます。

寺島浩文新地町復興推進特別委員会委員長。

〔寺島浩文新地町復興推進特別委員会委員長登壇〕

○寺島浩文新地町復興推進特別委員会委員長 ご報告いたします。

令和5年9月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

新地町復興推進特別委員会委員長 寺島 浩文

新地町復興推進特別委員会調査報告書

本特別委員会に付託の調査事件について、会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 調査事項 東日本大震災における復興に関すること  
原子力災害に関すること  
その他、東日本大震災における復興に関すること

2 調査経過 別紙のとおり

3 調査結果 別紙のとおり

以上でございます。

○遠藤 満議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

委員長報告のとおり決定することについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、新地町復興推進特別委員会報告については、委員長報告のとおり決定されました。

次に、議会活性化特別委員会から調査報告書の提出がありましたので、これを議題とします。

特別委員会委員長の報告を求めます。

井上和文議会活性化特別委員会委員長。

〔井上和文議会活性化特別委員会委員長登壇〕

○井上和文議会活性化特別委員会委員長 ご報告いたします。

令和5年9月22日

新地町議会議長 遠 藤 満 様

議会活性化特別委員会委員長 井 上 和 文

議会活性化特別委員会調査報告書

本特別委員会に付託の調査事件について、会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 調査事項 議会活動の充実・強化に関すること  
議会の公開性や議会への住民参加に関すること  
その他、活性化に向けた議会運営に関すること

2 調査経過 別紙のとおり

3 調査結果 別紙のとおり

以上でございます。

○遠藤 満議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

委員長報告のとおり決定することについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議会活性化特別委員会報告については、委員長報告のとおり決定されました。

---

◎閉会中の継続審査の申し出

○遠藤 満議長 日程第21、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

総務文教常任委員会委員長から、令和4年陳情第6号 道路の拡張及び舗装工事に関する陳情書については、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。総務文教常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和4年陳情第6号 道路の拡張及び舗装工事に関する陳情書は、総務文教常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和5年第3回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中にもかかわらず、任期中最後の定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、上程いたしました19件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

お彼岸に入り、暑さが少しは落ち着くかと思いましたが、まだまだ例年にない暑さが続くようがありますので、暑さ対策をされながら、また5類に移行したとはいえ、新型コロナウイルス感染症が多く発症しておりますので、感染に注意をされながら、ご健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願いを申し上げます。

そして、4年に1度の一大イベントが11月12日に執り行われますので、このイベントに勝利し、またこの議場でお会いできますようご健闘をお祈りし、定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。9月7日から本日、22日までの16日間にわたり、慎

重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、任期4年間の最後の定例会になりました。この間、皆様方のご協力によりまして円滑な議会運営ができましたことに対し、議長として改めて厚く御礼を申し上げます。我々議員の任期は、11月19日をもって満了となるわけですが、来る11月12日の選挙ではぜひ当選の栄を得られ、この議場で顔を合わせられるようご健闘をお祈り申し上げます。また、町長をはじめ職員各位におかれましては、今後ともご健勝で新地町発展に特段のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。御礼と閉会の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

以上で令和5年第3回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 齋 藤 充 明

署 名 議 員 水 戸 洋 一



# 参 考 资 料



令和5年8月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 水戸 洋 一



### 所管事務の調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

#### 記

#### 1. 調査月日及び調査事項

7月11日 ○入札及び契約の現状について

○イベント時における避難行動計画の在り方について

#### 2. 調査経過

町長、副町長、総務課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け質疑を行った。

#### 3. 調査結果

○入札及び契約の現状について

##### (1) 年度別指名競争入札の状況

【令和2年度】

委託58件（落札率94.67%）、工事45件（落札率97.09%）

【令和3年度】

委託80件（落札率94.77%）、工事67件（落札率95.39%）

【令和4年度】

委託66件（落札率93.95%）、工事45件（落札率96.47%）

【令和5年度】

委託3件（落札率95.00%）、工事45件（落札率86.59%）

※令和5年度は6月まで。

3、4年度は震災復旧等にかかる委託・工事が増加した。

##### (2) 令和4年度、議決に付した（5,000万円以上）契約について

・菅ノ沢ため池災害復旧工事 関場建設㈱（落札率98.26%）

- ・新地町役場災害復旧工事 清水建設(株)東北支店 (落札率 96.27%)
- ・特環公共下水道災害復旧工事(その1) 相新建設(株) (落札率 95.79%)
- ・特環公共下水道災害復旧工事(その2) 新和工業(株) (落札率 98.26%)
- ・特環公共下水道災害復旧工事(その3) (株)千田建設 (落札率 96.27%)

(3) 令和5年度今後発注予定の主な案件(全て指名競争入札)の取り組み  
(担当課 町民課)

- ・新地町一般廃棄物最終処分場堰堤築造工事  
(担当課 農林水産課)
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業藤崎排水機場除塵機整備工事
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業大戸浜排水機場機能保全策定業務委託
- ・水産業共同作業場実施設計業務委託  
(担当課 建設課)
- ・橋梁補修工事及び駒ヶ嶺停車場高田線橋梁設置工事

○イベント時における避難行動計画の在り方について

(1) 災害対策の基本方針

町は災害の発生を常に想定し、災害が発生した場合でも、町民の生命と財産を守るため、被害の最小化及び迅速な回復を図るために、新地町災害防災計画や防災マップなどを作成し、行政と防災関係機関、町民などの様々な組織と連携し、自助・共助・公助の精神に基づいて取り組むこととする。

(2) 町内施設の消防計画

消防法に基づき、防火管理の業務について必要な事項を定め、火災、震災その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止を図ることを目的に消防計画を定めていること。

(3) イベント開催時の避難行動計画

町主催のイベントについては、「新地町地域防災計画」「消防計画」「国民保護計画」等に基づき事前対応や緊急対応を図ると共に、民間主催等の催しについてはそれぞれの所管課が、主催者に対してイベントの実施計画書の提出と併せて責任者の確認、更に災害時の避難誘導計画書及び災害時対応について指導していること。



令和5年8月21日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 八巻 秀行



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

#### 記

#### 1. 調査月日及び調査事項

7月21日 ○少子高齢化対策の現状と今後の取り組みについて

#### 2. 調査経過

町長、副町長、町民課長、健康福祉課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

#### 3. 調査結果

町内における少子高齢化の現状は、児童（18才以下）の推移を見ると、令和元年3月31日現在1,317人、令和5年度4月1日現在1,198人、一方65才以上の高齢者においては、同日現在それぞれ2,529人、2,669人と少子高齢化が進んでいる。この中で町民課事業として、子育て支援について出生児祝金3万円、在宅保育助成金事業では、月4,500円を支給している。

また、保育所事業については、保育料軽減事業を3才未満児の保護者に月3千円支給し、2人目以降の保育料を無償化している。延長保育については、1時間200円で、3才以上児の保育料無償化及び副食費無償化、一時保育事業については、未満児1日3千円、1才以上児2千円で実施している。

更に、各児童クラブは、1年生から6年生まで通常利用は月2千円で行っている。そして、結婚新生活支援事業は、婚姻に伴う住居費や引越し費用として30万円を上限に補助している。

各施策のPRを大事にして町を売り出すとともに、各課の垣根を越えて町民の声にワンストップで応える体制を整えたい。

健康福祉課における少子高齢化対策の現状と今後の取り組みについては、出産・子育て応援給付金事業について切れ目のない施策として、母子手帳交付時5

万円、出生時5万円を支給している。また、要介護（要支援）事業は、ここ5年間の状況は、450人程度の認定者数で介護予防のための出前講座、訪問指導等を行い、いきいき百歳体操支援等や国民健康保険事業における総合検診等を実施している。

今年8月中旬から新規事業として、高齢者世帯見守り活動支援を自主防災組織を主体に実施することになっているが、各施策を広くPRするとともに、役場全体で、各課を越えてワンストップで応える体制を整えるべきである。

令和5年9月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

決算審査特別委員会委員長 水戸 洋 一



令和4年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査報告書

- 議案第66号 令和4年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 令和4年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

本特別委員会に付託された上記の議案は、審査した結果、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条規定により報告します。

記

■ 審査意見

1 令和4年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

◎歳入について

歳入決算額は87億6,455万円で、主な内容は、地方交付税26億7,815万円で、地震災害等により特別交付金が4億2,551万円の増加、1億9,206万円増となったが、総額で前年度より7,280万円の減となった。

財産収入は、防災集団移転団地の土地売り払い等で5億9,937万円となっている。町税は21億7,400万円で固定資産税が増えたものの、町民税の減少により、前年度比328万円の減となっている。一層の課税客体把握と財源確保に努められたい。

◎歳出について

歳出決算額は75億2,003万円で、前年度比5億9,544万円の減となった。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策は、万全な対応を図られたい。
  - (2) 職員の健康管理と適正な人的配置に努められたい。
  - (3) 少子化対策の強化と福祉施策の展開に万全を期されたい。
  - (4) 河川及び道路等の環境整備を図られたい。
  - (5) ICT教育や学習指導等の課題解決のため、人的配置の充実を図られたい。
- 2 令和4年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
    - ・町民の健康推進と医療費の抑制を図られたい。
  - 3 令和4年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
    - ・介護予防事業をより一層進め保険料軽減を図られたい。
  - 4 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
    - ・特に意見を付する事項がない。
  - 5 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
    - ・加入促進と災害復旧の推進に努められたい。
  - 6 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
    - ・災害復旧の推進に努められたい。
  - 7 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
    - ・適切な管理に努められたい。

令和5年9月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

新地発電所増設等整備促進特別委員会  
委員長 菊地 正文



新地発電所増設等整備促進特別委員会調査報告書

本特別委員会に付託の調査事件について、会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 調査事項 新地発電所増設等整備促進の要請に関すること  
新たなエネルギーの活用等による整備促進に関すること  
その他、新地発電所増設等整備促進に関すること
- 2 調査経過 別紙のとおり
- 3 調査結果 別紙のとおり



## ○ 調 査 経 過

- ・ 令和 2 年 2 月 1 3 日 東北電力株式会社要望活動
- ・ 令和 2 年 2 月 1 4 日 株式会社 J E R A 要望活動
- ・ 令和 2 年 2 月 2 0 日 相馬共同火力発電株式会社要望活動
- ・ 令和 2 年 2 月 2 7 日 新地発電所増設等整備促進特別委員会
  - ・ 要望活動の状況について

町としては石炭灰の有効利用することや、新たな石炭灰の処分場の検討も全面的に協力するという意味も含めて要望した。しかしながら、立地計画については今のところは具体的にはなく、検討はしていくとのこと。エネルギーを取り巻く環境や動向に注視するとともに、今後も粘り強く調査、要望活動を行っていくことを確認。

- ・ 令和 2 年 8 月 2 4 日 新地発電所増設等整備促進特別委員会
  - ・ 福島天然ガス発電所視察
- ・ 令和 3 年 1 0 月 2 2 日 新地発電所増設等整備促進特別委員会
  - ・ 脱炭素に向けた世界の動向等について
- ・ 令和 4 年 5 月 1 3 日 東北電力株式会社要望活動
- ・ 令和 4 年 5 月 1 7 日 株式会社 J E R A 要望活動
- ・ 令和 4 年 5 月 3 1 日 相馬共同火力発電株式会社要望活動
- ・ 令和 4 年 1 1 月 8 日 新地発電所増設等整備促進特別委員会

新地発電所視察、新地発電所の現況・地震災害の復興状況、福島水素エネルギー研究フィールド視察（浪江町）、南相馬変電所視察（南相馬市小高区）等について研修。

- ・ 令和 5 年 2 月 7 日 東北電力株式会社要望活動
- ・ 令和 5 年 2 月 1 0 日 株式会社 J E R A 要望活動
- ・ 令和 5 年 2 月 1 4 日 相馬共同火力発電株式会社要望活動
- ・ 令和 5 年 9 月 1 5 日 今後の方針について

## ○調査結果

当特別委員会は、新地発電所増設等整備促進の要請等を目的とし、令和元年12月11日に設置された。

新地発電所は、平成6年に1号機、平成7年に2号機が運開され、運転開始から20年以上にわたり、財政基盤の充実、道路整備・福祉向上・地域の活性化等の町づくりに大きく寄与してきた。平成27年3月には木質バイオマス燃焼設備が完成し、平成30年6月には、国が定める保安体制と高度な運転管理が認められ「システムS」を取得し、法令点検のインターバルが延長されるなど、安全優先での安定運転や環境に配慮した電力の安定供給に日々努力している。令和3年2月の福島県沖地震からの復旧をした矢先の令和4年3月16日に発生した地震により、発電設備や揚炭機の損壊等甚大な被害を受けたが、早期復旧に向けて昼夜の二交代作業など復旧工事関係者が一丸となって取り組み、1号機が令和4年11月11日、2号機が令和5年1月13日に発電再開した。

令和3年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」の中で、火力発電については、次世代化・高効率化を推進しつつ、非効率な火力のフェードアウトに着実に取り組むとともに、脱炭素型の火力発電への置き換えに向け、アンモニア・水素等の脱炭素燃料の混焼やCCUS/カーボンリサイクル等のCO<sub>2</sub>排出を削減する措置の促進に取り組むとしている。

石炭火力発電所は厳しい環境にあるが、電力の安定供給を促進し、本町のまちづくりと復興に資するためにも、環境に優しい新地発電所3・4号機の早期増設に向けて、今後とも相馬共同火力発電株式会社をはじめ、JERA(ジェラ)、東北電力及び関係省庁に対し、2050年のカーボンニュートラルに適応した火力発電所増設の早急かつ積極的な要請活動及び調査を続けていく必要がある。

令和5年9月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

常磐自動車道及び東北中央自動車道整備  
促進特別委員会委員長 齋藤 充 明



常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会  
調査報告書

本特別委員会に付託の調査事件について、会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 調査事項 常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進の要請に関すること  
その他、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進に関する  
こと

2 調査経過

- ・ 令和4年2月4日 常磐自動車道4車線化、騒音対策について
- ・ 令和5年9月15日 今後の方針について

3 調査結果

当特別委員会は、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進の要請に関する  
こと等を目的とし、令和元年12月11日に設置された。

常磐自動車道については、平成26年12月6日に相馬IC—山元IC間及び  
浪江IC—南相馬IC間が開通し、同日、新地ICからの高速交通の利用が始ま  
った。そして、平成27年3月1日には、常磐富岡IC—浪江IC間が開通し、  
常磐自動車道は全線開通となった。

常磐自動車道の全線開通により、浜通り地域へのアクセスが大きく改善され、

復旧・復興に向けた物流や人的交流の促進が図られている。また、災害時などの緊急を要する物資の運搬や、除染廃棄物の中間貯蔵施設への輸送など、高速道路の利用は大幅に増加すると見込まれることから、4車線化に向けて関係機関等に対し要望活動等を行ってきた結果、国において浪江～山元間が4車線化優先区間に選定された。事業中である浪江IC―南相馬IC間の一部区間及び相馬IC―新地IC間の早期完成や、残る区間の早期事業化等が求められている。

東北中央自動車道については、福島県浜通り地方と中通りから山形までを結ぶ広域的重要な道路である。震災後、相馬福島道路は復興支援道路に位置づけられ、被災地と内陸部の連携強化、地域間交流や産業・文化の促進、救急医療施設へのアクセス道路など、様々な機能が期待される道路である。令和元年12月22日に相馬IC―相馬山上ICが開通した。その後、東北自動車道に接続する桑折JCT等が完成し、残る区間についても令和3年4月24日に全線開通した。

今後は、常磐自動車道については、全線4車線化整備に向けた取り組み等について、必要に応じて、所管の常任委員会での調査等が適切と考え、調査報告とする。

令和5年9月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

新地町復興推進特別委員  
委員長 寺島 浩 文



### 新地町復興推進特別委員会調査報告書

本特別委員会に付託の調査事件について、会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 調査事項 東日本大震災における復興に関すること  
原子力災害に関すること  
その他、東日本大震災における復興に関すること
- 2 調査経過 別紙のとおり
- 3 調査結果 別紙のとおり

## ○ 調 査 経 過

- ・ 令和 2 年 2 月 1 0 日 復興事業の進捗状況について  
(新地駅前周辺整備及び釣師防災緑地、復興交付金等の執行状況)
- ・ 令和 2 年 1 1 月 9 日 各施設の現状と今後の取組について、復興交付金の執行状況について
- ・ 令和 5 年 5 月 1 9 日 復興事業の総括と今後の課題について  
(誘致企業工場視察見学(株式会社ソーカ)、新地駅前周辺への企業誘致について、復興交付金事業の総括について)
- ・ 令和 5 年 8 月 2 9 日 復興事業による整備された施設の検証と今後の課題について  
(新地駅前周辺施設の利用状況、新地エネルギーセンターの運営状況等、釣師防災緑地公園の利用状況、災害公営住宅の状況)
- ・ 令和 5 年 9 月 1 5 日 今後の方針について

## ○ 調 査 結 果

当特別委員会は、東日本大震災における復興に関すること並びに原子力災害に関すること等の調査を目的とし、令和元年12月11日に設置された。

東日本大震災から13年目を迎え、復興交付金事業計画の総合的な実績評価に対する調査と、被災地雇用創出企業立地補助金を活用した町の誘致企業

「(株)ソーカ」を訪問し情報交換を行った。また復興事業により整備された施設の検証と今後の課題についても調査を行った。

事業費の総額は町分として31,814,516千円(うち国費が25,255,738千円)となり、防災集団移転促進事業を始め、災害公営住宅、釣師防災緑地、文化交流センター、フットサル場、複合商業施設、区画を大幅に増やした海釣り公園など、多くの施設が整備され、復興は着実に進んでいると感じる。

町の誘致企業(株)ソーカについては、地元での採用が思うように進んでおらず、人員不足から本社のある山形県から人員を補充している状態である。町としても町の人口流失を減らすためにも企業と密に情報交換を行い、地元採用人数を増やしていただきたい。なお、多くの町民が望んでいるスーパーマーケッ

ト誘致を急がりたい。

復興事業により整備された施設の検証と今後の課題については、各施設の利用人数はコロナ禍により思うようには伸びてはいないが、利用人数自体は増えてきている。コロナウイルスが感染症法5類に移行された事から、今後よりリピート客や新規の利用者を増やし、交流人口拡大を図っていくためにも、今まで各施設で起きたトラブルや、利用者からの要望・苦情を検証し、より魅力ある施設として整備を進めていかななくてはならない。

令和5年9月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

議会活性化特別委員  
委員長 井上 和文



### 議会活性化特別委員会調査報告書

本特別委員会に付託の調査事件について、会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 調査事項      議会活動の充実・強化に関すること  
                  議会の公開性や議会への住民参加に関すること  
                  その他、活性化に向けた議会運営に関すること
- 2 調査経過      別紙のとおり
- 3 調査結果      別紙のとおり



## ○ 調 査 経 過

- ・令和5年4月21日 第1回特別委員会（今後の進め方について、議員定数について、報酬について、議会基本条例について）
- ・令和5年5月24日 第2回特別委員会（議会活性化について）
- ・令和5年7月27日 第3回特別委員会 議員研修（先進自治体に学ぶ議会基本条例）
- ・令和5年8月31日 第4回特別委員会（議会基本条例の原案について）
- ・令和5年9月15日 今後の方針について

## ○ 調 査 結 果

地方分権時代を迎え、二元代表制の一翼を担う町議会が町民の代表機関として地域の発展、福祉向上の為の役割と責任は重要なものとなっている。議会がその役割を果たしていくには、更なる議会の活性化や改革を図っていく必要がある。令和5年4月26日に地方自治法の一部改正が可決成立し、地方議員の役割及び議員の職務等の明確化等が規定され同年5月8日に施行された。

そこで、特別委員会では、テーマを絞り各種調査資料による検討や、先進地事例の研修等を通して、具体的な課題の整理などについて活発な討議を交わした。また、特別委員会の方向をまとめていくにあたっては、全会一致を原則とした。

そして第1回・第2回の特別委員会において、議員報酬や定数、議会基本条例等の現状について調査、議論を重ね、第3回の特別委員会では、議会基本条例を制定している先進自治体にて、議会の現状や条例制定までの過程、制定後の状況や課題等について研修した。第4回の特別委員会では、町議会の議会基本条例の原案について議論をしたが、議会活性化についてもっと時間をかけて調査や議論を深める必要があるとの結論に達した。